

福島県建築関係工事特記仕様書 【R7年10月版】

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考. Includes entries for 養液栽培施設 and 残渣処理施設.

Table with 2 columns: 電気設備工事概要, 電気設備. Details electrical specifications like power capacity, equipment, and safety measures.

Table with 2 columns: 機械設備工事概要, 空気調和方式, 主要熱源機器, etc. Details mechanical and HVAC system specifications.

- II 工事仕様
1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。
※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和7年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和7年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和7年版)
※「建築工事標準詳細図」(令和7年版)
※「公共建築設備工事標準準則」(令和7年版)
※「公共建築設備工事標準準則」(機械設備工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編)
○「公共建築木造工事標準仕様書」(令和7年版)
○「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)
なお、公共住宅建設にあっては、次を併せて適用する。
○「公共住宅建設工事共通仕様書(令和4年度版)」(公共住宅事業者等連絡協議会編纂)
2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。適用しない項目等は斜線、・印、または無印とする。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。※印を適用しない場合は、・に置き換えること。
4 形状寸法の単位は、特記した場合を除き ミリメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある【県：】と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、( ) 書きは「公共建築工事標準仕様書」【】書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項. Includes sections for 1 適用基準等, 2 施工条件, 3 工事実績データの作成, 4 電気保安技術者, 5 技能士, 6 イメージアップ, 7 発生材の処理, 8 監督員事務所, 9 工事用表示板, 10 施工履歴, 11 色彩計画, 12 使用材料等, 13 特別な材料の工法, 14 風荷重等, 15 記録報告, 16 電子納品, 17 完成時の提出書類, 18 完成図(施工図及び施工計画書を除く), 19 設計CADデータ貸与.


Table with 2 columns: 仮設工事, 土工事. Includes sections for 1 仮囲い, 2 危険防止, 3 足場, 4 工事用水, 5 工事用電力, 6 工事用進入路, 7 ベンチマーク, 8 交通誘導警備員, 9 仮設備関係, 10 埋戻し及び盛土, 11 建設発生土の処理.

全農東日本一級建築士事務所 福島事務所
一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号
管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

Project summary table with fields: プロジェクトNo., 日付, 工事名称 (双葉町 養液栽培施設建設工事), 図面名称 (建築関係工事特記仕様書), 電気 (No., E-01), 縮尺 (A2:S=1/N.S, A3:S=1/N.S(71%)).



2	雷保護設備	<p>(1) 建物等の雷保護設備 ※ 雷保護設備については、現場施工前に本工事、別途工事等を含めた施工図による検証を行い、設計図に基づく雷保護設備で保護できない場合は、監督員と協議すること。</p> <p>(2) 適用 J I S ・ JIS A 4201 : 2003 (新JIS) ・ JIS A 4201 : 1992 (旧JIS) ・ JIS Z 9290-1 : 2014 ・ JIS Z 9290-3 : 2014 ・ JIS Z 9290-4 : 2009</p> <p>(3) 外部雷保護 (旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(4) 内部雷保護 (旧JIS以外の場合) ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(5) 雷による電磁インパルスに対する機器の保護 ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>(6) SPDを用いた雷サージ低減 ※ 詳細は、図示 (図面) による。</p> <p>※ 雷保護設備がある既存建築物の屋上等に機器を設置する場合は、雷保護領域内に納まることを確認すること。また、雷保護設備がない建築物でも屋上等に機器を設置することにより、雷保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、雷保護領域内に納まらない場合や新たに雷保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。</p>	5	<p>○ 1 工程関係 ・ 調整 無し ○ 別途工事との工程調整が必要 有り 調整項目 ○ 資材等の流用 ○ 仮設及び工事用道路等の調整 ・ 図示による ○ 建設機械等の調整 ・ その他 ( )</p> <p>○ 2 施工時期 施工時間 施工方法 ○ 制限 無し ・ 制限 有り ・ 制限する工程名 ( ) ・ 施工時期 ( ・ 土日祝日のみ ) ・ 施工時間 ( ・ 時 ~ 時 まで ) ・ 施工方法 ( ・ 監督員と協議 )</p> <p>工事を施工しない日 工事を施工しない時間帯</p> <p>・ 有 ( ・ 年 月 日 ) ・ 無 ・ 有 ( ・ : ~ : ) ・ 無</p> <p>・ 有 ( ・ 年 月 日 ) ・ 別紙のとおり )</p> <p>・ 有 ( ・ : ~ : ) ・ 別紙のとおり )</p> <p>・ 無</p>	5	<p>工事区分 別表-1の記入上の注意: 「※を基本とし、他の発注工種が適用する場合には・を○に変え、※を・に変えること。」 また、空欄を適用する場合には○を記入し、※を・に変えること。」</p> <p>別表-1 設備工事との工事区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">機 器 の 基 礎</th> <th rowspan="2">電 気 関 係</th> <th rowspan="2">機 械 関 係</th> <th colspan="2">工 事 内 容</th> <th>建築工事</th> <th>電気設備工事</th> <th>機械設備工事</th> <th>プラント</th> </tr> <tr> <th>屋内</th> <th>屋外</th> <th>※</th> <th>・</th> <th>・</th> <th>・</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">機器の基礎</td> <td rowspan="3">配電盤 ・ 制御盤の基礎</td> <td rowspan="3"></td> <td>屋内</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋外</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>屋上</td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く) テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く) 避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)</td> <td rowspan="7"></td> <td rowspan="7"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">開口部</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">点検口</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">防油堤</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電気配管配線</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">ガス</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">システム天井</td> <td rowspan="10"></td> <td rowspan="10"></td> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	機 器 の 基 礎	電 気 関 係	機 械 関 係	工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	プラント	屋内	屋外	※	・	・	・	機器の基礎	配電盤 ・ 制御盤の基礎		屋内	※	・	・	・	・	屋外	※	・	・	・	・	屋上	※	・	・	・	・	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く) テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く) 避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	開口部			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	点検口			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	防油堤			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	電気配管配線			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	ガス			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	システム天井			※	・	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・	※	・	・	・	・
		機 器 の 基 礎		電 気 関 係		機 械 関 係				工 事 内 容		建築工事	電気設備工事	機械設備工事	プラント																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
屋内	屋外		※		・		・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
機器の基礎	配電盤 ・ 制御盤の基礎		屋内	※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			屋外	※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			屋上	※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	自家発電機の基礎 (アンカーボルトを除く) テレビアンテナ基礎 (アンカーボルトを除く) 避雷針の基礎 (アンカーボルトを除く)			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
				※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
				※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
開口部			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
点検口			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
防油堤			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
電気配管配線			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ガス			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
システム天井			※	・	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			※	・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
3	資材調達	<p>次の資材については、以下の調達地域等から調達することを想定しているが、安定的な確保を図るために、当該調達地域等以外から調達せざるを得ない場合は、事前に監督員と協議するものとする。また、購入及び輸送費等に要した費用について、証明書類 (実際の取引伝票等) を監督員に提出するものとし、その費用について設計変更の対象とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資材名</th> <th>規格</th> <th>調達地域等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	資材名	規格	調達地域等										5	<p>○ 5 公害対策 ※ 施工法の制限 無し ○ 施工法の制限 有り ○ 騒音 ○ 振動 ○ 水質 ○ 粉じん ○ 排出ガス ・ その他 ( ) ・ 施工方法等 ・ 指定工法名 ( ) ・ 別途協議による ・ 図示による</p> <p>・ 事業損失防止に関する調査 ・ 騒音測定 ・ 振動測定 ・ 水質調査 ・ 近隣家屋の事前・事後調査 ・ 地盤沈下測定 ・ その他 ( ) ・ 調査箇所 ・ 図示による ・ 別途協議 ・ 調査時期 ・ 図示による ( )</p> <p>・ 近接公共施設等に対する制限 ・ 近接公共施設名等 ( ・ 鉄道 ・ 電気 ・ ガス ・ 水道 ・ 電話 ・ その他 ( ) ) ・ 制限を受ける工種 ( )</p> <p>※ 敷地内は禁煙とし、喫煙場所は別途協議による。 ※ 当該工事現場を使用した技術研修会の開催に関する依頼を受けた場合はこれに協力するものとする。</p>	5	<p>○ 2 労働者確保 (1) 本工事は元請業者が必要とする共通費における、「共通仮設費のうち仮設建物費」及び「現場管理費のうち労働管理費」の下記に示す費用 (以下「実績変更対象間接費」という。) について、契約締結後、労働者確保に要する方針に変更が生じ、建築関係工事積算基準 (福島県土木部) に基づく金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、事前に監督員と協議を行い、協議の結果により実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて最終積算変更割合で設計変更する「労働者確保に関する積算方法の試行工事」である。 当積算 (共通仮設費における仮設建物費) : 労働者送迎費・宿泊費・補給費 労働管理費: 募集及び解散に要する費用・食費以外の食事・通勤費等に要する費用・福利厚生等に要する費用・純工費に含まれない作業用具及び作業被服等の費用・安全・衛生に要する費用及び研修訓練等に要する費用・労災保険法による給付以外に災害時に事業主が負担する費用</p> <p>(2) 本工事の予定価格の算出の基礎とした設計額 (建築関係工事積算基準に基づき算出した額) における実績変更対象間接費について、その金額または率に合算する割合は次のとおりである。 1) 共通仮設費に占める、実績変更対象間接費 (当積算) : 設計書に積上げられた金額 2) 現場管理費に占める、実績変更対象間接費 (労働管理費) の割合: %</p> <p>(3) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更を希望する場合は、実績変更対象間接費に係る費用の内訳を記載した「労働者確保に係る実績報告書 (様式 1)」及び実績変更対象間接費について実際に支払った全ての証明書類 (領収書、領収書の出ないものは金額の適切性を証明する金額計算書など。) を監督員に提出し、設計変更の内容について協議するものとする。</p> <p>(4) 受注者の責めによる工事工程の遅れ等受注者の責めに帰すべき事由による増加費用については、設計変更の対象としない。</p> <p>(5) 受注者は、実績変更対象間接費の支出実績を踏まえて設計変更する場合、受注者が実績変更対象工事について実際に支払った額のうち、証明書類において確認された費用から、建築関係工事積算基準に基づき算出した額における実績変更対象間接費を差し引いた費用を加算して算出する。 なお、全ての証明書類の提出がない場合であっても、提出された証明書類をもって設計変更を行うものとする。</p> <p>(6) 受注者から提出された資料に虚偽の申告があった場合には、法的措置及び入札参加資格制限等の措置を行う場合がある。</p> <p>(7) 受注者は、実績変更対象間接費にかかる設計変更について疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
資材名	規格	調達地域等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
4	準備期間確保工事	<p>準備期間確保工事における事務処理要領 この工事は準備期間確保工事であり、受注者は契約締結日から準備期間 (〇〇日間) 内に着工日を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、着工日 (工事の始期) を通知すること。また、契約締結後、受注者の準備が整った場合は、協議のうえ、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。</p> <p>フレックス工事 この工事はフレックス工事であり、受注者は発注者が示した工期までの間で、工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約の締結日までに別紙様式により、工事の始期及び終期を通知すること。</p> <p>着工届の提出 着工届は、着工後速やかに提出すること。</p> <p>コリンズの登録 受注時の「コリンズ登録」は、着工後に監督員の確認を受け、着工後、速やかに登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>福島県元請・下請関係適正化指導要綱関係 施工体制台帳については、福島県元請・下請関係適正化指導要綱第 10 に基づき、提出すること。</p> <p>その他 ・ 準備期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、準備期間内に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(準備期間確保工事) ・ 工事の始期までの着工前準備は、主任技術者又は監理技術者の配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、着工前準備中に行う準備は受注者の責任により行うものとする。(フレックス工事)</p>	5	<p>○ 7 その他</p>	5	<p>ガス漏れ検知器 電気錠 エレベーター出入口三方枠 (金属製) エレベーター出入口三方枠 (石膏) シャワーユニット バスユニット 洗濯機パン システム天井 消火器ボックス 自動制御設備関連のインバーター装置及び盤 自動制御設備関連のインバーター装置 (別途、盤に絡込む) 高調波発生機器の対策 (機器を設置する工事 対策)</p>																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	電気
設計		図面名称: 電気設備工事特記仕様書 (2)	No. E-03
		縮尺: A2:S=1/N.S A3:S=1/N.S(71%)	


現場環境改善 快適トイレの設置	6	<p>・ 1 内容</p> <p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(i)～(ii)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。 (i)～(ii)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1)洋式(洋風)便座 (2)水洗及び簡易水洗機能(し尿処理装置含む) (3)臭い逆流防止機能 (4)容易に開かない旋錠機能 (5)照明設備 (6)衣類掛け等のフック、又は荷物のおける棚(耐荷重を5kg以上とする)</p> <p>【付属品として備えるもの(全項目必須)】</p> <p>(7)現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示 (8)周囲からトイレの入口が直接見えにくい工夫 (9)サンタリーボックス(女性用トイレに必ず設置) (10)鏡と手洗器 (11)便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品(任意)】</p> <p>(1)2室内寸法900mm×900mm以上(面積A=0.81m<sup>2</sup>以上ではない。幅・奥行き各900mm以上) (1)3扉音装置(機能を含む) (1)4着替え台 (1)5臭気対策機能の多層化 (1)6室内温度の調整が可能な設備 (1)7小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場等)</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書(標準仕様、付属品の内訳を明示したもの)を添付し、規格・基準等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等(カタログなど)を施工計画書提出に合わせ提出する。</p> <p>③ 現場事務所等の屋内に設けるトイレには適用しない。</p> <p>・ 2 設置に要する費用</p> <p>快適トイレに要する費用については、当初契約時は計上していない。 月額の出費がわかる資料により、監督員と協議の上、51,000円/基・月を上限とし、設計変更の対象とする。 ただし、運搬費・設置費等は対象外とし、従来品相当額(10,000円/基・月)は差し引くものとする。 なお、設計変更数量の上限は、男女別で各1基ずつ合計2基までとする。</p>	熱中症対策	9	<p>・ (1) 工期・工程等</p> <p>・ 猛暑による作業不能日数</p> <p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数：10日間</p> <p>ii) 上記 i) は、環境省が公表する東北地方●●※1(福島)地点における WBGT 値(気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数)過去5年分(令和●●年～●●年)について、本工事の工期に対応する期間(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日及び夏季休暇(3日)を除く。)において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものを5年分を平均したもの。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数(当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方●●(福島)地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの(小数点以下 第一位を四捨五入する。))がi)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県北</td> <td>茂庭、梁川、福島、磐倉、二本松</td> </tr> <tr> <td>県中</td> <td>鮎引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>県南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>会津若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>松原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、松枝坂</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	県北	茂庭、梁川、福島、磐倉、二本松	県中	鮎引、郡山、湯本、小野新町、石川	県南	白河、東白川	会津若松	会津若松	喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、松枝坂	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜
	建設事務所管内	観測地点																					
県北	茂庭、梁川、福島、磐倉、二本松																						
県中	鮎引、郡山、湯本、小野新町、石川																						
県南	白河、東白川																						
会津若松	会津若松																						
喜多方	松原、喜多方、西会津、猪苗代																						
南会津	只見、南郷、田島、松枝坂																						
相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																						
いわき	山田、小名浜																						
再生資源利用促進計画	7	<p>○ 1 再生資源利用計画書</p> <p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>○ 2 再生資源利用促進計画書</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。 また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																					
総合評価方式における技術提案書の確認	8	<p>・ 1 内容</p> <p>※総合評価方式(標準型・簡易型)における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式(確認書)」を用いて確認することを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																					

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

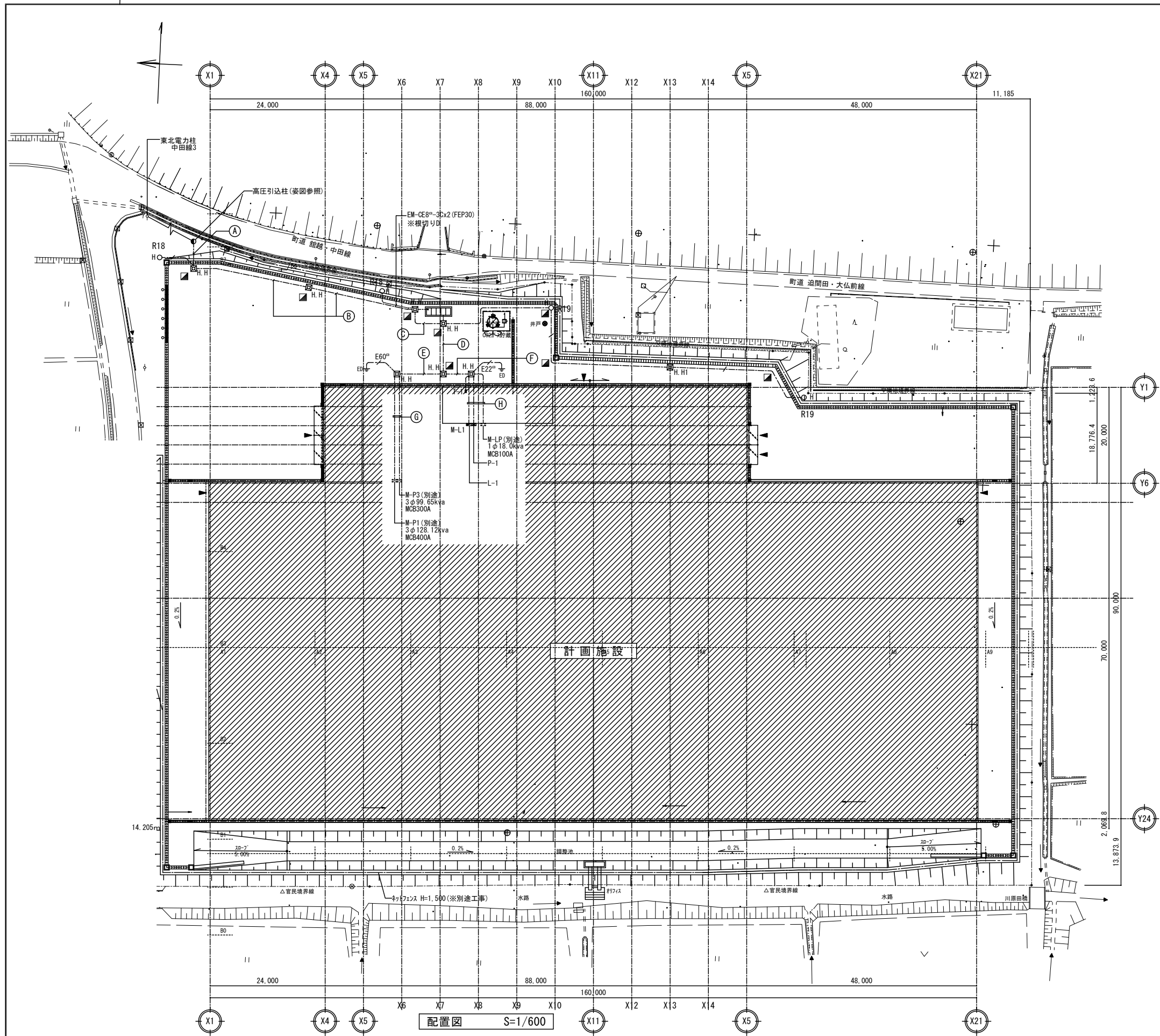
\_\_\_\_\_



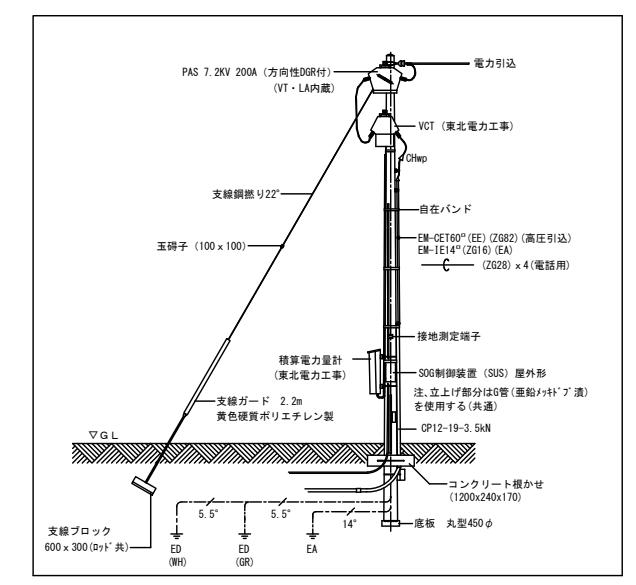
**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**

一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

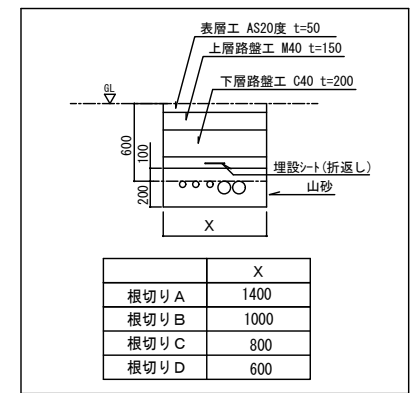
プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	縮尺: A2:S=1/N.S A3:S=1/N.S(71%)	No. E-04
設計		図面名称: 電気設備工事特記仕様書(3)		



計画地 福島県双葉郡双葉町大字中田字1番地



高圧引込参考装柱図



根切り断面図

	X
根切りA	1400
根切りB	1000
根切りC	800
根切りD	600

- 注記
- ケーブル埋設部分にはケーブル埋設シートを敷設し、図示 (■) の部分にはケーブル埋設標 (鉄ピン) を設置する。
  - ハンドホール寸法は下記の通り  
 H.H 900x900x900 重耐蓋付 (600φ) H2-9 R8K-60 セパレーター付  
 H.H1 600x600x600 重耐蓋付 (600φ) H1-6 R8K-60
  - 图中特記無き配線は下記による  
 EM-CE8<sup>®</sup>-3C (FEP30) ※根切りD


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称:	電気
設計		双葉町 養液栽培施設建設工事	No.
		図面名称:	縮尺:
		配置図・案内図	A2:S=1/600 A3:S=1/846(71%)
			E-05

Ⓐ

EM-6KV CET60 <sup>o</sup> (EE) (FEP80)	高压引込
----------------------------------------	------

(根切りC)

Ⓑ

EM-6KV CET60 <sup>o</sup> (EE) (FEP80)	高压引込
EM-CE8 <sup>o</sup> -3C (FEP30)	Ⓐ 外灯 R18
—C— (FEP30) × 2	光用
—C— (FEP30) × 2	予備

(根切りB)

Ⓒ

EM-CE8 <sup>o</sup> -3C (FEP30)	Ⓐ 外灯 R18
—C— (FEP30) × 2	光用
—C— (FEP30) × 2	予備

(根切りB)

Ⓓ

EM-CET38 <sup>o</sup>	(FEP80)	L-1
EM-CET38 <sup>o</sup>		P-1
EM-CET38 <sup>o</sup>	(FEP50)	M-LP
EM-CET250 <sup>o</sup>	(FEP100)	M-P1
EM-CET150 <sup>o</sup>	(FEP80)	M-P3
EM-CE8 <sup>o</sup> -3Cx2 (FEP30)		Ⓐ 外灯 R18. R19
—C— (FEP30) × 2		光用
—C— (FEP30) × 2		予備

(根切りA)

Ⓔ

EM-CET250 <sup>o</sup>	(FEP100)	M-P1
EM-CET150 <sup>o</sup>	(FEP80)	M-P3

(根切りC)

Ⓕ

EM-CET38 <sup>o</sup>	(FEP80)	L-1
EM-CET38 <sup>o</sup>		P-1
EM-CET38 <sup>o</sup>	(FEP50)	M-LP
EM-CE8 <sup>o</sup> -3Cx2 (FEP30)		Ⓐ 外灯 R18. R19
—C— (FEP30) × 2		光用
—C— (FEP30) × 2		予備

(根切りA)

Ⓖ

EM-CET250 <sup>o</sup> E22 <sup>o</sup> (FEP100)	M-P1
EM-CET150 <sup>o</sup> E22 <sup>o</sup> (FEP80)	M-P3

(根切りC)

Ⓖ

EM-CET38 <sup>o</sup> E8 <sup>o</sup> (FEP50)	L-1
EM-CET38 <sup>o</sup> E8 <sup>o</sup> (FEP50)	P-1
EM-CET38 <sup>o</sup> E8 <sup>o</sup> (FEP50)	M-LP
EM-CE8 <sup>o</sup> -3Cx2 (FEP30)	Ⓐ 外灯 R18. R19

(根切りB)

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_



**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

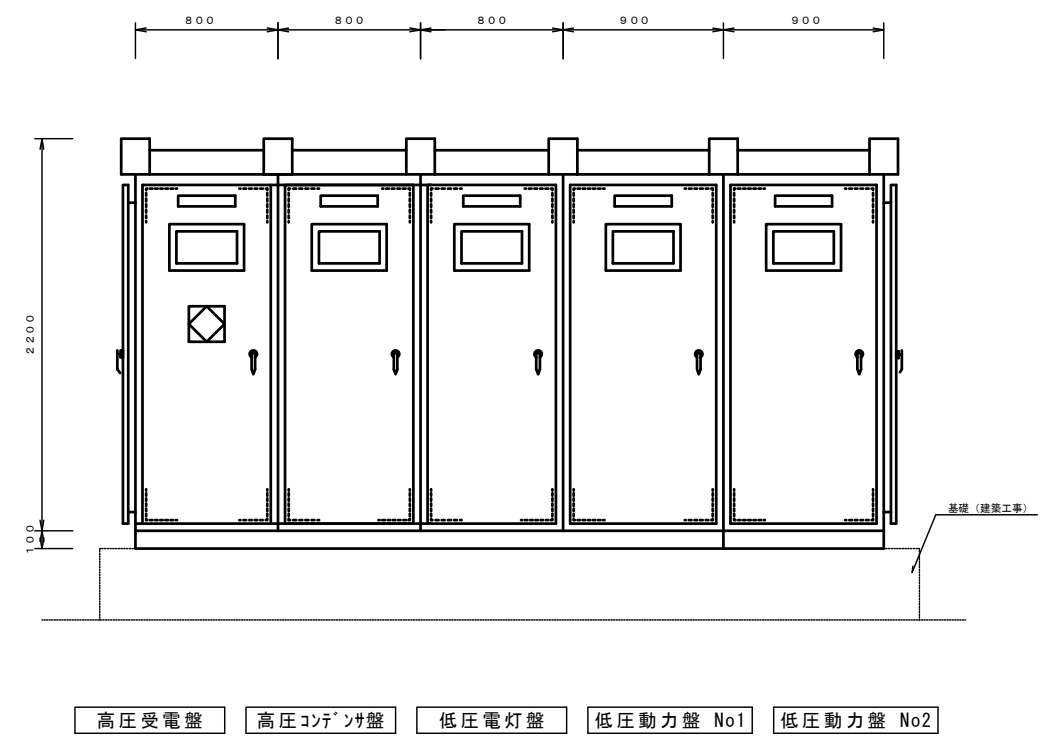
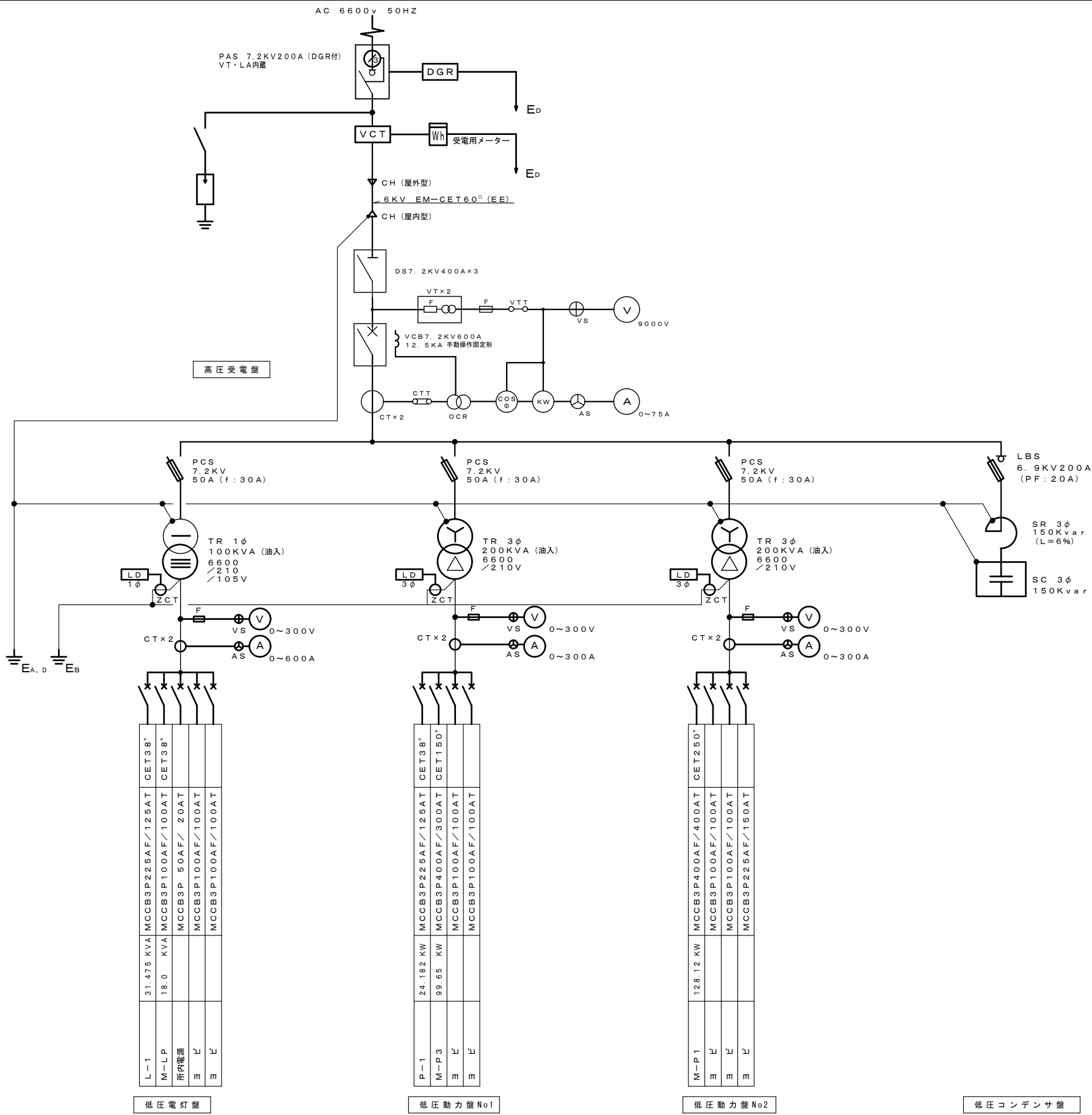
プロジェクトNo.  
 設計

日付:

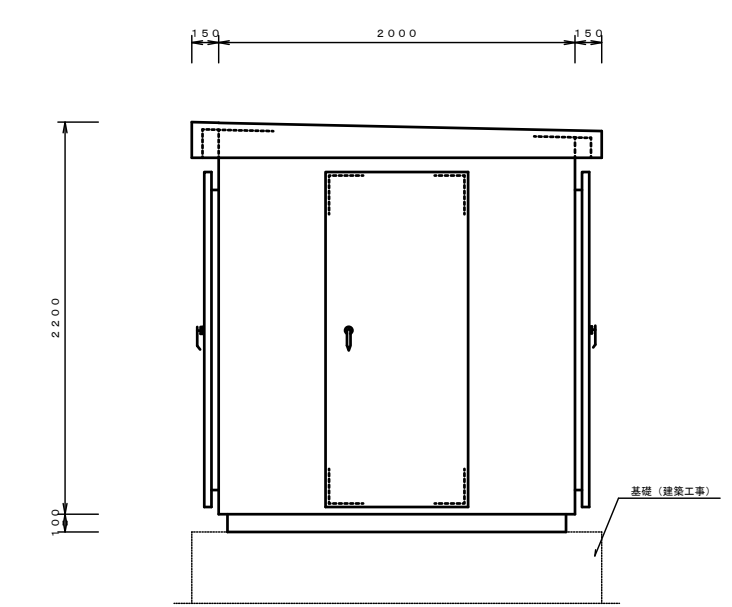
工事名称:  
 双葉町 養液栽培施設建設工事  
 図面名称:  
 配線表

縮尺:  
 A2:S=N.S  
 A3:S=N.S

電 気  
 No.  
 E-06



正面図 S=1/30

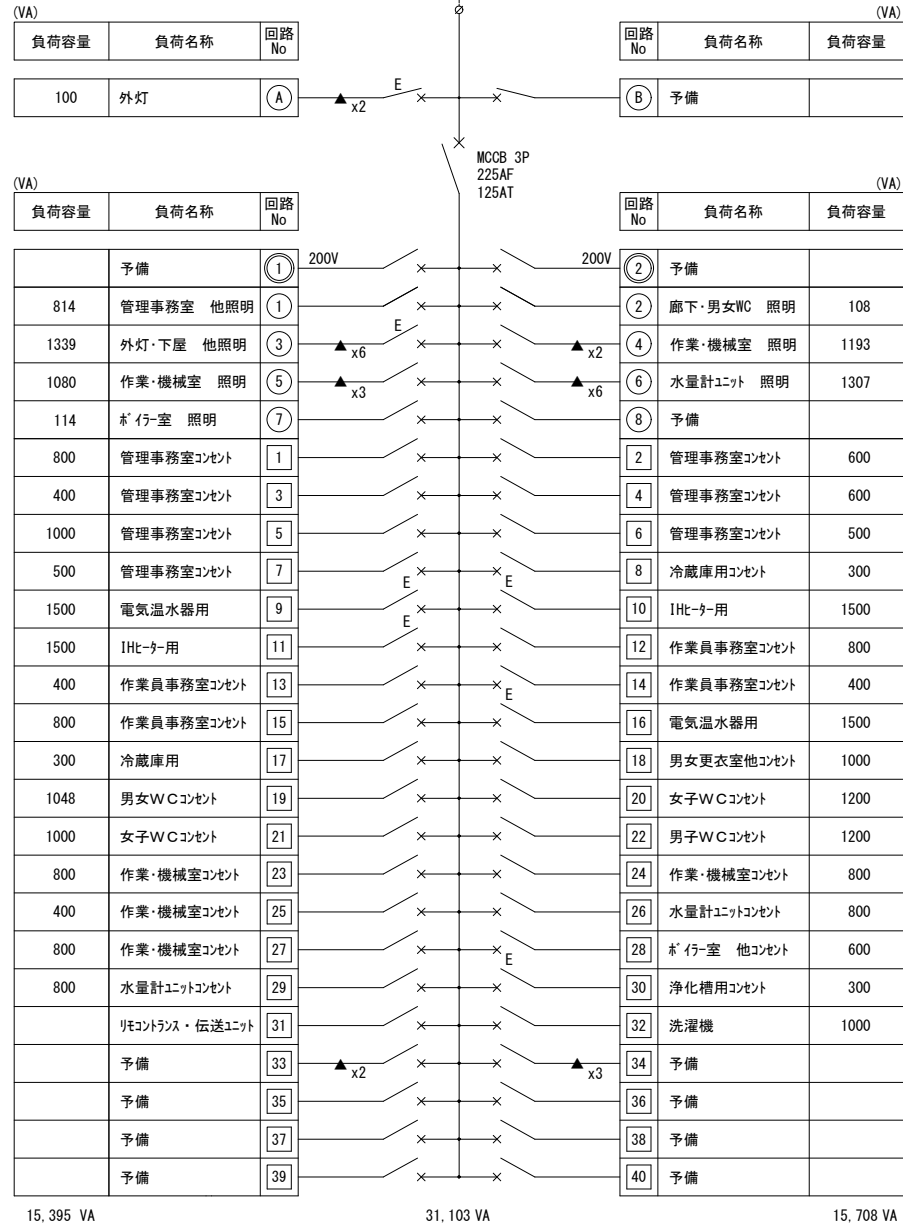


側面図 S=1/30

キュービクル姿図

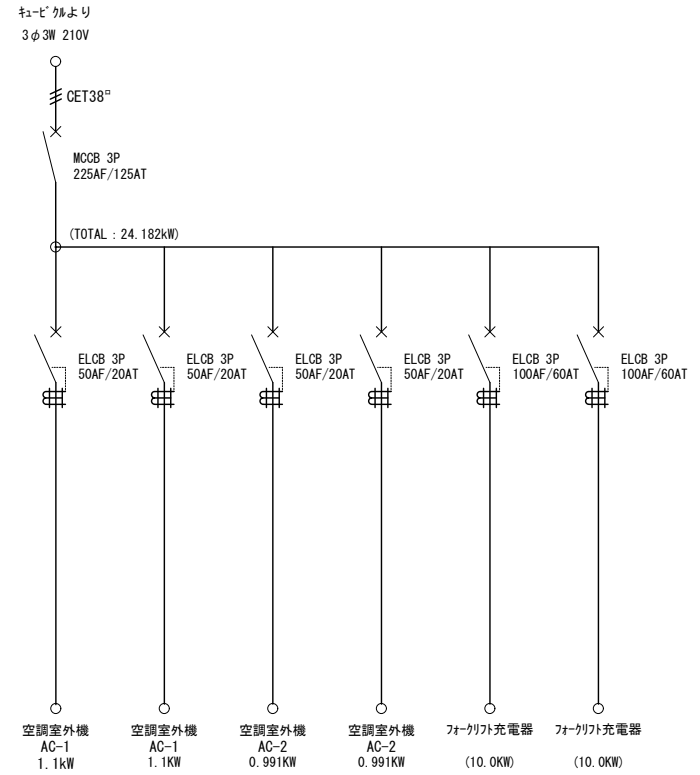
キュービクル結線図 ※変圧器は2026トッパランナー変圧器第三判断基準を使用する。

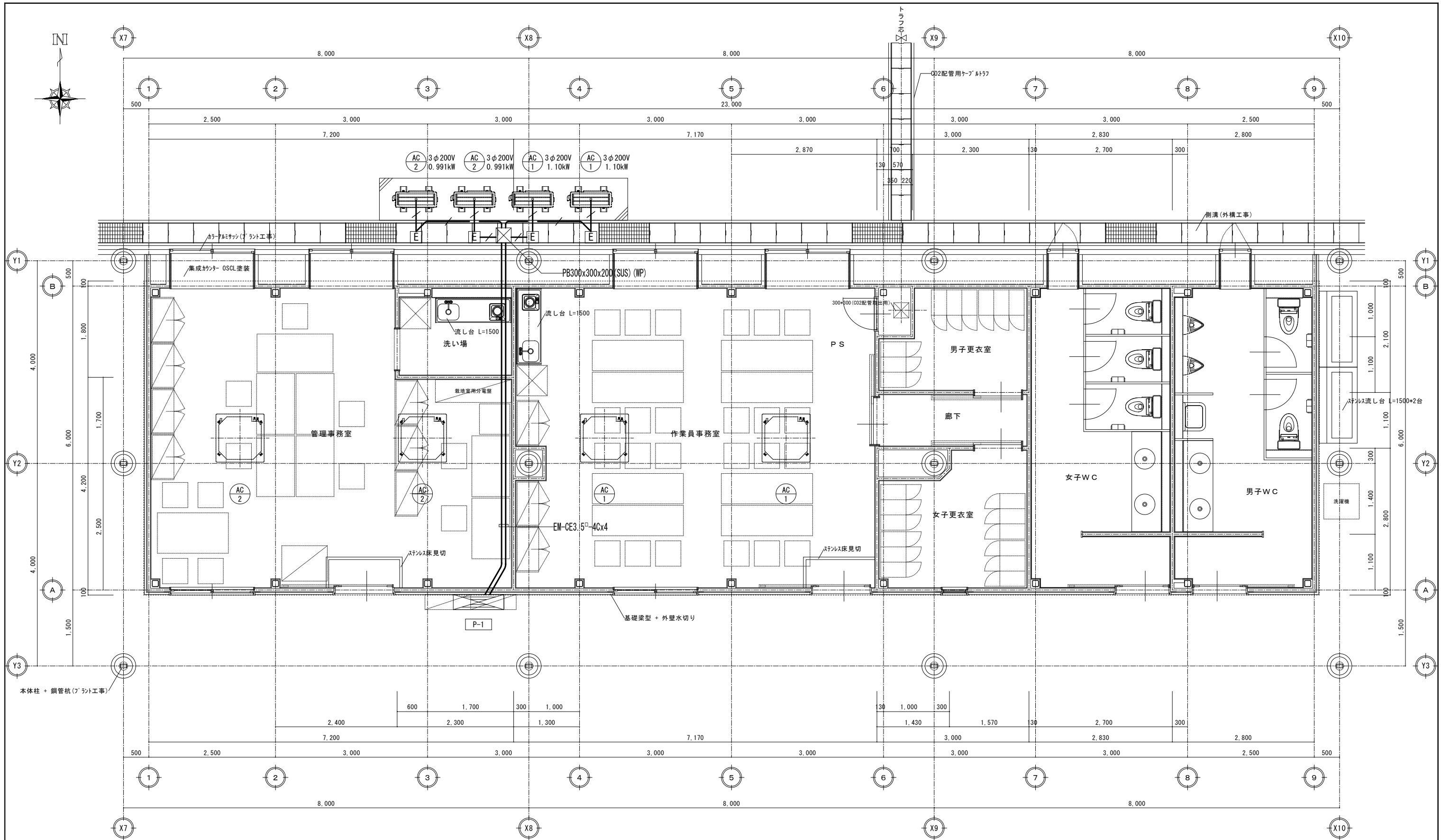
L-1 (鋼板製自立型)  
(ハース H=300)




- ELCB 2P 50AF/20AT (100V) ~ 7
- MCCB 2P 50AF/20AT (200V) ~ 2
- MCCB 2P 50AF/20AT (100V) ~ 41
- リモコン・伝送 ~ 1
- T/U ~ 6
- 伝送ユニット ~ 1
- R. Ry ~ 24
- 年間プログラム制御ユニット ~ 1

P-1 (鋼板製自立型)  
(ハース H=300)

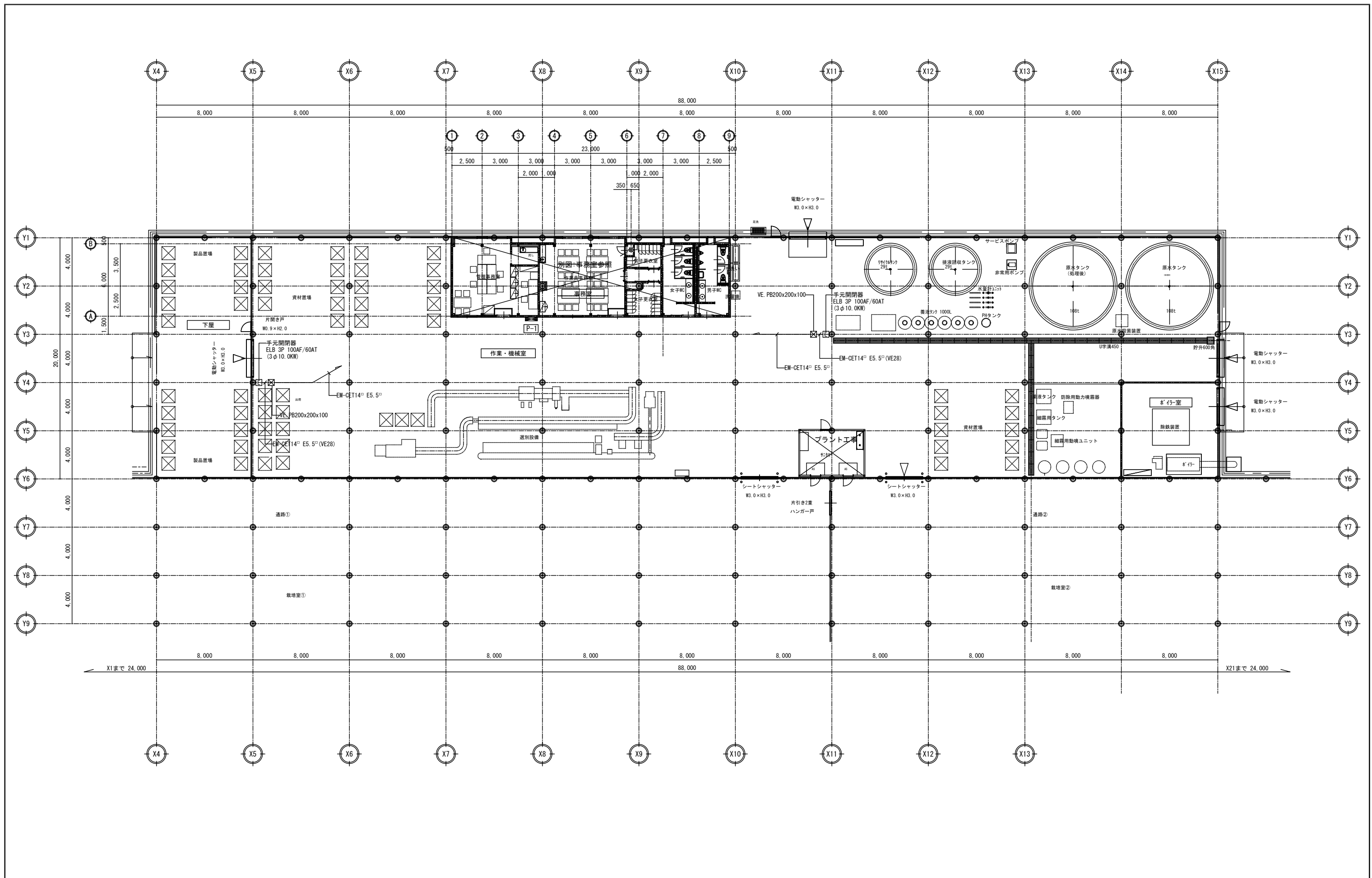





注1) 特記なき配管配線は下記による。  
 ——— EM-CE3.5°-4C(GZ22) 露出配管  
 注2) 図中 [E] は、手元開閉器 ELCB 3P 20A(銅板製防水型)を指示。



**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称:	電気
設計		双葉町 養液栽培施設建設工事	No.
		図面名称:	縮尺:
		動力設備 平面詳細図	A2:S=1/50 A3:S=1/71 (71%)
			E-09





**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

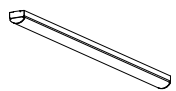
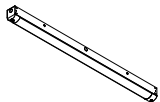

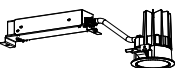
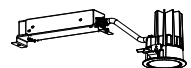
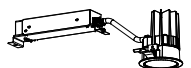

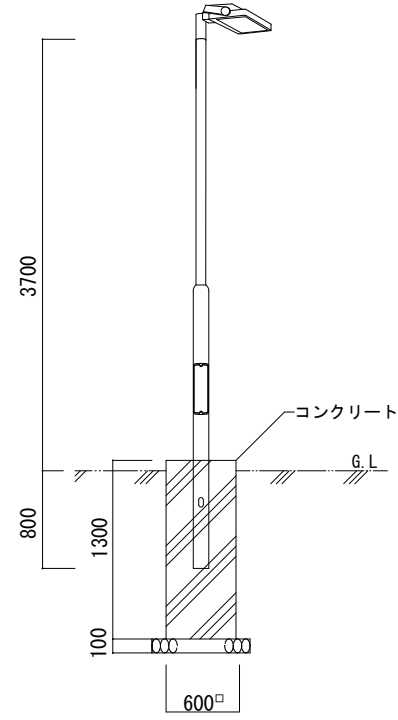
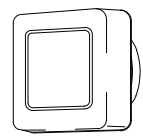

プロジェクトNo.
設計

日付:
-----

工事名称:
双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:
動力設備 平面図

電気
No.
E-10

縮尺:  
 A2:S= 1/200  
 A3:S= 1/282(71%)

A	LEDベースライト <i>ハイワイド</i> 直付形 LED56.8W 10,000 lm 5000K	B	LEDベースライト 直付形 幅70 LED56.8W 9,380 lm 5000K 防湿・防雨 SUS	C	LEDベースライト直付形 幅120 C1 LED17.0W 2,500 lm 5000K C2 LED32.5W 5,200 lm 5000K C3 LED43.0W 6,900 lm 5000K	D	LED小径ダウンライト 一般形 白色反射板 C75 LED7.0W 1,050 lm 5000K	E	LED小径ダウンライト 一般形 白色反射板 C75 LED4.2W 620 lm 5000K	F	LED小径ダウンライト 一般形 白色反射板 C75 LED4.2W 605 lm 5000K
				 公：LSS9-4-23 対象 公：LSS9-4-37 対象 公：LSS9-4-48 対象							
G	LED投光器 LED101.1W 13,500 lm 5000K	H	ポールライト 1灯用 LED101.0W 13,500 lm 5000K	I	ポーチ灯 LEDユニットフラット形用 LED4.0W 465lm						
		 3700 800 1300 100 600□ コンクリート基礎 G.L.									
人感スイッチ天井取付形・電圧フリー・広角検知形 <input type="checkbox"/> 親器 <input type="checkbox"/> 子器											
											

※姿・寸法は参考とする。

※照明器具の消費電力は、JIS C 8105-3の試験方法による。



全農東日本一級建築士事務所 福島事務所  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.

日付:

工事名称:

双葉町 養液栽培施設建設工事

設計

図面名称:

照明器具姿図

縮尺:

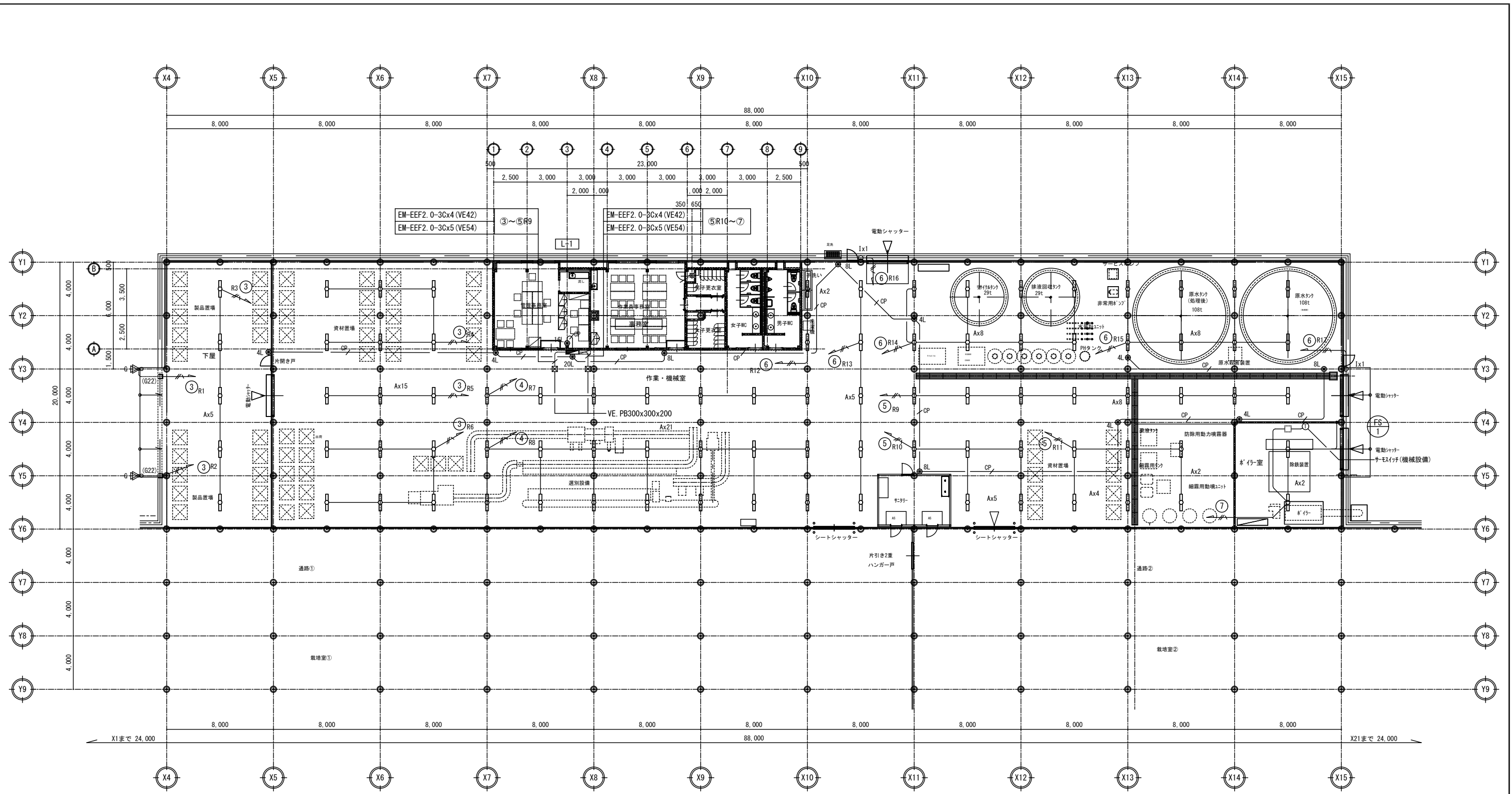
A2:S=N.S  
A3:S=N.S

電気

No.

E-11





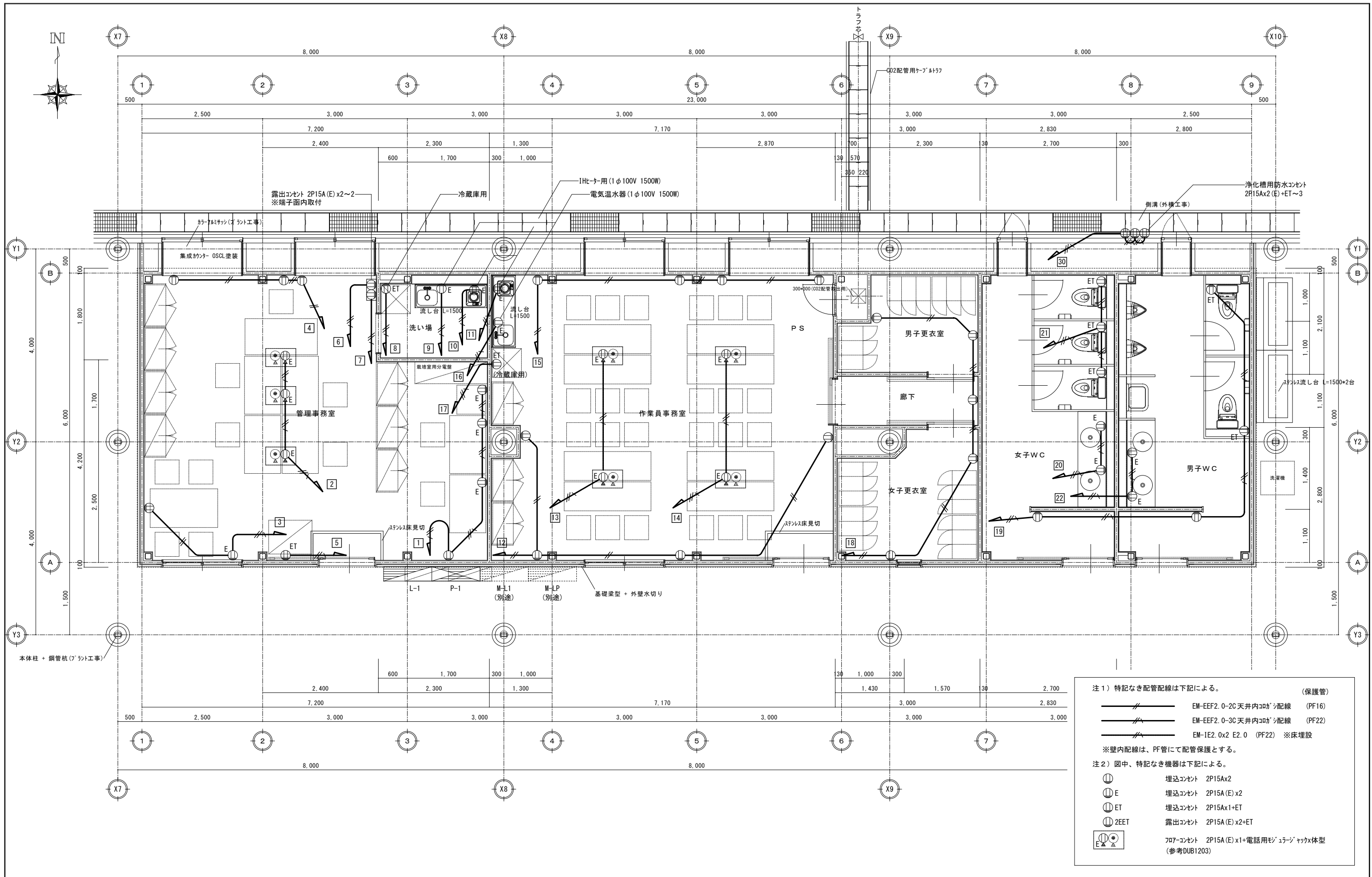
注1) 特記なき配管配線は下記による。 (保護)

- EM-EEF1.6-3C 梁上部ケーブル止め (VE22)
- EM-EEF2.0-3C 梁上部ケーブル止め (VE22)
- EM-FCPEE1.2-1P 梁上部ケーブル止め (VE16)


注2) 図中、作業・機械室配線は 立上り配線は VE管にて保護とし  
天井横引き配線は、梁上部 EM-EEFケーブル止めとする。


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	電気
設計		図面名称: 電灯設備 平面図	No.
		縮尺: A2:S=1/200 A3:S=1/282(71%)	E-13



- 注1) 特記なき配管配線は下記による。 (保護管)
- EM-EEF2. 0-2C 天井内コガシ配線 (PF16)
  - EM-EEF2. 0-3C 天井内コガシ配線 (PF22)
  - EM-IE2. 0x2 E2. 0 (PF22) ※床埋設
- ※壁内配線は、PF管にて配管保護とする。
- 注2) 図中、特記なき機器は下記による。
- ⊙ 埋込コンセント 2P15Ax2
  - ⊙ E 埋込コンセント 2P15A(E)x2
  - ⊙ ET 埋込コンセント 2P15Ax1+ET
  - ⊙ 2EET 露出コンセント 2P15A(E)x2+ET
  - ⊙ E A 7-コンセント 2P15A(E)x1+電話用モジュール型体 (参考DUB1203)

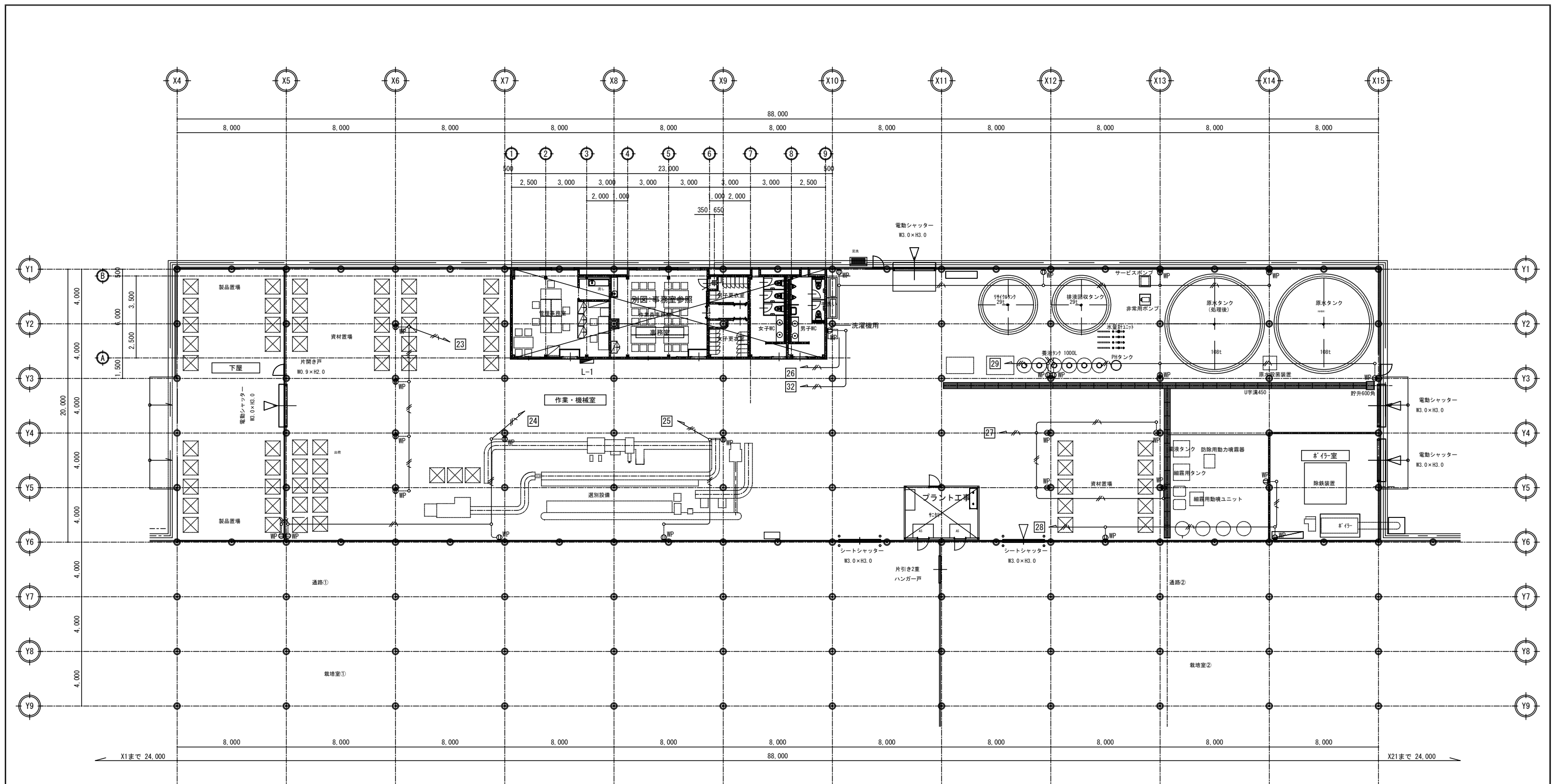


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

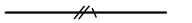
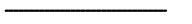
プロジェクトNo.
設計



日付:
-----

工事名称:
双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:
コンセント設備 平面詳細図
縮尺:
A2:S= 1/50 A3:S= 1/71 (71%)


電気
No.
E-14



注1) 特記なき配管配線は下記による。  
 EM-CE3.5-3C 梁上部ケーブル止め  
 EM-CE3.5-3C (VE22)  
 ※壁内配線は、PF管にて配管保護とする。

注2) 図中、特記なき機器は下記による。  
 WP 防水コンセント 2P15Ax2(E)+ET (VE.BOX)  
 O 樹脂製丸形露出ボックス

注3) 図中、作業・機械室配線は 立上り配線は VE管にて保護とし  
 天井引き配線は、梁上部 EM-CEケーブル止めとする。

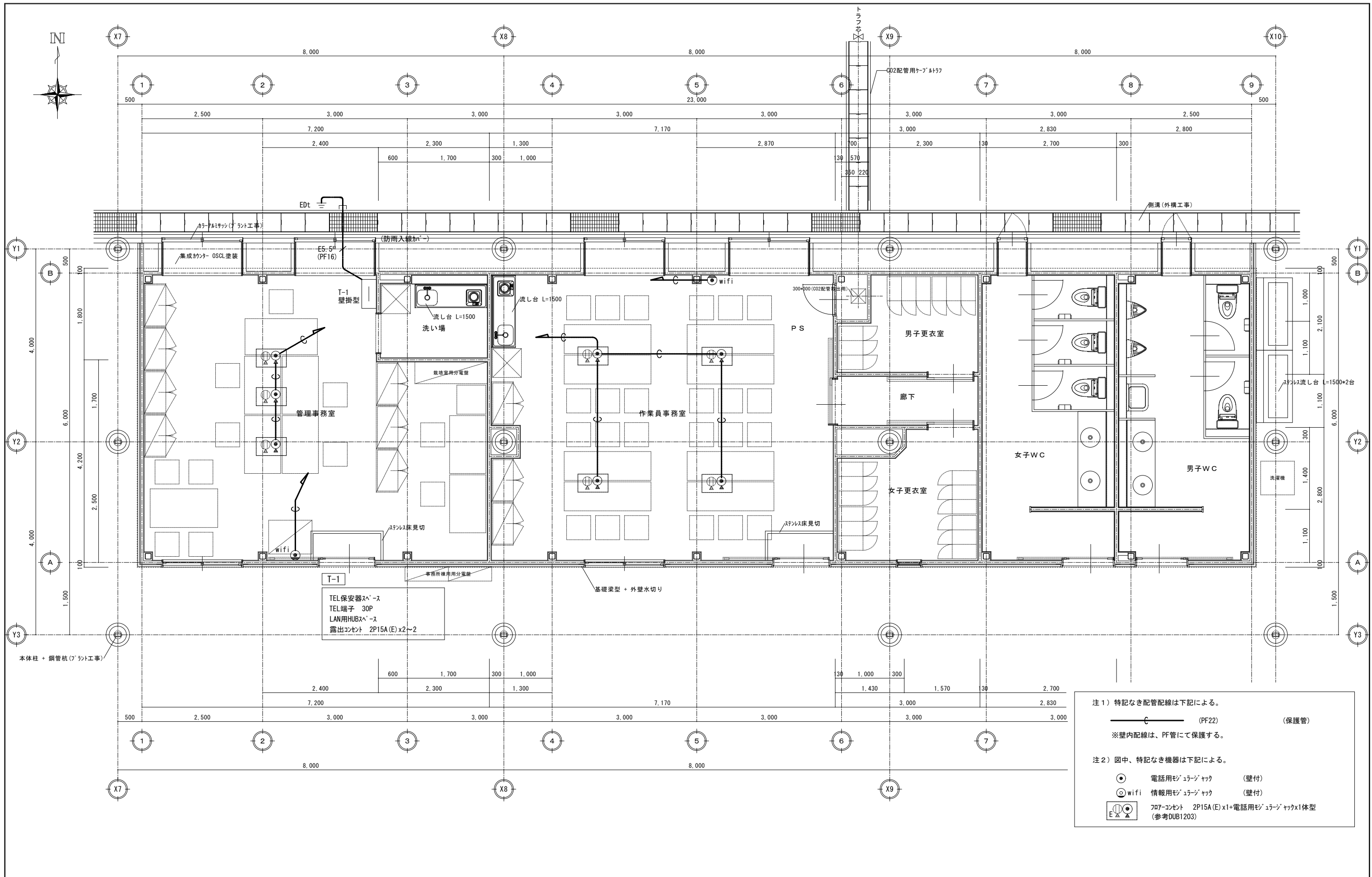

 **全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.
設計

日付:
-----

工事名称:
双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:
コンセント設備 平面図
縮尺:
A2:S=1/200 A3:S=1/282(71%)

電気
No.
E-15





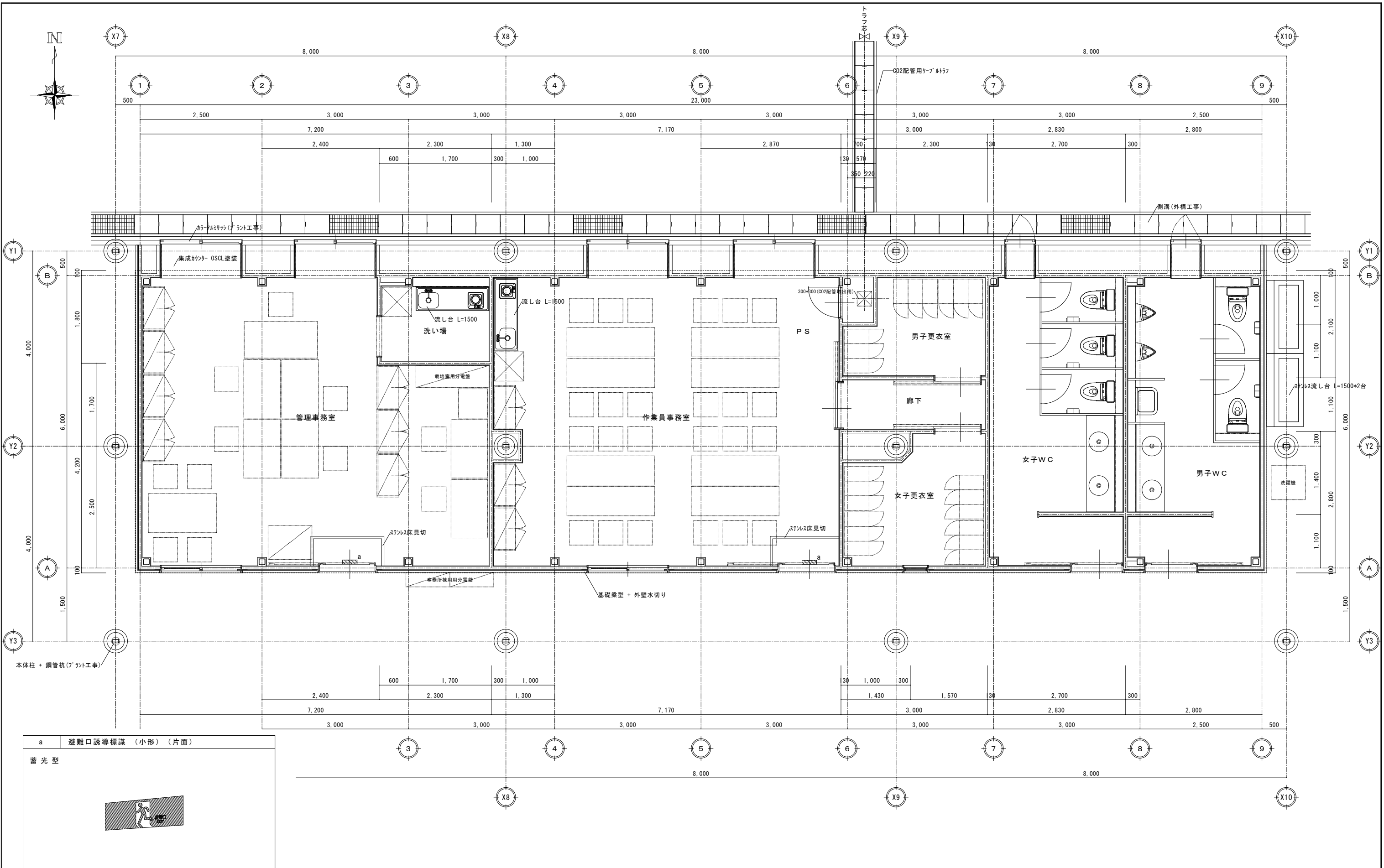

**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:
設計	


工事名称:	双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:	弱電設備 平面詳細図

縮尺:	A2:S=1/50 A3:S=1/71 (71%)
-----	------------------------------

電気	No.
	E-16



a 避難口誘導標識 (小形) (片面)

蓄光型


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.
設計

日付:
-----

工事名称:
双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:
誘導標識設備 平面詳細図

縮尺:
A2:S=1/50
A3:S=1/71 (71%)

電気
No.
E-17



機械電気設備工事特記仕様書


工 事 名 称	双葉町 養液栽培施設建設工事
工 事 場 所	福島県双葉郡双葉町大字中田字1番地
工 事 期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
一 般 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 適用範囲 本特記仕様書は、双葉町 養液栽培施設建設工事とその関連施設に於ける電気設備工事に適用する。</li> <li>○ 仕様優先順位 1. 見積事項 2. 特記仕様 3. 設計図</li> <li>○ 設計図書 設計図、特記仕様書、見積事項書（含、現場説明事項、質疑応答事項）をいう。尚、本設計図は工事の概要を示すものであり、施工に当たっては施工図に基づく。</li> <li>○ 記載無き事項 本設計図に明示されていない事項については、公共建築工事標準仕様書（以下、標準仕様書）の、電気設備工事編を参考にし、係員と協議の上決定する。本特記仕様書に記載する係員とは設計者を示す。</li> <li>○ 工法の決定 設計書に指示がある場合を除いては、係員と協議の上施工者の責任において決定する。</li> <li>○ 手続き等 工事の施工、目的物の使用開始等に必要な関係官公署等への手続きは、工事工程に支障なき様施工者の負担において速やかに行う。</li> <li>○ その他一般事項 その他一般事項については、標準仕様書【総則】を参考に係員と協議の上決定する。</li> <li>○ 機器・材料 設計図書に記載された機材は示された製品の中から選定すること。但し、示された製品の中から選定することが出来ない場合は、その理由並びに代替品が指定品と同等以上であることを証明する資料を添付して係員の承認を受けること。特に指示の無い限りJIS規格品とし、使用に際しては係員の承認を得る。製作機器材料に預しては製造者の保証する製品とし、機器製作図に依り係員が認める製品とする。</li> <li>○ 支給機器・材料 支給機器・材料は特に指示の無い限り現地車上渡しとする。尚、引き渡し以後に於ける保管・据付等完成までの管理は、全て施工者の責任に於いて行う。</li> <li>○ 製造者の決定 係員と協議の上決定する。</li> <li>○ 塗装 配管材料等については塗装なしとする。機器類については特に指示の無い限り製造者標準塗装とする。但し、色彩の決定は係員の指示に依る。</li> <li>○ 施工 施工者は設計図に基づき、施工に必要な工程表・施工計画書・施工図を作成し工事進行に支障の無い様速やかに係員に提出する。提出時期及び部数に付いては係員の指示に依る。本工事期間中に於いて、目的物の機能向上の為又は、関連する別途工事に於いて設計図と相違が生じた場合は事前に係員と協議しその指示に従い施工図を作成する。キュービクル・分電盤・制御盤等の据付位置は設計図に基づき係員と協議の上決定する。関連する別途工事に於いて、電動機・計装機器等の取付位置が図面上多少相違している場合に於いては、設計上変更無きものとする。但し、明らかに大幅な位置変更と認められる相違については、この限りではない。</li> <li>○ 試験と検査 JISその他公的規格に依って規程されている製品、又は特記されている製品以外の材料を使用する時は、材料の試験又は検査を係員が指定することがある。この場合、材料の試験又は検査に要する費用は、全て請負者の負担とする。</li> <li>○ 災害防止保安等 工事中現場内はもとより隣接建物、道路その他に対して危険及損害を生じないよう、安全対策を充分に施すこと。尚、損害を与えた場合は施工者の負担に於いて直ちに復旧し、係員の指示に従い全て処置すること。</li> <li>○ 発生材の処理 発生材は整理の上係員の指示により施工者の責任にて処理する。</li> <li>○ 提出書類等 書類様式・部数等は係員の指示による。</li> </ul>
特 記 事 項	<p>A. 共 通</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 屋外設備に付いては防水処理を施すこと。</li> <li>2. 電路の地中埋設管で金属部分は防錆処理を施し、車両その他重量物の圧力をうける恐れがある場合、埋設深さはGL-1. 2m以上とする。その他の場所においてはGL-0. 6m以上とする。</li> <li>3. 操作盤等の支給品については現地車上渡しとし、以降の管理、据え付け、結線は本工事とする。</li> <li>4. 工事範囲に依る各配電盤・操作盤・電動機及配線工事等の接地工事について設計図書に記載が無い場合に於いても本工事範囲に含まれるものとし建法規程に基づいて施工するものとする。</li> <li>5. 改造及増設の部分に於いて、図面に明記されていない箇所は一時撤去及復旧工事を伴うものとする。尚、改造及増設の部分については係員と入念な打合せを行いその指示に従い施工すること。</li> <li>6. 配管・支持材・ボックス等の塗装は、なしとする。</li> <li>7. 機械動力、計装リスト又は図面中に於いて支給若しくは専用ケーブルの記載、及空配管記号のある部分については、原則として機械設備より支給されるケーブルを入線、結線する迄の工事を含むものとする。</li> <li>8. 配線には、マークチューブ及行先表示を施すこと。</li> <li>9. 照明スイッチ、換気扇スイッチ等には、その対象物を分かり易く記載のこと。尚、盤内に於けるMOB、マグネットスイッチ等も同様とする。</li> <li>10. 原則として配線器具は大角型（スイッチは名前付）、プレートは新金属とする。</li> <li>11. 荷受ホッパー、監視カメラ用照明及荷受表示灯等、機械動力・計装配線図に記載されている照明器具、配線器具等については器具材料共本工事とする。</li> <li>12. 図中品番は全て参考とする。</li> <li>13. 原則として配管は下段とする。（側面管） 屋内配管：PF 屋内露出：VE 土間配管：PF 地中埋設：FEP 接地配管：HIVE</li> <li>14. 使用するケーブルはエコーケーブルとする。</li> <li>15. 壁取付の照明器具下地は本工事とする。</li> <li>16. PE管外傷部は、専用塗料にて補修すること。</li> <li>17. 原則としてピット内下方の場所に於いては、漏水防止のためピット躯体にアンカー等を打ち込まないこと。</li> <li>18. 原則として自立壁の配線は、盤底部・上部よりの取込みとする。</li> <li>19. 全ての空配管には1. 6φビニール被覆鉄線を入れる事。</li> <li>20. 原則として照明器具は高力率型とする。</li> <li>21. 本工事は防鼠対策を考慮して施工し、その詳細は係員と打ち合わせの上決定する。</li> <li>22. 防火区画貫通部は、国土交通大臣認定工法にて処理する事。（処理部工法シール貼付共）</li> </ol>

	<p>B. 勉 力</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 電動機接続箇所短小な配管は、可とう電線管とする。但し、接続ボックスが付属していないものについては、原則としてテープ巻きとしスパイラルチューブにて保護のこと。</li> <li>2. CVケーブルによるものは、露出ボックス迄引込接続のこと。</li> <li>3. 金属管とボックス間は、アースバンドを施すこと。（使用電圧が300V以下かつ金属管の全長が4m以下で乾燥した場所に施設する場合はD種接地工事を省略する）</li> </ol>
	<p>C. 計 装</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 計装機器接続箇所短小な配線は、原則としてVCTケーブルとし露出ボックス迄引込接続のこと。尚、リード線付機器についてはリード部分をスパイラルチューブにて保護のこと。</li> <li>2. 遠方監視装置等、機器支給品に於いてその組立・取付・配線等は、本工事とする。</li> <li>3. 吊下型レベル計等、計装機器が可動式のものについては、可動範囲のケーブル余長を考慮すること。</li> </ol>

工 事 範 囲	<p>機械電気設備工事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 幹線設備工事 本工事はキュービクル(別途工事)～各盤への配線工事並びにケーブルラック取付一切を行う。</li> <li>2. コンセント設備工事 本工事は栽培室内コンセント設置並びに配管配線接続工事一切を行う。</li> <li>3. 盤間配線設備工事 本工事は機械動力用操作盤間の配管配線接続工事一切を行う。</li> <li>4. 機械動力設備工事 本工事は機械動力用操作盤二次側より、各負荷に至る電源の配管配線接続工事一切を行う。</li> <li>5. 機械計装設備工事 本工事は機械動力操作盤より各端末機器に至る制御測定用の配管配線接続工事一切を行う。</li> </ol>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※上記工事範囲は概要とし、詳細は図面参照のこと

記 号	名 称	備 考	記 号	名 称	備 考
	照 明 器 具	姿図参照		配 管 ・ 配 線	天井・壁・コログシ
	"	"		"	露出
	"	"		"	地中
	"	"		"	立上り・乗通し・立下り
	"	"			
	"	"			
	"	"		盤類	詳細別紙
	ブ レ ー ト 類	傍記 N：ノズルプレート C：カバープレート H：遮断プレート WP：防雨入線プレート		メッセンジャー支持金物	鋼製
	埋込型スイッチ	片切			
	埋込型コンセント	1ヶ用 2ヶ用 接地端子付		コンクリート柱	
	"	接地補付			
	防雨型コンセント	WK4102K (リチンソック) 同等品		支線	
	動力用コンセント	詳細は図面に依る			


 <p><b>全農東日本一級建築士事務所 福島事務所</b></p> <p>一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

プロジェクトNo.	日付：
設 計	

工事名称： <b>双葉町 養液栽培施設建設工事</b>	縮尺： A2：S= non A3：S= non
図面名称： <b>機械電気設備工事 特記仕様書</b>	No. <b>E2-01</b>

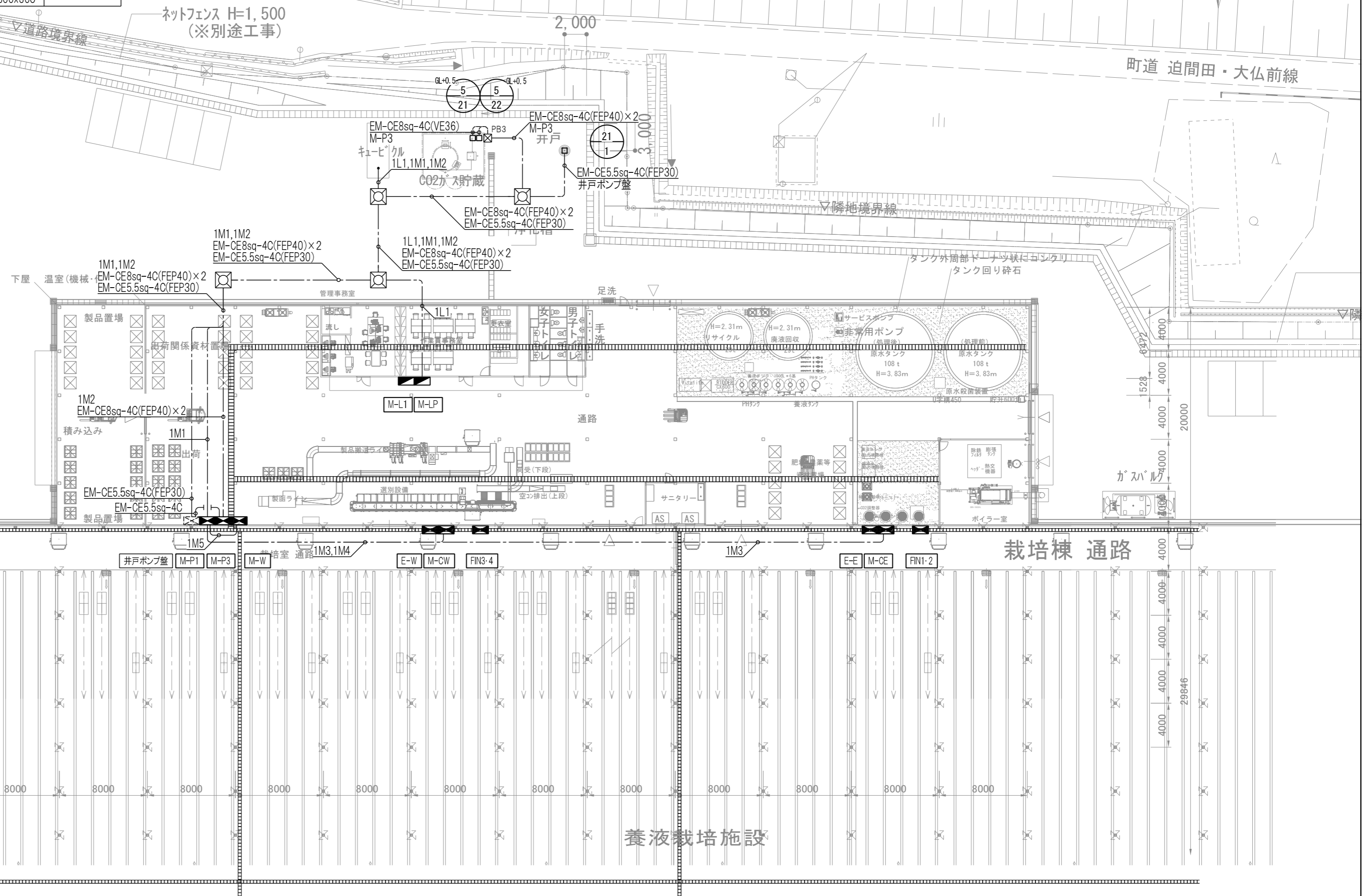
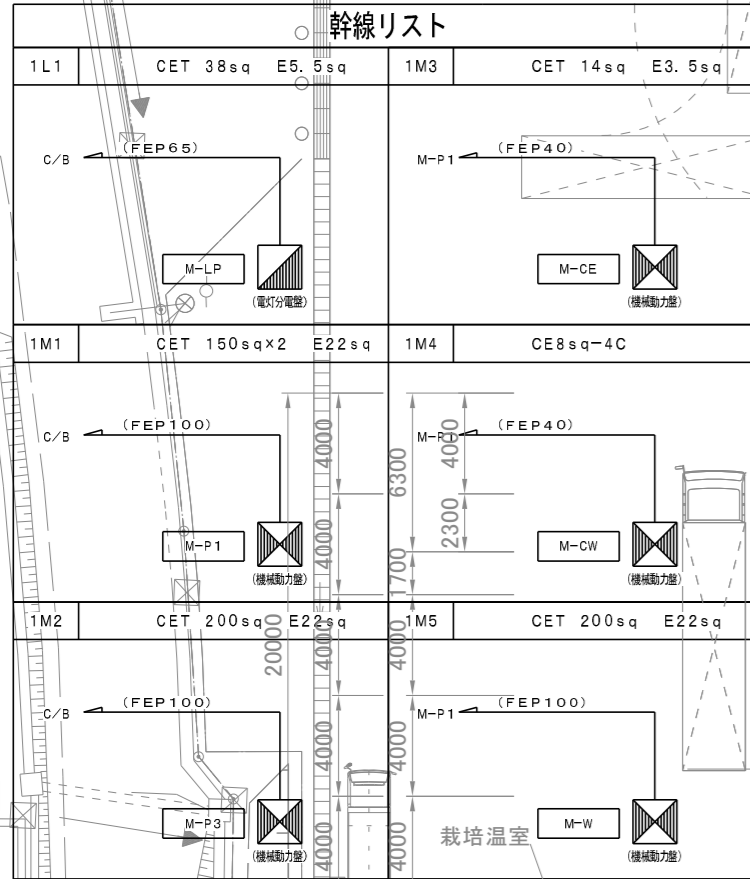
ネットフェンス H=1,500  
(※別途工事)

凡	例	記号	名称	備考
□	接続箇所			
▣	プルボックス			リスト参照
⊠	機械動力盤			
⊞	ハンドホール			H2-9

記号	寸法	仕様
PB1	150x150x150	VE製防水型
PB2	200x200x200	
PB3	300x300x200	
PB4	300x300x300	

特記なき配線方法は下記による。

——	天井・ラック内コログン
---	露出配管
---	床埋設
---	地中埋設



H=1,500  
工事)



全農東日本一級建築士事務所 福島事務所

一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.

日付:

工事名称:

双葉町 養液栽培施設建設工事

機械電気

設計

図面名称:

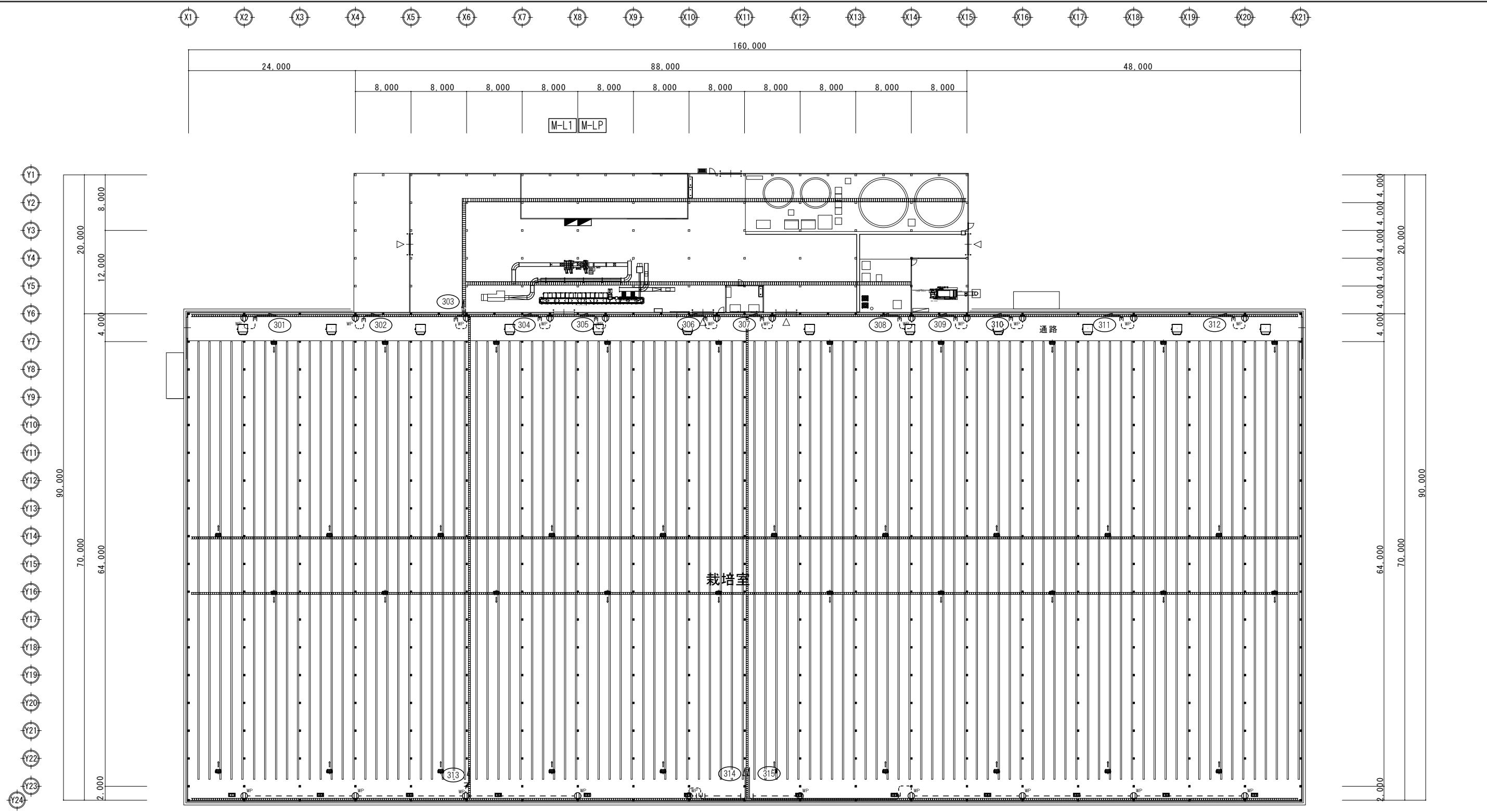
幹線・キュービクル周り機械動力設備図

縮尺:

A2:S=1/300  
A3:S=1/213(71%)

No.

E2-02



凡	例	名称	備考
記号	2口コンセント(防雨形)	露出タイプ* ヲク (VE形) 共	
電灯分電盤			
機械動力盤			

特記なき配線方法は下記による。

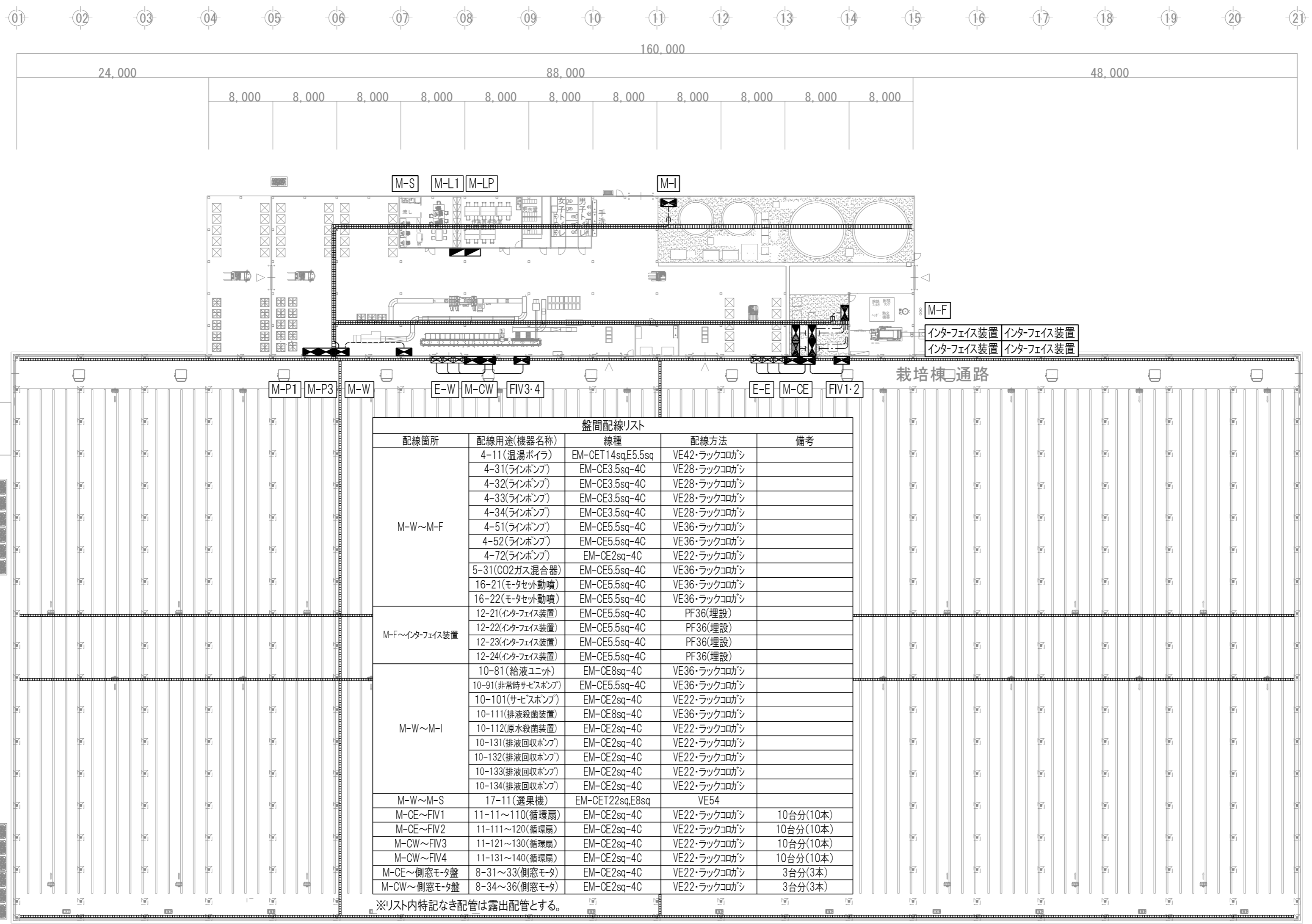
———	鉄骨・ラック内コロガシ	
---	露出配管	
---	床埋設	
---	地中埋設	

※ラック部以外コガシ配線は鉄骨に支持の事

特記なき配線は下記による。

---	EM-CE5.5sq-3C(VE28)	
---	EM-CE5.5sq-3C	

栽培室コンセント設備図 S=1/400



盤間配線リスト				
配線箇所	配線用途(機器名称)	線種	配線方法	備考
M-W~M-F	4-11(温湯ボイラ)	EM-CET14sq,E5.5sq	VE42・ラックコガシ	
	4-31(ラインポンプ)	EM-CE3.5sq-4C	VE28・ラックコガシ	
	4-32(ラインポンプ)	EM-CE3.5sq-4C	VE28・ラックコガシ	
	4-33(ラインポンプ)	EM-CE3.5sq-4C	VE28・ラックコガシ	
	4-34(ラインポンプ)	EM-CE3.5sq-4C	VE28・ラックコガシ	
	4-51(ラインポンプ)	EM-CE5.5sq-4C	VE36・ラックコガシ	
	4-52(ラインポンプ)	EM-CE5.5sq-4C	VE36・ラックコガシ	
	4-72(ラインポンプ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	
M-F~インターフェイス装置	12-21(インターフェイス装置)	EM-CE5.5sq-4C	PF36(埋設)	
	12-22(インターフェイス装置)	EM-CE5.5sq-4C	PF36(埋設)	
	12-23(インターフェイス装置)	EM-CE5.5sq-4C	PF36(埋設)	
	12-24(インターフェイス装置)	EM-CE5.5sq-4C	PF36(埋設)	
M-W~M-I	10-81(給液ユニット)	EM-CE8sq-4C	VE36・ラックコガシ	
	10-91(非常時サセホンプ)	EM-CE5.5sq-4C	VE36・ラックコガシ	
	10-101(サセホンプ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	
	10-111(排液殺菌装置)	EM-CE8sq-4C	VE36・ラックコガシ	
	10-112(原水殺菌装置)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	
	10-131(排液回収ポンプ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	
	10-132(排液回収ポンプ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	
	10-133(排液回収ポンプ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	
M-W~M-S	17-11(選果機)	EM-CET22sq,E8sq	VE54	
M-CE~FIV1	11-11~110(循環扇)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	10台分(10本)
M-CE~FIV2	11-111~120(循環扇)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	10台分(10本)
M-CW~FIV3	11-121~130(循環扇)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	10台分(10本)
M-CW~FIV4	11-131~140(循環扇)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	10台分(10本)
M-CE~側窓モータ盤	8-31~33(側窓モータ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	3台分(3本)
M-CW~側窓モータ盤	8-34~36(側窓モータ)	EM-CE2sq-4C	VE22・ラックコガシ	3台分(3本)

※リスト内特記なき配管は露出配管とする。

凡	例	名称	備考
□	接続箇所		
⊠	フルボックス		リスト参照
⊞	ハンドホール		H2-9
⊞	電灯分電盤		
⊞	機械動力盤		

特記なき配線方法は下記による。

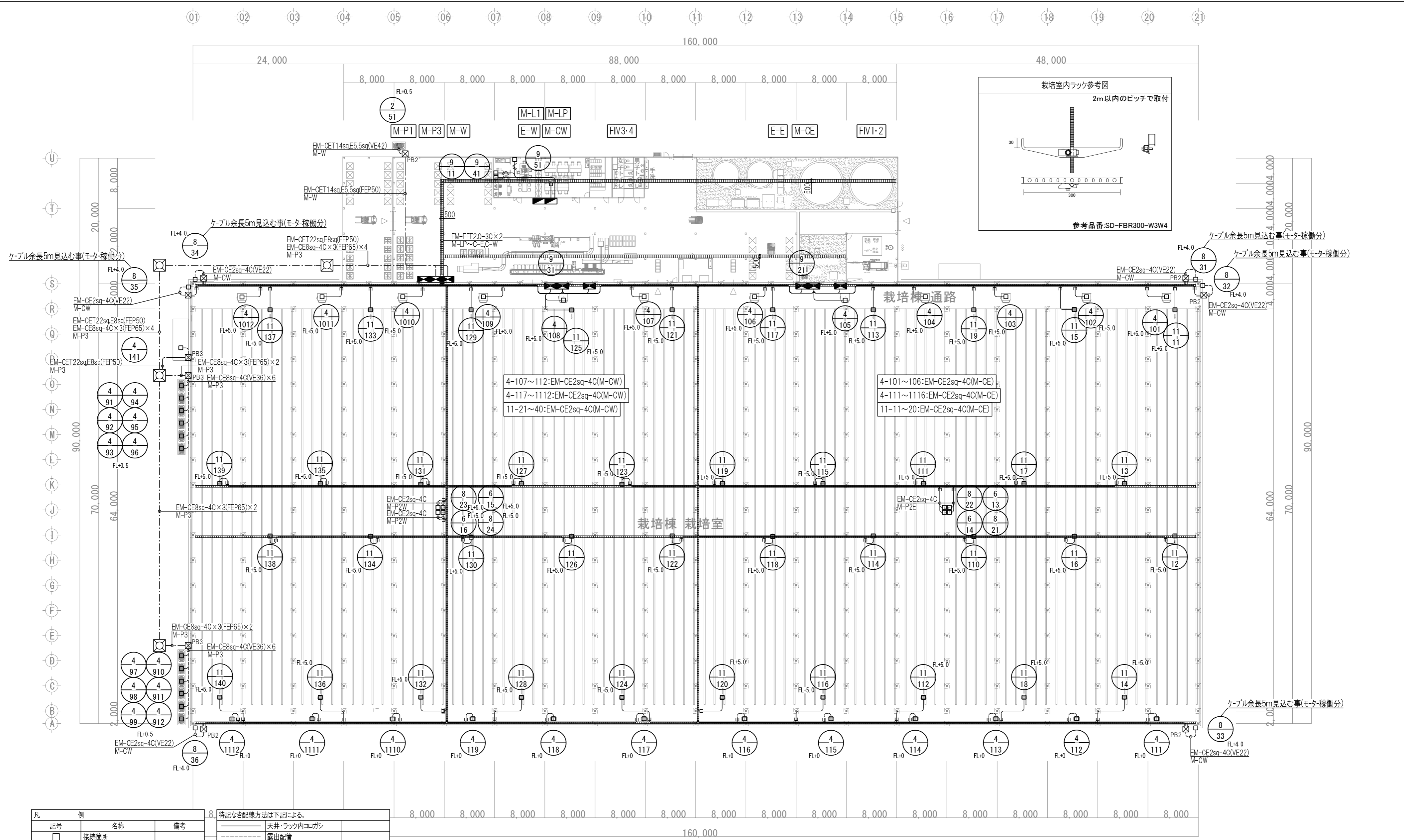
——	天井・ラック内コガシ
----	露出配管
.....	床埋設
.....	地中埋設

※ラック部以外コガシ配線は鉄骨に支持の事

PBリスト

記号	寸法	仕様
PB1	150x150x150	VE製防水型
PB2	200x200x200	
PB3	300x300x200	
PB4	300x300x300	

平面図 S=1/400



凡	例	名称	備考
□	接続箇所		
⊠	プルボックス		リスト参照
○	ハンドホール		H2-9
⊞	電灯分電盤		
⊞	機械動力盤		

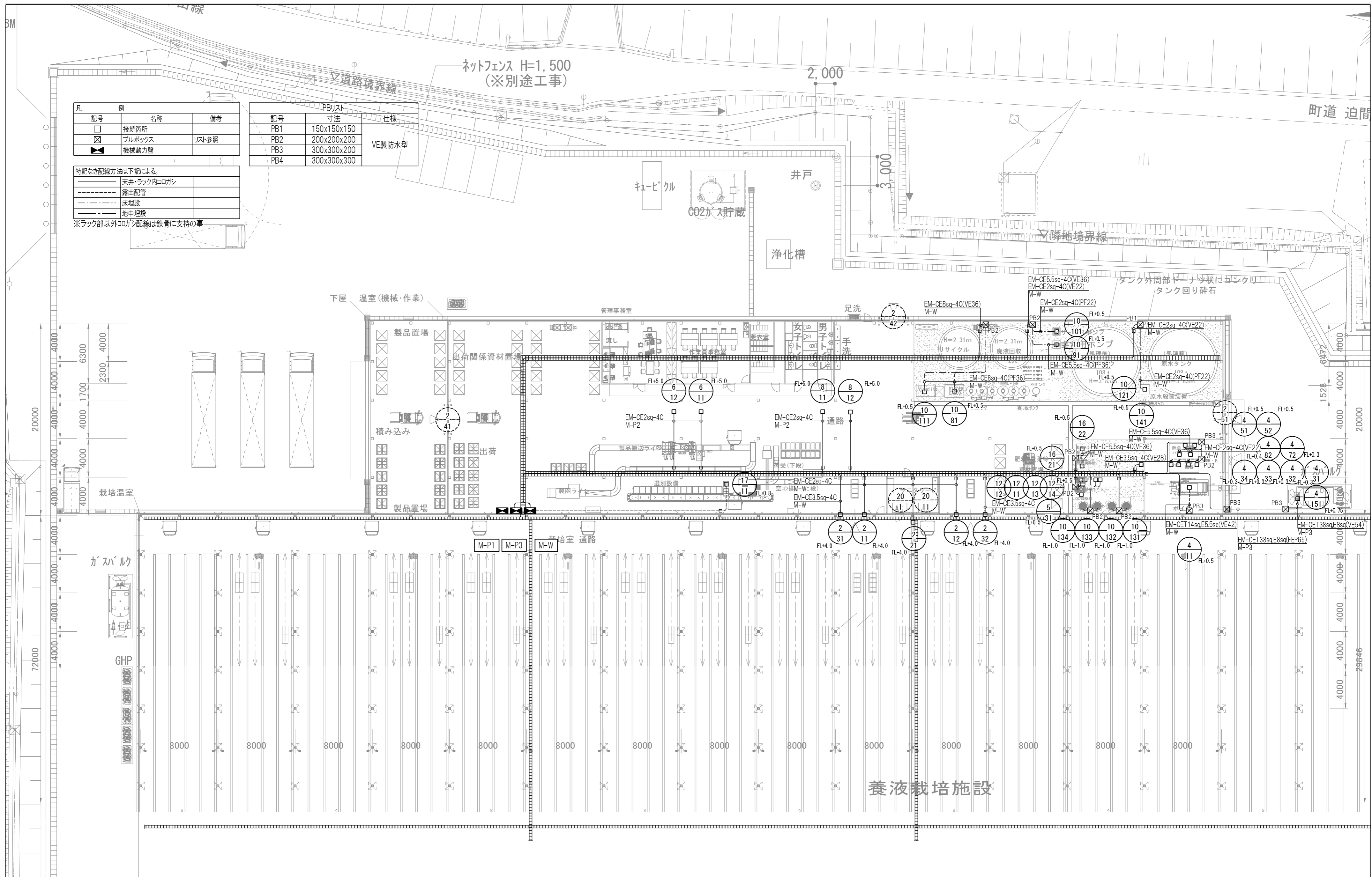
8. 特記なき配線方法は下記による。  
 天井・ラック内コゴシ  
 露出配管  
 床埋設  
 地中埋設  
 ※ラック部以外コゴシ配線は鉄骨に支持の事  
 特記なき配線は下記による。  
 VVF2.0-3C


記号	寸法	仕様
PB1	150x150x150	VE製防水型
PB2	200x200x200	
PB3	300x300x200	
PB4	300x300x300	

平面図 S=1/400

**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	機械電気
設計		図面名称: 機械動力設備図	No. E2-05
		縮尺: A2: S= 1/400 A3: S= 1/284 (71%)	



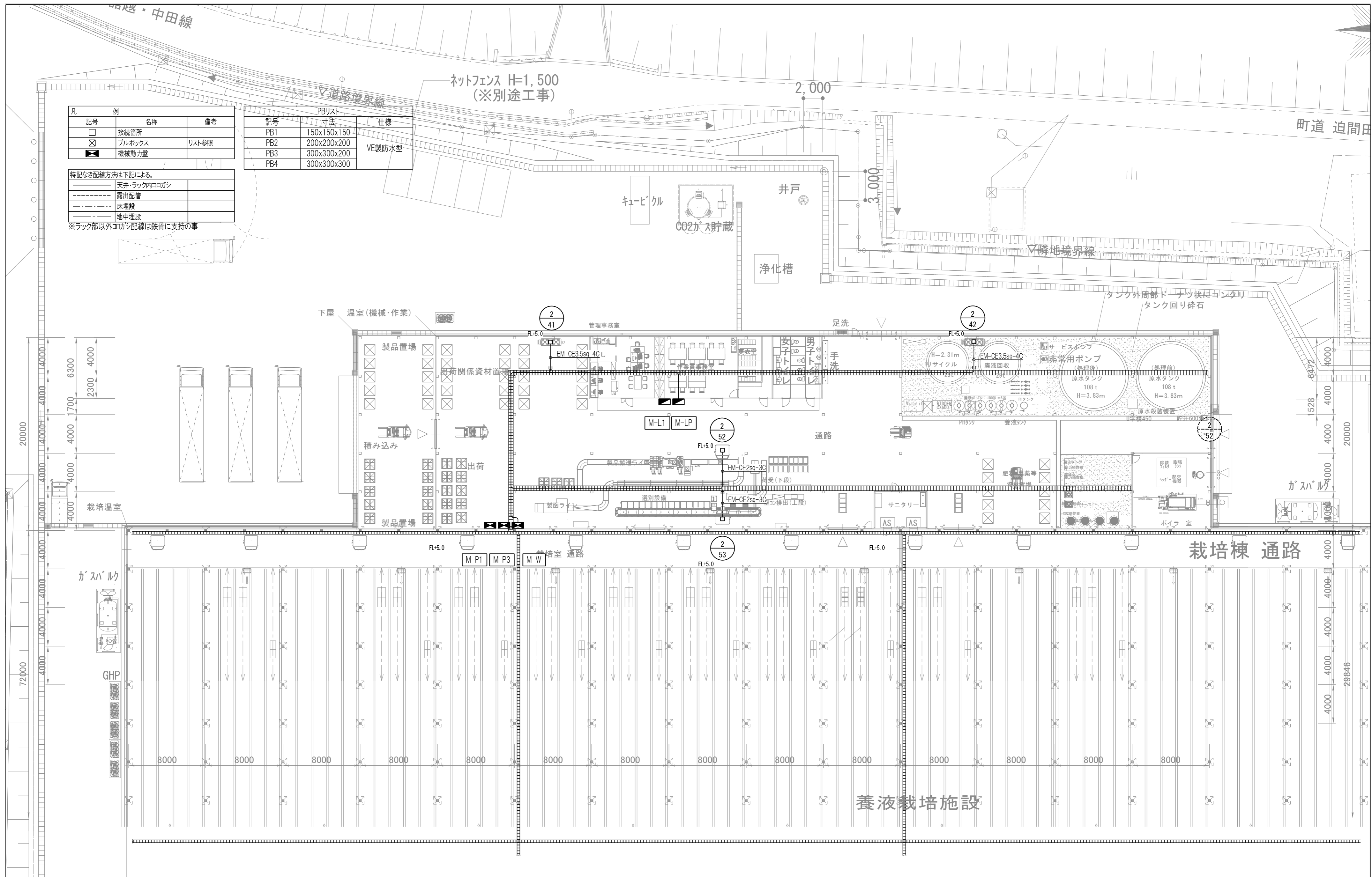


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:
設計	

--

工事名称: <b>双葉町 養液栽培施設建設工事</b>
図面名称: <b>機械動力設備図(詳細図)</b>

機械電気 No. <b>E2-06</b>
縮尺: A2:S= 1/250 A3:S= 1/177 (71%)



凡	例	名称	備考
□	接続箇所		
⊠	プルボックス		リスト参照
▶	機械動力盤		

PBリスト		
記号	寸法	仕様
PB1	150x150x150	VE製防水型
PB2	200x200x200	
PB3	300x300x200	
PB4	300x300x300	

特記なき配線方法は下記による。

—	天井・ラック内コゴシ
- - -	露出配管
- · - · -	床埋設
- · - · -	地中埋設

※ラック部以外コゴシ配線は鉄骨に支持の事

ネットフェンス H=1,500  
(※別途工事)

2,000

3,000

町道 迫間田

隣地境界線

タンク外周部ドーナツ状にコンクリート  
タンク回り砕石

下屋 温室(機械・作業)

管理事務室

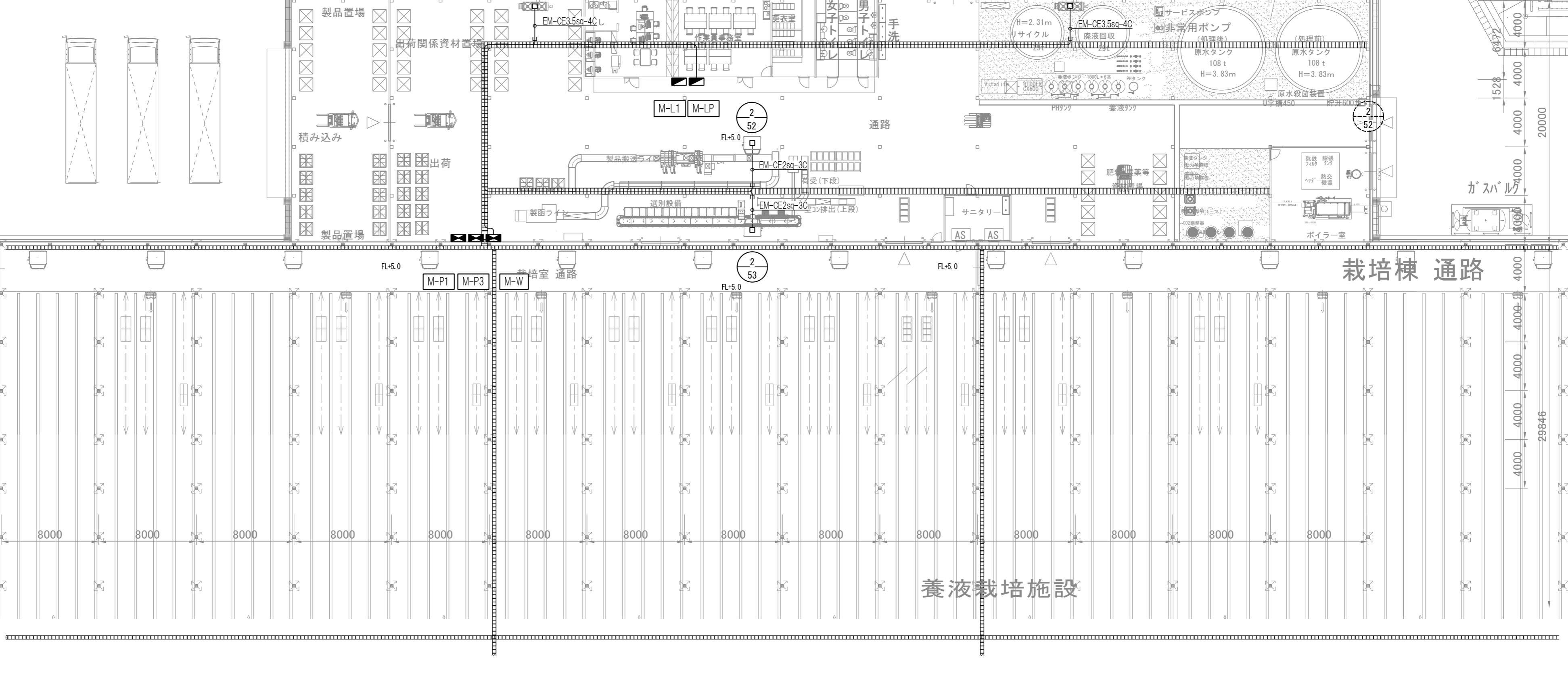
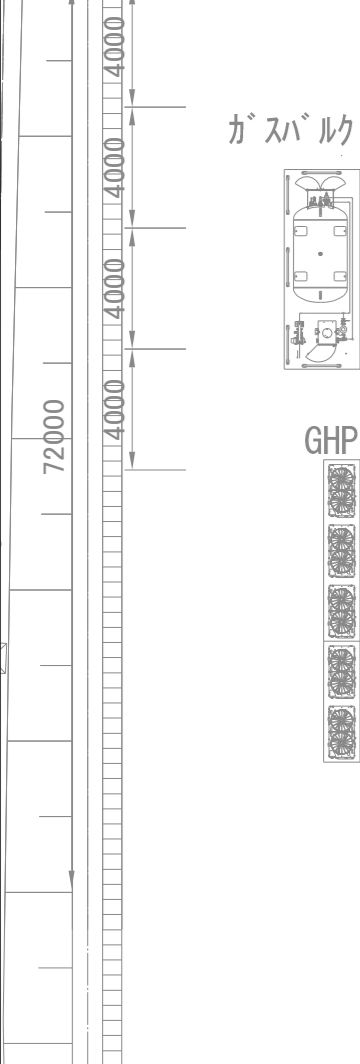
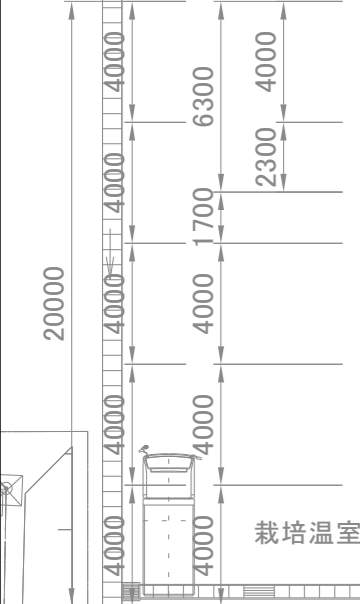
足洗

浄化槽

キュービクル

CO2ガス貯蔵

井戸



**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.  
設計

日付:

工事名称:  
双葉町 養液栽培施設建設工事  
 図面名称:  
機械動力設備図(詳細図)(2)

機械電気  
No.  
E2-07

縮尺:  
A2:S=1/250  
A3:S=1/177(71%)



No	品名	数量	規格・寸法	3相200V	単相200V	単相100V	配線サイズ	系統	系統2	FL	備考	No	品名	数量	規格・寸法	3相200V	単相200V	単相100V	配線サイズ	系統	系統2	FL	備考	
11	循環扇設備											14	作業設備											
1 1	循環扇	1	フルタAB363	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE	FIV1	5000	栽培棟E	1 1	高所作業台車	10	GW41								100Vバッテリーチャージャー	
1 2	循環扇	1	フルタAB364	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	2 1	収穫台車	20	GH-11A									
1 3	循環扇	1	フルタAB365	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	15	通路・土間											
1 4	循環扇	1	フルタAB366	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E													
1 5	循環扇	1	フルタAB367	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	16	防除設備											
1 6	循環扇	1	フルタAB368	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	1 1	自動防除作業車	4	オートランナー								100Vバッテリーチャージャー	
1 7	循環扇	1	フルタAB369	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	2 1	モーターセット動噴	1		5.5			EM-CE5.5sq-4C(VE36)	M-W	M-F	500		
1 8	循環扇	1	フルタAB370	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	2 2	モーターセット動噴	1		5.5			EM-CE5.5sq-4C(VE36)	M-W	M-F	500		
1 9	循環扇	1	フルタAB371	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	3 1	薬剤タンク	1	基									
1 10	循環扇	1	フルタAB372	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	3 2	薬剤タンク	1	基									
1 11	循環扇	1	フルタAB373	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE	FIV2	5000	栽培棟E	3 3	噴霧ノズル	1	式									
1 12	循環扇	1	フルタAB374	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E													
1 13	循環扇	1	フルタAB375	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	17	選別設備											
1 14	循環扇	1	フルタAB376	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	1 1	選果機ひかり庵	1	式	12排果+1強制	14	2.58		EM-CET22sq.E8sq(VE54)	M-W	M-S	800	
1 15	循環扇	1	フルタAB377	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	2 1	荷役設備コンベア類	1	式								800	
1 16	循環扇	1	フルタAB378	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	3 1	選別・箱詰設備コンベア類	1	式								800	
1 17	循環扇	1	フルタAB379	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	4 1	製品搬送設備コンベア類	1	式								800	
1 18	循環扇	1	フルタAB380	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	5 1	上蓋かぶせ梱包機	1	式								800	
1 19	循環扇	1	フルタAB381	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	6 1	製函・空箱設備コンベア類	1	式								800	
1 20	循環扇	1	フルタAB382	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE		5000	栽培棟E	7 1	自動製函機	1	式								800	
1 21	循環扇	1	フルタAB383	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW	FIV3	5000	栽培棟W	8 1	コンプレッサー	1	式								300	
1 22	循環扇	1	フルタAB384	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 23	循環扇	1	フルタAB385	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 24	循環扇	1	フルタAB386	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	18	機械用基礎設備											
1 25	循環扇	1	フルタAB387	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 26	循環扇	1	フルタAB388	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	19	温室周囲側溝											
1 27	循環扇	1	フルタAB389	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 28	循環扇	1	フルタAB390	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	20	作業室設備											
1 29	循環扇	1	フルタAB391	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	1	エアシャワー	2	基	PCJ-88JWM4	3			M-W			建築	
1 30	循環扇	1	フルタAB392	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	3	浄化槽	1	式								建築	
1 31	循環扇	1	フルタAB393	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW	FIV4	5000	栽培棟W	4	作業室空調設備	1	式								建築	
1 32	循環扇	1	フルタAB394	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	5	作業室換気設備	1	式								建築	
1 33	循環扇	1	フルタAB395	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	6	衛生設備工事	1	式								建築	
1 34	循環扇	1	フルタAB396	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	7	照明コンセント	1	式								建築	
1 35	循環扇	1	フルタAB397	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 36	循環扇	1	フルタAB398	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	21	取水設備											
1 37	循環扇	1	フルタAB399	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	1	井戸ポンプ	1	式					EM-CE5.5sq-4C(VE36)	M-P3		500	建築
1 38	循環扇	1	フルタAB400	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 39	循環扇	1	フルタAB401	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W													
1 40	循環扇	1	フルタAB402	0.07			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW		5000	栽培棟W	22	電気設備											
2 1	風量計"ター (FIV1)	1	NCS16-3T 1.6台別個	0.1			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE	-	5000	栽培棟E	1	キュービクル	1	式								建築	
2 2	風量計"ター (FIV2)	1	NCS16-3T 1.6台別個	0.1			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CE	-	5000	栽培棟E	2	非常用発電機	1	式						M-P3			充電用
2 3	風量計"ター (FIV3)	1	NCS16-3T 1.6台別個	0.1			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW	-	5000	栽培棟W													
2 4	風量計"ター (FIV4)	1	NCS16-3T 1.6台別個	0.1			EM-CE2sq-4C(VE22)	M-CW	-	5000	栽培棟W													
												24	場内舗装											
12	細霧システム																							
1 1	送水ユニット	1	RS-730	3.7			EM-CE5.5sq-4C(VE28)	M-W	インターフェイス装置	500														
1 2	送水ユニット	1	RS-730	3.7			EM-CE5.5sq-4C(VE28)	M-W		500														
1 3	送水ユニット	1	RS-730	3.7			EM-CE5.5sq-4C(VE28)	M-W		500														
1 4	送水ユニット	1	RS-730	3.7			EM-CE5.5sq-4C(VE28)	M-W		500														
2 1	インターフェイス装置	1	M-M1							1000														
2 2	インターフェイス装置	1	M-M2							1000														
2 3	インターフェイス装置	1	M-M3							1000														
2 4	インターフェイス装置	1	M-M4							1000														
13	誘引設備																							



全農東日本一級建築士事務所 福島事務所

一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	機械電気
設計		図面名称: 動力リスト(2)	No. E2-09
		縮尺: A2:S= non A3:S= non	

No.	品名	接続先	接続先2	FL	線種	備考	No.	品名	接続先	接続先2	FL	線種	備考	No.	品名	接続先	接続先2	FL	線種	備考			
<b>■ Ridder 制御盤</b>							<b>Y Ridder 環境制御 出力</b>							<b>Z Ridder 灌漑装置</b>									
E-C	メインケーブルネット CX500	-		1500			Y 1 1	CO2施用 電磁弁 (E)	E-E		500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		Z 1 1	灌水バルブ (E-1)	Fert		500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
E-E	拡張ケーブルネット (農場用) (E)	E-C		1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		1 2	CO2施用 電磁弁 (W)	E-W		500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		1 2	灌水バルブ (E-2)			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
E-W	拡張ケーブルネット (農場用) (W)			1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		2 1	GHP E・北 暖房	E-E	M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		1 3	灌水バルブ (W-1)			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
E-D	拡張ケーブルネット (排水用)			1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		2 2	GHP E・北 冷房		M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		1 4	灌水バルブ (W-2)	√		500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
E-J	ジャンクションボックス (外気センサー用)			1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		2 3	GHP E・南 暖房		M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)											
Fert	灌水装置fertilizer CX600	√		1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		2 4	GHP E・南 冷房	√	M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		Fert	灌水ポンプ (送り出しポンプ)	Fert組みこみ							
Vit	殺菌装置本体	Fert		1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		2 5	GHP W・北 暖房	E-W	M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		Fert	フライングポンプ (引込みポンプ)	Fert組みこみ							
Syn	Synopta用PC	E-C		1500	EM-UTP(CAT5e)(VE16)		2 6	GHP W・北 冷房		M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		Fert	プレミキシング	Fert組みこみ							
							2 7	GHP W・南 暖房		M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		Fert	ミキシングタンク	Fert組みこみ							
							2 8	GHP W・南 冷房	√	M-C(外部専用)	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		Fert	灌水流量センサー	Fert組みこみ							
<b>X Ridder 環境制御 入力</b>							3 1	温湯暖房 (E)	E-D	F(外部専用)	1000	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)									EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長8m	
X 1	外気センサー	E-J		7000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長1000m	3 2	温湯暖房 (W)		F(外部専用)	1000	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)		2 1	排水ECセンサー (E-1)	E-D		-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
2	日射センサー	E-C		7000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長40m	4 1	ボイラー		F(外部専用)	1000	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)		2 2	排水ECセンサー (E-2)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
3 1	温湿度センサー (E)	E-E		3000	EM-FCPEE1.2-5P(VE28)	最大延長100m	4 2	ボイラー		F(外部専用)	1000	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)		2 3	排水ECセンサー (W-1)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
3 2	温湿度センサー (W)	E-W		3000	EM-FCPEE1.2-5P(VE28)	最大延長100m	5 1	温湯管トランスポート	√	F(外部専用)	1000	EM-FCPEE1.2-5P(VE28)		2 4	排水ECセンサー (W-2)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
4	温湿度センサー (作業室)	E-C		3000	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)	最大延長100m	6 1	天窓 (E・東)	E-E	M-P2E	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		3 1	排水pHセンサー (E-1)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
5 1	CO2センサー (E)	E-E		3000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)	最大延長100m	6 2	天窓 (E・西)	√	M-P2E	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		3 2	排水pHセンサー (E-2)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
5 2	CO2センサー (W)	E-W		3000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)	最大延長100m	6 3	天窓 (W・東)	E-W	M-P2W	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		3 3	排水pHセンサー (W-1)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
6 1	水温センサー	E-D		500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	6 4	天窓 (W・西)	√	M-P2W	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		3 4	排水pHセンサー (W-2)			-1500					センサー付き配線を使用 (支給品)
6 2	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	7 1	側窓 (E)	E-E	側窓モーター	1500	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		4 1	排水流量センサー (E-1)			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				最大延長8m
6 3	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	7 2	側窓 (E)	√	側窓モーター	1500	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		4 2	排水流量センサー (E-2)			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				最大延長8m
6 4	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	7 3	側窓 (E)	√	側窓モーター	1500	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		4 3	排水流量センサー (W-1)			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				最大延長8m
6 5	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	7 4	側窓 (W)	E-W	側窓モーター	1500	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		4 4	排水流量センサー (W-2)			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				最大延長8m
6 6	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	7 5	側窓 (W)	√	側窓モーター	1500	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		5 1	コルゲートクワ水位センサー (原水)			300	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
6 7	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	7 6	側窓 (E)	√	側窓モーター	1500	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		5 2	コルゲートクワ水位センサー (処理後)			300	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
6 8	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	8 1	循環扇 (E)	E-E	FIV1・2	1500	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)		5 3	コルゲートクワ水位センサー (排水回収)			300	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
6 9	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	8 2	循環扇 (W)	E-W	FIV3・4	1500	EM-FCPEE1.2-3P(VE22)		5 4	コルゲートクワ水位センサー (リサイクル)	√		300	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)				
6 10	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	9 1	カーテン E 上層	E-E	M-P2E	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		<b>W 天窓・カーテン・側窓 リミット・ポジションセンサー</b>									
6 11	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	9 2	カーテン E 下層	√	M-P2E	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		W 1 1	天窓 (作業室)	天窓E-98-11	M-P2	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
6 12	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	9 3	カーテン W 上層	E-W	M-P2W	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		1 2	天窓 (作業室)	天窓E-98-12	M-P2	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
6 13	水温センサー			500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	9 4	カーテン W 下層	√	M-P2W	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		1 3	天窓 (W・東)	天窓E-98-21	M-P2E	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
6 14	水温センサー	√		500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)	最大延長200m	9 5	カーテン 作業室 上層	E-C	M-P2	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		1 4	天窓 (W・西)	天窓E-98-22	M-P2E	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
7							9 6	カーテン 作業室 下層	√	M-P2	1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)		1 5	天窓 (W・西)	天窓E-98-23	M-P2W	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
8 1	培地センサー	E-E		1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)	最大延長75m	10 1	ミスト	E-E	霧霧のり付	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		1 6	天窓 (W・西)	天窓E-98-24	M-P2W	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
8 2	培地センサー	√		1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)	最大延長75m	10 2	ミスト	E-W	霧霧のり付	1500	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		2 1	カーテン (作業室・上層)	カーテンE-96-11	M-P2	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)				
8 3	培地センサー	E-W		1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)	最大延長75m							2 2	カーテン (作業室・下層)	カーテンE-96-12	M-P2	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
8 4	培地センサー	√		1000	EM-FCPEE1.2-2P(VE22)	最大延長75m							2 3	カーテン (E・上層)	カーテンE-96-13	M-P2E	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
9 1	天窓ポジションセンサー (E・東)	M-P2E	E-E	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		<b>■ ボイラー関係制御</b>					2 4	カーテン (E・下層)	カーテンE-96-14	M-P2E	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)						
9 2	天窓ポジションセンサー (E・西)	M-P2E	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			ボイラー	F(外部専用)	1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		2 5	カーテン (W・上層)	カーテンE-96-15	M-P2W	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
9 3	天窓ポジションセンサー (W・東)	M-P2W	E-W	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			ボイラー		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		2 6	カーテン (W・下層)	カーテンE-96-16	M-P2W	5000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
9 4	天窓ポジションセンサー (W・西)	M-P2W	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		3 1	側窓 (E)	側窓E-98-31	側窓モーター	1000~4000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
9 5	天窓ポジションセンサー (作業棟・東)	M-P2	E-C	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		3 2	側窓 (E)	側窓E-98-32	側窓モーター	1000~4000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
9 6	天窓ポジションセンサー (作業棟・西)	M-P2	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		3 3	側窓 (E)	側窓E-98-33	側窓モーター	1000~4000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
10 1	側窓ポジションセンサー (E)	M-CE	E-E	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		3 4	側窓 (W)	側窓E-98-34	側窓モーター	1000~4000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
10 2	側窓ポジションセンサー (E)	M-CE	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		3 5	側窓 (W)	側窓E-98-35	側窓モーター	1000~4000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
10 3	側窓ポジションセンサー (E)	M-CE	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)		3 6	側窓 (W)	側窓E-98-36	側窓モーター	1000~4000	EM-CEE1.25sq-6C(VE28)					
10 4	側窓ポジションセンサー (W)	M-CW	E-W	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			M-F		1000	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)												
10 5	側窓ポジションセンサー (W)	M-CW	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			ミキシングバルブ		300	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)												
10 6	側窓ポジションセンサー (W)	M-CW	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)			ミキシングバルブ	√	300	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)												
11 1	カーテンポジションセンサー (E上層)	M-P2E	E-E	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
11 2	カーテンポジションセンサー (E下層)	M-P2E	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
11 3	カーテンポジションセンサー (W上層)	M-P2W	E-W	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
11 4	カーテンポジションセンサー (W下層)	M-P2W	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
11 5	カーテンポジションセンサー (作業棟・上層)	M-P2	E-C	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
11 6	カーテンポジションセンサー (作業棟・下層)	M-P2	√	1200	EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
12 1	その他外部信号入力				EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
12 2	その他外部信号入力				EM-FCPEE1.2-1P(VE16)																		
12 3	その他外部信号入力				EM-FCPEE1.2-1P(VE																		

福島県建築関係工事特記仕様書 【R7年10月版】

I 工事概要

Table with 2 columns: 1 工事名称 (双葉町 養液栽培施設建設工事), 2 工事場所 (福島県双葉郡双葉町大字中田字1番地), 3 建物概要

Table with 6 columns: 建物名称, 構造, 階数, 延面積 (㎡), 消防法施行令別表第1区分, 備考

※詳細は工事概要書による。

4 電気設備工事概要

Table with 2 columns: 電気設備 (受電設備, 電力貯蔵設備, 発電設備, 中央監視制御設備), 概要

5 機械設備工事概要

Table with 2 columns: 機械設備 (空調機, 主要熱源機器, 換気設備, 排水設備, 消防設備, ガス設備), 概要

II 工事仕様

- 1 図面及び本特記仕様書に記載無き事項は、次による。
※「福島県建築関係工事共通仕様書」(福島県土木部)
※「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」(令和7年版)
※「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(令和7年版)
※「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(令和7年版)
※「建築工事標準詳細図」(令和7年版)
※「公共建築設備工事標準図」(令和7年版)
※「公共建築設備工事標準図」(機械設備工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(電気設備工事編)
※「公共建築改修工事標準仕様書」(機械設備工事編)
※「公共建築木造工事標準仕様書」(令和7年版)
※「建築物解体工事共通仕様書」(令和4年版)
2 項目は、番号の前に○印、または番号に○印の付いたものを適用する。
3 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
4 形状寸法の単位は、特記した場合を除き ミリメートルとする。
5 各章の特記事項欄にある「[県: ]」と表示されているものは、「建築関係工事共通仕様書」を示し、( ) 書きは「公共建築工事標準仕様書」[ ] 書きは「公共建築改修工事標準仕様書」の章・節・項番号である。
6 本特記仕様書に選択項目がない場合は、空欄等に仕様を記載する。

Main specification table with columns: 項目, 特記事項. Includes sections for 1 一般共通事項, 2 施工条件, 3 工事実績データの作成, 4 電気保安技術者, 5 技能士, 6 イメージアップ, 7 発生材の処理, 8 監督員事務所, 9 工事用表示板, 10 施工履歴, 11 色彩計画, 12 使用材料等, 13 特別な材料の工法, 14 風荷重等, 15 記録報告, 16 電子納品, 17 完成時の提出書類, 18 完成図(施工図及び施工計画書を除く), 19 設計CADデータ貸与

Table with 2 columns: 1 一般共通事項, 2 仮設工事, 3 土工事. Includes sections for 20 工事検査, 21 建設工事使用機械等, 22 設計GL, 23 既存部分等への処置, 24 他工事との取合い, 25 建築材料設備機器等, 26 電気工事士, 27 火災保険等, 28 官公庁への諸手続き等, 29 概成工期, 30 B E L S申請書作成及び申請手続き, 31 週休2日促進工事, 32 入札時積算数量書活用方式, 33 情報共有システム, 34 遮隔臨場, 35 建設キャリアアップシステム(COUS), 36 その他, 1 仮囲い, 2 危険防止, 3 足場, 4 工事用水, 5 工事用電力, 6 工事用進入路, 7 ベンチマーク, 8 交通誘導整備員, 9 仮設備関係, 3 〇1 埋戻し及び盛土, 3 〇2 建設発生土の処理

全農東日本一級建築士事務所 福島事務所
一級建築士事務所 福島県知事登録 第11(704)2223号
管理建築士 一級建築士 第306529号 武藤 一郎

Table with 2 columns: プロジェクトNo., 日付, 工事名称 (双葉町 養液栽培施設建設工事), 図面名称 (建築関係工事特記仕様書), 縮尺 (A2:S=1/N.S, A3:S=1/N.S(71%)), No. (M-01)

項目	特記事項					
1 機械設備 共通事項	工事項目 (機械設備工事) ○印を付したものを 建物種別及び屋外					
	○ 1	空気調和設備				
	○ 2	換気設備	○			
	- 3	排煙設備				
	- 4	自動制御設備				
	○ 5	衛生器具設備				
	○ 6	給水設備	○			
	○ 7	排水設備	○			
	- 8	給湯設備				
	○ 9	消火設備	○			
	- 10	ガス設備				
	- 11	厨房機器設備				
	- 12	雨水利用設備				
	○ 13	浄化槽設備	○			
	- 14	昇降機設備				
	- 15	撤去工事				
	- 16					

工事項目の分類は、公共建築工事内訳書標準書式 (設備工事編) (令和5年版) を標準とする。

- ・ 17 インサート
- 18 コンクリート貫通  
・ はつり・穿孔
- 19 電動機及び制御盤
- ・ 20 絶縁継手
- ・ 21 配管溶接部の非破壊検査

床版で断熱材打込み部分は、断熱材用インサートとする。

(1) 貫通、はつり又は穿孔する箇所は、事前に金属探知機による鉄筋・埋設物 (電線類・配管類) の調査を行うこと。  
 (2) 金属探知機による調査で判断できなかった場合は、X線内部探査 (撮影) 等による調査について監督員と協議すること。  
 (3) 金属探知機及びX線内部探査 (撮影) 等による調査が困難な場合は、休日等に関係設備を停止し不測の事態を想定した上での施工など、対応方法について監督員と協議の上、施設管理者に報告すること。

(1) 電動機の電源周波数は50Hzとする。  
 (2) 制御盤の仕様は下記のとおりとし、詳細は図面特記による。  
 ・ 受注作業品 (単仕精品) ・ 既製品  
 (3) ヒューズ (温度ヒューズも含む) 及び表示灯は種別毎に予備品を納入する。  
 (4) 水中ポンプ付風ケーブルの最小太さは2.0mm以上とし、中間接続はしないこと。

図示の箇所に設ける。仕様は標準図による。 [標準図-施工3]

・ 浸透探傷検査 (PT) 又は磁粉探傷検査 (MT) ・ 放射線透過検査 (RT)

- 5 自動制御設備
- 6 衛生設備器具
- 7 給水設備
- 8 排水設備
- 9 給湯設備
- 10 消火設備
- 11 厨房設備
- 12 雨水利用設備
- 13 浄化槽設備
- 14 昇降機設備
- 15 撤去工事
- 16

・ 1	中央監視制御	・ 有 ( ・ 本工事 ・ 別途電気設備工事 ) ・ 無
・ 2	計装用配線	屋外・屋内露出の電線は、図面に特記が無ければ金属管配線とする。 天井内隠蔽の配線は、図面に特記が無ければケーブル配線とする。 ・ 鋼板 (厚1.6mm以上) ・ ステンレス鋼板 (厚1.2mm以上)
・ 3	屋内キャビネット	
○ 1	一般事項	機器及び仕様は機器表による 衛生陶器の色は監督員の指示による
○ 2	小便器用節水装置	個別感知フラッシュ方式 ( ○ 小便器一体型 ・ 小便器分離型 ( ・ 埋込み ・ 露出 ) )
○ 3	大便器	○ 節水Ⅱ形 ・ 節水Ⅰ形 ・ 一般形
○ 4	大便器便座	○ 普通便座 ○ 暖房便座 暖房便座を設置する場合の、付加機能は次による ○ 温水洗浄機能 ( 水道直結給水方式とする 加熱方式 ( ○ 貯湯式 ・ 瞬間式 ) ) ・ 温風乾燥機能 ○ 脱臭機能 ・ 暖音機能
○ 5	水栓	・ 一般水栓 ※ 節水型水栓
○ 6	自動水洗	(1) 機器表による (2) 自動水洗の電源供給方法 ( ○ AC100V ・ 電池式 ・ 発電式 )
・ 7	擬音装置	(1) 機器表による (2) 擬音装置の電源供給方法 ( ・ AC100V ・ 電池式 ・ 発電式 )

項目	特記事項				
----	------	--	--	--	--

- 1 機器等の配置
- 2 機材
- 3 機材、施工の試験
- 4 耐震施工

設計図において機器の配置は、数量及び関係位置のみを示し、正確な位置はさらに打合せを必要とする

本工事に使用する設備機材等は、設計図面に規定するもの又は同等以上のものとする。 [ 第1編 1.5.1 ]  
 ただし、同等以上のものとする場合は、監督員の承認を受ける。 [ 第1編 1.1.4 ]

共通仕様書の各項の試験によるほか、「機械設備工事試験内容一覧表」による。 [ 第1編 1.5.3 ]

(1) 耐震施工は、「県有施設建築設備耐震計画指針 (福島県土木部制定)」、及び、「建設設備耐震設計・施工指針 (一財) 日本建築センター)」による。

(2) 本工事施設の耐震安全性の分類は下記による。  
 ・ 特定の施設 ( ・ 甲類1 ・ 甲類2 ・ 乙類1 ・ 乙類2 ・ 乙類3 )  
 ○ 一般の施設 ( その他 )

(3) 建築設備機器の設計用標準水平震度 (Ks) は、下表による。

設置場所	耐震安全性の分類			
	特定の施設		一般の施設	
	甲類1,2	乙類1,2	甲類1,2	乙類1,2
耐震クラス	耐震クラスS	耐震クラスA	耐震クラスB	耐震クラスB
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.0	1.0
中間階	1.5	1.0	0.6	0.6
1階及び地下階	1.0 (1.5)	0.6 (1.0)	0.4 (0.6)	0.4 (0.6)

注：( ) 内の値は地階および1階 (あるいは地表) に設置する水栓の場合に適用する

※ 上層階の定義は次による

建物階数	上層階	建物階数	上層階
2～6階建	最上層	10～12階建	上層3階
7～9階建	上層2階	13階建	上層4階

【重要機材】

- ・ 高圧水栓 ・ 受水栓 ( )
- ・ 空気調和機 ・ 厨房機器 ( )
- ・ ポイラー ・ 冷却塔 ( )

(4) 設計用鉛直地震力  
 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする

(5) 軽量機器等の耐震施工  
 上記以外の10kg以下の軽量の機器の据付け、取付けについては、取付下地を入念に施工、確認し、機器メーカーの指定する方法で確実に取付け、据付けを行い落下等に留意すること。

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21

季節	外気条件		室内 (調整目標値)					
	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)	温度 (DB)	湿度 (RH)
	°C	%	°C	%	°C	%	°C	%
夏季								
冬季								

空気熱源ヒートポンプユニット及びパッケージ型空気調和機の温度条件はJIS条件による

- ・ 設ける (電源は、付属制御盤の2次側より取り出すものとし、配管配線とも本工事に含む) ・ 設けない (第3編 1.1.4)
- ・ 鋼板厚さは煙道幅300φ以下は3.2mm、300φを超えるものは4.5mmとする。 (第3編 1.1.3)
- 図示による
- ・ 低圧ダクトとする。 (高圧1及び高圧2の部位は図示による。) (第3編 2.2.1)
- ・ アングルフランジ工法  
・ コーナーボルト工法 (共板フランジ又はスライドオンフランジ)
- 取付け箇所は図示による。取付け面は監督員の指示による。 (第3編 2.2.6)
- (1) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンパー及びホッパーには、排水管を設け、最寄りに排水すること (第3編 1.14.4)
- (2) シーリングフェニクス形取出口には、下記の接続チャンパーを設けること  
 (a) ネック径がφ200以下のもの 400×400×250H  
 (b) ネック径がφ200を超えるもの 500×500×300H  
 (3) プリーズライン形取出口には、下記の接続チャンパーを設けること  
 (a) シングル形 200×(L+100)×300H (b) ダブル形 250×(L+100)×300H
- 標準仕様書によるほか、下記による  
 (1) 復旧方式 遠隔式 (電動式 (定格入力 DC24V 0.7A以下)) (第3編 1.15.9)  
 (2) 復旧動作 順送り
- ・ JIS又はJV5K ・ JIS又はJV10K  
 ・ ステンレス鋼管に取り付ける弁類は、ステンレス製とする。 ・ 3山樹脂製ベローズ形 (第2編 2.2.8)  
 ・ 合成ゴム製 ・ ステンレス製ベローズ形
- ・ 合成ゴム製円筒形 ・ ステンレス製ベローズ形 ・ 合成ゴム製ベローズ形 (第2編 2.2.9)
- ・ ベローズ形 ・ スリーブ形
- 取付部は下記による 温度計は円形指示計 (バイメタル式φ100) とする (第2編 2.3.2)  
 ・ 熱源機器の冷温水管 (送り、返り) 及び冷却水管 (送り、返り)  
 ・ ポイラーの温水管 (返り)  
 ・ 空気調和機の冷温水管 (送り、返り) 及び三方弁装置の冷温水管 (送り、返り)  
 ・ 熱交換器の温水管 (送り、返り)  
 ・ 冷温水ヘッダー (送り) 及び冷温水ヘッダーの各返り管  
 ・ 空気調和機 (パッケージ形を含む) のサブラインチャンパー、レタンダクト、外気取入ダクト及びレタンチャンパー qw34
- 取付部は下記による  
 ・ 熱源機器の冷温水管 (送り、返り) 及び冷却水管 (送り、返り)  
 ・ 空気調和機の冷温水管 (送り、返り)  
 ・ 熱交換器の温水管 (送り、返り)  
 ・ 冷温水ヘッダー (送り、返り)
- (1) 熱源機器の冷温水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング (第2編 2.3.8)  
 (2) 熱源機器の冷却水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング  
 (3) ポイラー又は熱交換器の温水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング  
 (4) 空気調和機の冷温水管 (送り又は返り) ・ 瞬間流量計 ・ タッピング  
 (5) 冷温水ヘッダーの各返り管 ・ 瞬間流量計 ・ タッピング
- 制御盤には下記の端子を設けること。なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする (第2編 2.3.5)  
 ・ 給油ポンプ制御 ・ 満油警報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報  
 ・ 満油警報 ・ 遠隔警報 ・ 電磁弁制御 ・ 返油ポンプ制御 ・ 減油警報
- (1) 施工する場所は、図示したダクト及びチャンパー類とする  
 (2) 内貼りチャンパー類の寸法表示は、外寸法とする
- 吹出口 ・ ユニバーサル形 ・ 調整弁 ・ 流量調整弁 ・ 定流量弁
- (1) 機器の保温材 ※ 図示による  
 (2) ダクトの保温材 ※ 図示による
- ・ ファンコイルユニットの付属品 ・ フィルターは各設置台数の1/2以上 ・ 設置台数の100%  
 ・ 自動巻取形エアフィルター用フィルター ・ 各1巻 ・ 設置台数の100%  
 ・ 折込形エアフィルター、プレフィルター (アルミ枠付) ・ 各サイズ毎の1/2以上 ・ 設置台数の100%

○ 1	量水器	(1) 親メーター ( ○ 貨品 ・ 買い取り ) ( ※ 直読式 ・ バルス式 ) (2) 子メーター ( ・ 貨品 ・ 買い取り ) ( ※ 直読式 ・ バルス式 )
○ 2	量水器弁	(1) 親メーター用 ( ○ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 ) (2) 子メーター用 ( ・ 水道事業者の指定品 ・ 標準図 )
○ 3	弁類	(1) 水道直結部分はJIS又はJV10Kとする。 (2) その他の部分はJIS又はJV5Kとする ただし、特記部分はJIS又はJV10Kとする。
○ 4	引込納付金等	○ 要 ( 別途支出 ) ・ 不要
・ 5	緊急遮断弁	・ 有 ( ・ 機械式 ・ 電気式 ) ・ 無
・ 6	試験	中水を利用する場合の通水試験は、雑用水系統に着色水を使用して該接続がないか確認すること (第2編 2.9.3)
・ 1	放流納付金等	・ 要 ( ・ 本工事 ・ 別途工事 ) ・ 不要
○ 2	洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管の寸法は器具トラップよりワンサイズアップとする
○ 3	満水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける
○ 4	試験	排水管は、満水試験を行い、衛生器具等の取付完了後に通水試験を行うこと (第2編 2.9.3)
○ 5	屋外排水樹用ふた	○ 屋外プラスチック樹用 県 章 : ※ 無し ・ 入り おすい、雨水等の標準文字 : ※ 入り ・ 無し 特殊文字 : ※ 無し ・ 入り (図示による) 開閉具納品 : ・ 1個 ・ ( 個 ) ○ 屋外プラスチック樹用 県 章 : ※ 無し ・ 入り おすい、雨水等の標準文字 : ※ 入り ・ 無し 特殊文字 : ※ 無し ・ 入り (図示による) 縁鉄製防護ふた 耐 荷 重 : ※ 図示による 構造 : ※ 蝶番ロック式、蝶番穴式、鎖式の区分は、図示による。 開閉具納品 : ・ 1個 ・ ( 個 ) ○ コンクリート樹用縁鉄 県 章 : ※ 無し ・ 入り おすい、雨水等の標準文字 : ※ 入り ・ 無し 特殊文字 : ※ 無し ・ 入り (図示による) 製ふた 耐 荷 重 : ※ 図示による 開閉フック (ハンドル) 納品 : ・ 1組 ・ 2組 ・ ( 組 ) ※ 無し ・ 有り (仕様、構造等は図示による。) 開閉具納品 : ・ 1個 ・ ( 個 ) ・ 化粧蓋
・ 1	弁類	給水設備の当該事項による。 (第2編 2.2.1)
・ 2	保温	保温の種別は、標準仕様書による。 (第2編 3.1.5)
・ 3	その他	貯湯式給湯器のオーバーフローはステンレス管にて最寄りの流しに間接排水すること
・ 1	屋内消火栓箱	屋内消火栓箱の仕様は以下による ・ HB-1A ・ HB-1B ・ HB-1AT ・ HB-1BT ・ HB-2A ・ HB-2B ・ HB-4A ・ HB-4B (第5編 1.5.2.2)
・ 2	屋外消火栓箱	・ 鋼板 (1.6mm) ・ ステンレス鋼板 (1.5mm) 屋外消火栓箱の仕様は以下による ・ HB-20 ・ HB-21 保温が必要な場合は図示による。 (第5編 1.5.4.2)
・ 3	保温	保温が必要な場合は図示による。 (第2編 3.1.5)
・ 1	熱調理器の熱源	・ 都市ガス ・ 液化石油ガス ・ 電気 (第5編 1.6.1)
・ 2	厨房機器類	仕様性能等は図示によることとし、機器の寸法は概略寸法とする。 (第5編 1.6.1)
・ 3	転倒防止	熱調理器の高さが1.0mを超える厨房機器は、床または壁に固定する。 厨房機器据付け要領は標準図による。 [標準図-施工74]
・ 1	充てん容器	・ 別途工事 ( ・ 50kg × 本 ・ kg × 本 ) ・ 本工事 ( ・ 50kg × 本 ・ )
・ 2	集合装置	_____ 本立て ( 別途工事 ) [標準図施工72]
・ 3	転倒防止等	( ・ (a) ・ (b) ) による。また、容器用固定具は鋼製、溶融亜鉛メッキ仕上げとし、鎖はステンレス製とする。 [標準図施工73] [第6編 2.1.7]
・ 4	ガスメーター	(1) 親メーター ( ・ 貨品 ・ 買い取り ) ( ※ 直読式 ・ バルス式 ) ・ 既設 (2) 子メーター ( ・ 貨品 ・ 買い取り ) ( ※ 直読式 ・ バルス式 )
・ 5	引込負担金等	・ 要 ( 別途支出 ) ・ 不要

- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16
- 17
- 18
- 19
- 20
- 21

空気調和設備

(1) 低圧ダクト ・ コーナーボルト ( ・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ ) 工法 (第3編 2.2.1)  
 ・ アングルフランジ工法  
 ○ スパイラルダクト ・ 塩化ビニル管

(2) 高圧ダクト

排気フードの構造、支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による  
 ・ ステンレス鋼板 (補強材) ・ アルミ製  
 フード囲いは、上記フードと同材質とすること  
 フードの内側周囲のといは、黄銅製コック又はプラグを取り付けること

・ 有 ( 保温の種別 : ※ 図示による ) ・ 無 (第3編 3.1.4)

下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する  
 (1) 風量測定口 (2) チャンパー等 (3) 防煙ダンパー (4) 消音内貼り (5) ダクトの吊り及び支持

○ 1	ダクト	(1) 低圧ダクト ・ コーナーボルト ( ・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ ) 工法 (第3編 2.2.1) ・ アングルフランジ工法 ○ スパイラルダクト ・ 塩化ビニル管
・ 2	排気フード	排気フードの構造、支持金物、接合材等は、亜鉛鉄板製ダクトの当該事項によるものとし、材質は下記による ・ ステンレス鋼板 (補強材) ・ アルミ製 フード囲いは、上記フードと同材質とすること フードの内側周囲のといは、黄銅製コック又はプラグを取り付けること
○ 3	ダクトの保温	・ 有 ( 保温の種別 : ※ 図示による ) ・ 無 (第3編 3.1.4)
○ 4	他の設備項目の適用	下記のものは、空気調和設備の当該項目を適用する (1) 風量測定口 (2) チャンパー等 (3) 防煙ダンパー (4) 消音内貼り (5) ダクトの吊り及び支持
・ 1	ダクト	・ 亜鉛鉄板 ・ 普通鋼板 (厚1.6mm以上) (第3編 2.2.5)
・ 2	排煙口の形式	・ スリット形 ・ ハナル形
・ 3	排煙口開放装置	・ ワイヤー式 ・ 電気式 (遠隔操作機能) ・ 要 ・ 不要 (第3編 1.15.5)
・ 4	排煙風量測定	建築設備定期検査業務基準書 (一財) 日本建築設備・昇降機センター) の排煙風量の検査方法に準ずる
※	受注者が設計仕様に基づき任意に選定する機器類を設置する場合は、電源工事が本工事・別途工事にかかわらず、設置する機器類に対して電源 (電圧、電流、開閉器容量等) や配線容量が適合していることを確認すること。なお、確認は電源工事施工前に行うこと。また、適合していない場合は、監督員と協議を行うこと。 (設計段階における機器類の電源容量等は、想定機器から求めたものであり、受注者が選定する機種によっては、電源容量等の不足が生じる場合があることから、確認を要するものである。)	
※	当保護設備がある建築物の屋上等に機器類を設置する場合は、当保護領域内に納まらなければならないことを確認すること。また、当保護設備がない建築物でも屋上等に機器類を設置することにより、当保護設備が必要になる場合があるので、確認すること。確認の結果、当保護領域内に納まらない場合や新たに当保護設備が必要になる場合は、監督員と協議すること。	

- 5 建物導入部の変位吸収
- 6 建物EXPJの変位吸収
- 7 工用電力、水、その他
- 8 埋戻し土
- 9 総合調整
- 10 試運転調整
- 11 自動制御装置、現場盤
- 12 運転燃料
- 13 スリーブ
- 14 支持金物固定金具
- 15 金属管の塗装
- 16 あと施工アンカー

- 15 圧力計
- 16 瞬間流量計及び測定タッピング (32mmビーター流量計用)
- 17 油面制御装置
- 18 消音内貼り
- 19 ファンコイルユニット
- 20 保温
- 21 予備品

土中埋設配管の埋戻し土 ・ 根切り土中の良質土 ( )  
 配管保護部の埋戻し土 ※ 山砂 ( ) (第2編 4.2.1)

各機器の個別試験後に下記の総合調整を行い、測定表を監督員に提出する。 (第1編 1.5.6~1.5.7)  
 ・ 飲料水の水质の測定 ○ 風量調整 ○ 水量調整  
 ・ 室内外空気の温度測定 ・ 室内気流及びじんごいの測定  
 ○ 騒音の測定 ○ 機器の絶縁抵抗測定

試運転に係る費用は、受注者の負担とする。

中央監視制御装置のシステム構成上必要とされる機能は追従すること。

納入する (種別) (kg)

水密を要する部分には、つば付き鋼管製を使用する。 (第2編 2.2.27)

(1) 屋外機器及び屋外配管に使用する吊り金物、支持金物、固定金物類  
 ・ ステンレス製 (SUS304) ○ 溶融亜鉛メッキ (HDZ49以上で配管等の仕様と整合)  
 (2) 屋外機器のアンカーボルトキャップ (樹脂製) を取り付ける。  
 (3) 振動を伴う機器の固定金具のナットは、ダブルナットとする。  
 (4) ビット内等多湿箇所の吊り金物、支持金物、固定金物類  
 ○ 溶融亜鉛めっき ・ 電気亜鉛めっき製 ・ ステンレス製

(1) 下記部位に使用する金属管には塗装を施す。  
 ・ 屋外 ・ 居室 ・ 機械室 ・ 共同溝内

アンカーは原則として先付け工法とするが、やむを得ない場合は監督員と協議のうえ、下記のあと施工アンカーを使用する。特に重量物を吊る場合のあと施工アンカーについては、アンカーの選定、鉄筋や電線管等に干渉しないことの事前確認方法、及び作業者について協議すること。  
 ・ 接着系アンカー (有機系)  
 ・ 金属張強系アンカー (打込式)

(2) 施工前に計画書を作成し、監督員に提出すること。  
 (3) 施工確認試験 (目視検査、接触検査、打音検査) を全数 ( ・ 行う ・ 行わない )  
 (4) 引張試験 ( ・ 行う ・ 行わない ) 引張試験本数 ( ※ 抽出 ・ 全数 )

【引張試験対象設備】  
 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )  
 ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

引張試験を抽出して行う場合は次による。  
 ① 1日に施工されたものの各径、各仕様ごと1ロットとし、1ロットに対し3本を行う。  
 ただし、1日で同一径のものを複数枚、複数の場所で施工する場合は、それぞれ行う。  
 ② ロットの合否判定は、ロットの全ての試験箇所が合格と判定された場合に、当該ロットを合格とする。  
 ③ 不合格ロットは、残り全数に対して試験を行う。

○ 1	処理能力	処理対象人員 14人 処理水量 2.8 m <sup>3</sup> /日 流入BOD 200 mg/L
○ 2	型式	○ ユニット形 ・ 現場施工形 (第8編 1.1.1)
○ 3	放流水質性能	BOD 20 mg/L以下 除去率 90%以上 (第8編 1.1.1)
○ 4	水質表の提出	完成引渡しの日6ヶ月後に放流水質性能等を記入した水質表を提出すること (第8編 1.1.1)
○ 5	施工票	処理能力、放流水質、処理方式、施工年月日等を記入したSUS製又は鋼板製のものを設ける


_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称:	機 械
設計		双葉町 養液栽培施設建設工事	
		図面名称:	No.
		機 械 設 備 工 事 特 記 仕 様 書 ( 1 )	M-02
		縮尺:	
		A2:S=1/N.S A3:S=1/N.S(71%)	



<p>18 現場環境改善（快適トイレの設置）</p>	<p>・ 1 内容</p>	<p>① 受注者は、現場環境改善の一環として、工事現場毎に設置するトイレのうち男女別に1基ずつ以下の(1)～(11)の仕様をすべて満たす快適トイレを設置することとする。ただし、快適トイレの設置が困難な場合は監督員と協議する。(12)～(17)の仕様については、満たしていればより快適に出来ると思われる項目であり、必須ではない。</p> <p>【快適トイレに求める標準仕様(全項目必須)】</p> <p>(1) 洋式便座</p> <p>(2) 水洗機能（簡易水洗、し尿処理装置付き含む）</p> <p>(3) 臭い逆流防止機能（フラッパー機能） （必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策を取ること）</p> <p>(4) 容易に開かない施錠機能（二重ロック等） （二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明できるもの）</p> <p>(5) 照明設備（電源がなくても良いもの）</p> <p>(6) 衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場設備機能（耐荷重5kg以上）</p> <p>【快適トイレとして活用するために備える付属品(全項目必須)】</p> <p>(7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示</p> <p>(8) 入口の目隠しの設置（男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等）</p> <p>(9) サニタリーボックス（女性専用トイレに必ず設置）</p> <p>(10) 鏡付きの洗面台</p> <p>(11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品</p> <p>【推奨する仕様、付属品（任意）】</p> <p>(12) 室内寸法900mm×900mm以上（面積A=0.81m<sup>2</sup>以上ではない。幅・奥行き各900mm以上）</p> <p>(13) 擬音装置（機能を含む）</p> <p>(14) 着替え台</p> <p>(15) 臭気対策機能の多重化</p> <p>(16) 窓などの室内温度の調整が可能な設備</p> <p>(17) 小物置き場等（トイレットペーパー予備置き場等）</p> <p>② 受注者は、快適トイレの設置にあたっては、①の内容を満たす参考見積書（標準仕様、付属品の内訳を明示したものを）を添付し、規格・基数等の詳細について監督員と協議の上決定し、快適トイレ仕様チェックシート及び資料等（カタログなど）を施工計画書提出に合わせ提出する。</p>	<p>21 熱中症対策</p> <p>・ 1 (1)工期・工程等 ・ 猛暑による作業不能日数</p>	<p>本工事は、猛暑による作業不能日数を次のとおり見込んでいる。</p> <p>i) 作業不能日数：4日間</p> <p>ii) 上記i)は、環境省が公表する東北地方福島※1（福島）地点における WBGT 値（気温、湿度、日射・輻射を考慮した暑さ指数）過去5年分（令和2年～6年）について、本工事の工期に対応する期間（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）に定める行政機関の休日及び夏季休暇（3日）を除く。）において、8時から17時の間にWBGT 値が31以上となった時間を算定し、日数に換算したものの5年分を平均したもの。</p> <p>iii) 気象状況により工期中に発生した猛暑による作業不能日数（当該現場における定時の現場作業時間において、環境省が公表する東北地方福島（福島）地点における WBGT値が31以上となり、かつ受注者が契約工事単位で全作業を中断し、又は現場を閉鎖した時間を算定し、日数に換算したもの（小数点以下第一位を四捨五入する。））がi)の日数から著しく乖離した場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。</p> <p>※1 下表の観測地点を記入 (参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>建設事務所管内</th> <th>観測地点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東北</td> <td>茂庭、梁川、福島、巖倉、二本松</td> </tr> <tr> <td>奥中</td> <td>船引、郡山、湯本、小野新町、石川</td> </tr> <tr> <td>奥南</td> <td>白河、東白川</td> </tr> <tr> <td>会津若松</td> <td>金山、若松</td> </tr> <tr> <td>喜多方</td> <td>桧原、喜多方、西会津、猪苗代</td> </tr> <tr> <td>南会津</td> <td>只見、南郷、田島、桧枝岐</td> </tr> <tr> <td>相双</td> <td>相馬、飯館、浪江、川内、広野</td> </tr> <tr> <td>いわき</td> <td>山田、小名浜</td> </tr> </tbody> </table>	建設事務所管内	観測地点	東北	茂庭、梁川、福島、巖倉、二本松	奥中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川	奥南	白河、東白川	会津若松	金山、若松	喜多方	桧原、喜多方、西会津、猪苗代	南会津	只見、南郷、田島、桧枝岐	相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野	いわき	山田、小名浜	
	建設事務所管内	観測地点																					
	東北	茂庭、梁川、福島、巖倉、二本松																					
奥中	船引、郡山、湯本、小野新町、石川																						
奥南	白河、東白川																						
会津若松	金山、若松																						
喜多方	桧原、喜多方、西会津、猪苗代																						
南会津	只見、南郷、田島、桧枝岐																						
相双	相馬、飯館、浪江、川内、広野																						
いわき	山田、小名浜																						
<p>19 再生資源利用（促進）計画</p>	<p>○ 1 再生資源利用計画書</p> <p>○ 2 再生資源利用促進計画書</p>	<p>受注者は、コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト混合物等を工事現場に搬入する場合には、法令等に基づき、再生資源利用計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p> <p>受注者は、建設発生土、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、建設汚泥または建設混合廃棄物等を工事現場から搬出する場合には、法令等に基づき、再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書に含め監督員に写しを提出しなければならない。また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</p>																					
<p>20 総合評価方式における技術提案書の確認</p>	<p>・ 1 内容</p>	<p>※総合評価方式（標準型・簡易型）における技術提案書に記載された事項の実施状況の確認について</p> <p>総合評価方式において、受注者が技術提案書に記載した事項の具体的な実施方法等を、施工計画書に「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」として記載し、提出しなければならない。 なお、施工計画書に記載された「総合評価方式における技術提案事項の実施計画」については、実施状況について発注者の確認を受けなければならない。 確認の方法については、「土木工事共通仕様書 Ⅲ編 2. 様式 第8号様式（確認書）」を用いることとし、監督員へ提出の上確認を受けることを原則とする。 また、技術提案事項の履行が確認できない場合は、工事成績評定において減点とする場合があるとともに、入札参加資格制限措置の対象となる場合がある。</p>																					



**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	機械
設計		図面名称: 機械設備工事特記仕様書 (3)	No. M-04
		縮尺: A2:S= 1/N. S A3:S= 1/N. S(71%)	

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項目	試験時期	配管中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容			最小有保持時間	備考	
							管種	初圧	60分後			
○ 1		○	○	○	○	水圧試験	1.75MPa以上			60分	水道事業者の試験圧力の規定がある場合はそれによる。	
・ 2		○	○	○	○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MPa)			60分		
・ 3		○	○	○	○	水圧試験	静水頭に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MPa)			60分		
・ 4		○	○	○	○	水圧試験	上記1、2、3に準ずる。			60分		
○ 5		○	○		○	水圧試験	管種	初圧	60分後	60分後に規定の圧力以下の場合には再試験を行う。再試験は、共通仕様書による。 [注]継手部分の漏水の有無を目視確認する。	60分	
							架橋ポリエチレン管	0.75MPa	0.45MPa以上			
							ポリブテン管	0.75MPa	0.55MPa以上			
○ 6	排水管(屋外埋設管以外)		○	○	○	満水試験				30分	原則、埋戻し前又は最小限の埋戻しで行う。	
						煙試験	刺激性の濃煙 250Pa			15分		
	排水管(屋外埋設管)				○	満水試験				30分		
・ 7	排水ポンプ吐出管				○	水圧試験	当該ポンプの全揚程に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MPa)			60分		
・ 8	各消火ポンプに連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	当該ポンプの締切圧力の1.5倍			60分		
・ 9	各種送水口に連結される消火配管		○	○	○	水圧試験	配管の設計送水圧力の1.5倍又は1.75MPaのいずれか大なる圧力 (7と兼用兼用される配管は7又は8のいずれか大なる圧力)			60分	連結送水管送水口等	
・ 10	不活性ガス消火配管		○		○	気密試験 (空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは10.8MPa 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力 (選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴射ヘッドまで最高使用圧力)			10分		
・ 11	粉末消火配管				○	気密試験 (空気又は窒素)	貯蔵容器から選択弁までは2.5MPa 選択弁から噴射ヘッドまでは最高使用圧力 (選択弁を設けない場合、貯蔵容器から噴射ヘッドまで最高使用圧力)			10分		
・ 12	冷温水、冷却水配管		○		○	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍 (ただし、最小0.75MPa)			30分		
・ 13	蒸気配管、高温水管		○	○	○	水圧試験	最高使用圧力の2.0倍 (ただし、最小0.2MPa)			30分		
・ 14	油 管	○	○	○	○	空気圧試験	最大常用圧力の1.5倍			30分		
○ 15	冷 媒 配 管		○		○	気密試験 (空気又は不燃性ガス)	冷媒ガスの種類	気密試験圧力		外部に発泡液を塗布して漏れのない事。その後24時間放置して漏れのない事。	30分	周囲温度変化による圧力変化の補正を行う。
							R22 R134a R407C R410A	工事管理指針による				
[注] (1) 試験に使用するガスは、窒素ガス、炭酸ガス又は乾燥空気とする。 (2) 試験終了後、ガスをパージし、真空乾燥を行う。絶対圧力が0.1MPa以下になってからさらに15分以上真空引きし、密閉放置して漏れのないことを確かめる。 (3) 配管に冷媒を充填し、運転開始後にガス検知器を使用して配管の接続部を点検し、冷媒の漏洩のないことを確認する。 (4) 屋内機と屋外機の連絡配管は、施工後、絶縁抵抗試験、動作試験を行う。												
・ 16	住宅用暖房配管				○	水圧試験	住戸内 0.15MPa (ただし、温水コンセント接続後は0.1MPa) 住戸内以外 静水頭に相当する圧力の2倍 (ただし、最小0.75MPa)			30分		
○ 17	通 水 試 験				○	通水試験	○給水設備～水栓器具等取付後、各々全開又は作動させ、吐出水が清澄となるまで行う。また、飲料水配管の場合は、末端において、遊離残留塩素濃度が0.2ppm 検出されるまで消毒を行う。 ○排水設備～衛生器具等取付後、行う。 ○通水試験後、衛生器具等の水量調整を行う。 ・給湯設備～給水設備に準ずる。					
○ 18	水 質 試 験				○	簡易試験 (9項目)	塩素イオン、有機物等(過マンガン酸カリウム消費量) 一般細菌並びに大腸菌群、PH値、臭気、味、色、濁度				福島県給水施設等条例並びに(各)市町村給水施設等条例	
・ 19	排水用ポンプ、小型給水ポンプユニット、給湯用循環ポンプ水通直結加圧形ポンプユニット				据付完了後	水圧試験	JIS B8301「遠心ポンプ、斜流ポンプ及び軸流ポンプ試験方法」による。			1分	水道事業者の試験圧力の規定がある場合はそれによる	
							1.75Mpa					
・ 20	塩素滅菌装置				据付完了後	動作試験	注入及び停止をそれぞれ手動、自動運転で10回以上行い、異常の有無を検査する。					
・ 21	水 槽 類				○	満水試験	満水状態で12時間以上放置し、漏水の有無を検査する。飲料用の場合は、次亜塩素酸ソーダ溶液等により消毒を行う。			12時間		

1. 給排水・衛生・暖冷房・空調設備

項目	試験時期	配管中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容			最小有保持時間	備考
							管種	初圧	60分後		
・ 22	鋼製ボイラー				据付完了後	水圧試験	・最高使用圧力が0.42MPa以下のものは、最高使用圧力の2倍(ただし、最小0.2MPa) ・最高使用圧力が0.42MPaを超え1.5MPa以下のものは、最高使用圧力の1.3倍に0.3MPaを加えた圧力 ・最高使用圧力以上の圧力を受けるおそれのない温水ボイラーは、最高使用圧力に0.1MPaを加えた圧力(ただし、最小0.2MPa)				
・ 23	鑄鉄製ボイラー				据付完了後	水圧試験	・蒸気ボイラーは、0.2MPa ・温水ボイラーは、最高使用圧力の1.5倍(ただし、最小0.2MPa) ・セクションは、最高使用圧力が0.2MPa以下のボイラーは0.4MPa、最高使用圧力が0.2MPaを超えるボイラーは最高使用圧力の2倍				
・ 24	真空式温水発生機				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec(大気圧換算値)以下				
・ 25	無圧式温水発生機				○	満水試験				30分	
・ 26	鑄鉄製温水発生機				○	水圧試験	セクションの試験圧は0.6MPa			10分	
・ 27	温水発生機に組込む熱交換器				○	水圧試験	最高使用圧力に0.1MPaを加えた圧力(ただし、最小0.2MPa)				
・ 28	冷 凍 機				○	水圧試験	設計圧力の1.5倍				冷水及び冷却水系路
・ 29	遠心冷凍機				○	気密試験	真空95kPaとし、真空降下は12時間に対して1時間当たり50Pa以下				運転中の低圧部圧力が大気圧以上となる冷媒を使用するものを除く
・ 30	吸収冷凍機直置き吸収冷温水機小形直置き吸収冷温水機ユニット				○	気密試験	窒素ガス又はヘリウムガスによる漏れ試験とし、漏れ量は2.03Pa・mL/sec(大気圧換算値)以下				
・ 31	空気調和機の冷水、温水及び蒸気コイル				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は1.0MPa			10分	
・ 32	ファンコンベクターコンベクターベースボードヒーターパネルラジエーター				○	気密及び耐圧試験	空気又は窒素ガス試験とし、試験値は最高使用圧力の1.3倍(ただし、最小0.5MPa)				
・ 33	貯 湯 タ ン ク 熱 交 換 器				据付完了後	水圧試験	最高使用圧力の1.5倍に温度補正を行った圧力 $P_a = P \times \sigma_n / \sigma_a$ Pa: 補正された試験圧力又は気圧試験圧力 P: 補正前の試験圧力又は気圧試験圧力 $\sigma_n$ : 試験時の温度における材料の許容引張応力 $\sigma_a$ : 使用温度における材料の許容引張応力				
・ 34	密閉形隔膜式膨張タンク				据付完了後	水圧又は気密試験	使用圧力の1.3倍以上				
・ 35	地下オイルタンク				据付完了後	水圧試験	70kPa以上			10分	

2. 浄化槽設備

項目	試験時期	配管中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容			最小有保持時間	備考
							管種	初圧	60分後		
○ 1	槽 類				工 事 完了後	満水試験	満水状態で24時間以上放置し、漏水の有無を検査する。			24時間	
○ 2	汚水管及び汚泥管	○		○		満水試験				30分	
○ 3	ポンプ吐出管			○	○	水圧試験	最小圧力0.75MPa			60分	
○ 4	消 泡 管	○		○	○	通水試験					
○ 5	空 気 管	○	○	○	○	気密試験	最高使用圧力の1.1倍			60分	

3. ガス設備

項目	試験時期	配管中	隠ぺい前	埋戻し前	配管終了後	試験方法	試験値及び試験内容			最小有保持時間	備考
							管種	初圧	60分後		
・ 1	都 市 ガ ス				○	気密試験 点火試験	最高使用圧力の1.1倍以上 ガスメーター取付後、管内空気を排出して行う。			供給会社規	ガス事業法に定める技術基準及びガス供給事業者の供給約款
・ 2	液 化 石 油 ガ ス	○	○	○	○	気密試験 点火試験	不燃性ガス又は不活性ガスを使用し、高圧側1.56MPa、低圧側8.4kPa以上10.0kPa以下			供給管等の内容積	
							10L以下	5分			
							10L~50L			10分	
							50L超過			24分	

※水圧・気密・空気圧試験等は、試験中の圧力状態が分かるようにチャート紙に記録することが望ましい。  
※本一覧表に記載無き項目は、「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」による。



全農東日本一級建築士事務所 福島事務所

一級建築士事務所 福島県知事登録 第11(704)2223号  
管理建築士 一級建築士 第306529号 武藤 一郎

プロジェクトNo.

日付:

工事名称:

双葉町 養液栽培施設建設工事

機 械

設 計

図面名称:

機械設備工事試験内容一覧表

縮尺:

A2:S=1/N.S  
A3:S=1/N.S(71%)

No.

M-05



凡 例

記号	名称	規格	記号	名称	規格
—— - —— PP	給水管	(地中埋設) 水道用ポリエチレン二層管 1種 JIS K 6762	----- V	通気管	(屋内一般) 硬質塩化ビニル管 VP JIS K 6741
—— - —— VD	給水管	(床下埋設) 水道用内外面被覆硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VD JWVA K 116			
—— - —— VB	給水管	(屋内一般) 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 SGP-VB JWVA K 116	—— R —— φ	冷媒管	(屋内一般) 冷媒用被覆銅管 JIS H 3300C1220T(断熱材 JIS A 9515P2)
—— - —— φ	給水管	(器具接続) ステンレス製フレキシブルチューブ			
			—— D —— V	ドレン管	(屋内一般) 空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管
——   —— φ	給湯管	(器具接続) ステンレス製フレキシブルチューブ	—— D —— φ	ドレン管	(屋外露出) 一般配管用ステンレス鋼鋼管 (ダブルプレス式継手) JIS G 3448
			—— D —— V	ドレン管	(地中埋設) 硬質塩化ビニル管 VP JIS K 6741
—— V	排水管	(地中埋設) 硬質塩化ビニル管 VU JIS K 6741			
—— V	排水管	(屋内一般) 硬質塩化ビニル管 VP JIS K 6741			
—— HT	排水管	(高温排水) 耐熱性硬質ポリ塩化ビニル管 HT JIS K 6776			

樹リスト

樹記号	樹種類	樹内寸法	埋設深さ(mm)	蓋
S	塩ビ製小口径樹			
①	90L	200φ	500	樹脂製
②	90Y	200φ	600	樹脂製
③	90Y	200φ	610	樹脂製
④	WLS	200φ	620	樹脂製
⑤	ST	200φ	660	鋳鉄製
⑥	90L	200φ	500	樹脂製
⑦	90Y	200φ	530	樹脂製
⑧	90Y	200φ	540	樹脂製


特記事項

- 1) 深さは参考とし現況を十分調査し監督員と協議し決定すること。
- 2) 蓋「鋳鉄製」とは、樹脂製内蓋に鋳鉄製防護ハット付を示す。
- 3) 鋳鉄製蓋の耐荷重はT-14とする。

衛生設備 器具表

※ 小型電気温水器(貯湯式電気温水器)の加熱能力及び消費電力は、JIS C 9219 で規定された定格条件による。

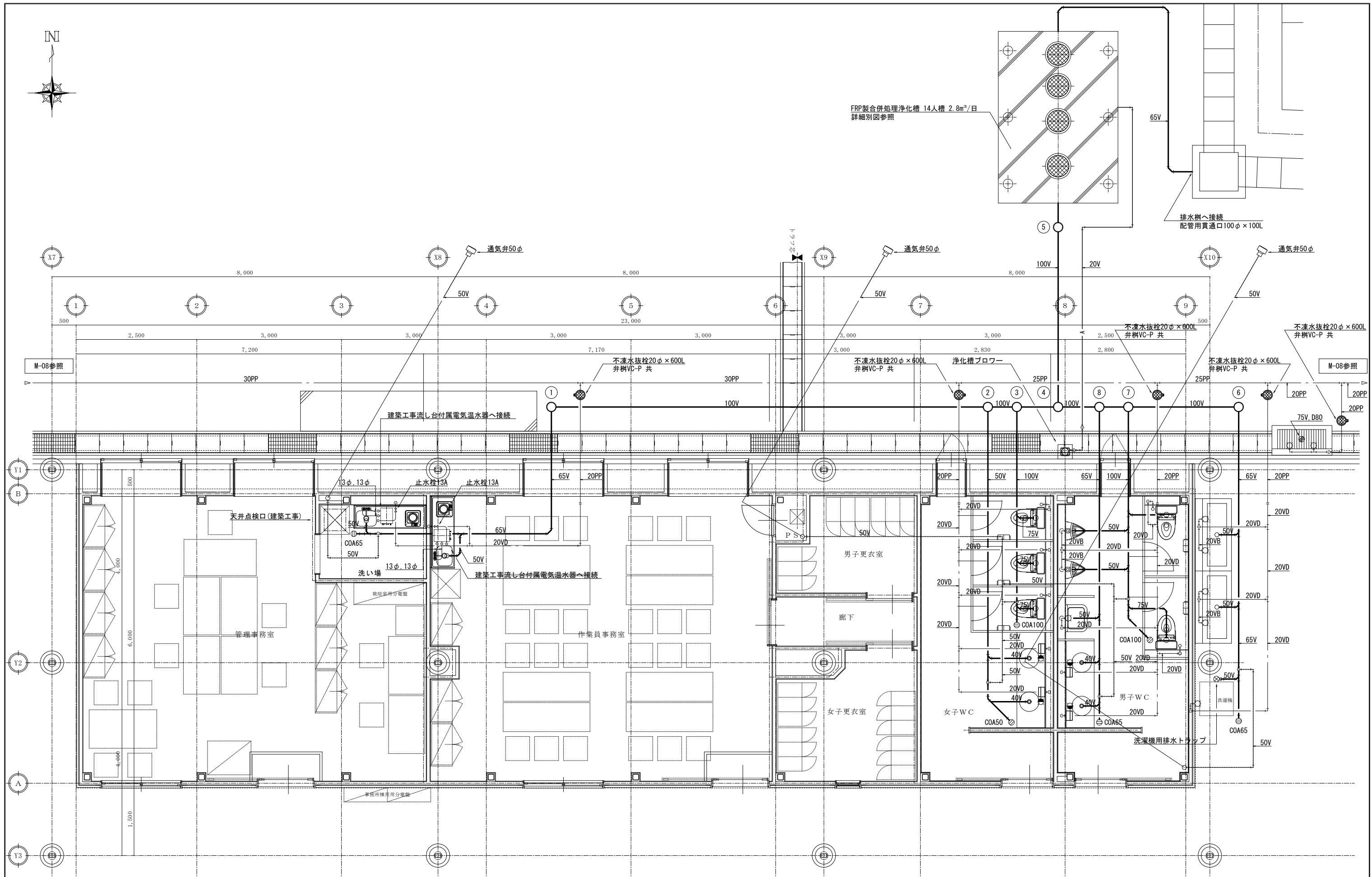
名称	参考型番	仕様・備考	室名					屋外	合計
			男子WC	女子WC	作業員事務室	洗い場	作業・機械室		
床置床排水大便器	CS597BMS	密結タンク：SH596BAYR、ウォシュレット(擬音装置付)：TCF5514、タッチスイッチ(エコリモコン)、ステンレス製棚付二連紙巻器：YH701、他付属品一式 共	2	3					5
自動洗浄小便器	UFS900WR	壁掛壁排水形 低リップ 自己発電・節水タイプ トラップ付 他付属品一式 共	2						2
マーブライトカウンター	MC60 (W=1, 978)	フロントパネル扉式 丸ボウル一体タイプ(2連) 自動水栓一体形電気温水器：REAH03B1RS26SK (0.6kW 1φ100V)x2、壁止水栓、床排水金具、他一式 共		1					1
マーブライトカウンター	MC60 (W=1, 800)	フロントパネル扉式 丸ボウル一体タイプ(2連) 自動水栓一体形電気温水器：REAH03B1RS26SK (0.6kW 1φ100V)x2、壁止水栓、床排水金具、他一式 共	1						1
マルチシンク	SK510D	立水栓、壁排水金具、他一式 共	1						1
化粧鏡	YM4560F	耐食鏡 外形寸法：450×600×5 <sup>t</sup> 取付金具、他付属品一式 共	2	2					4
横水栓	T200SNR13C	吐水口回転					2		2
横水栓	T130AUN13C	スバウト回転式(泡沫キャップ付)					4		4
洗濯機用水栓	TW11R	緊急止水弁付					1		1
(流し台)	(建築工事)	混合水栓、電気温水器、IHコンロ、排水トラップ、レンジフード付 ※各配管、ダクト接続は本工事とする。			(1)	(1)			(2)




**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	機械
設計		図面名称: 凡例、衛生設備 器具表・機器表、樹リスト	No. M-07
		縮尺: A2:S= 1/N.S A3:S= 1/N.S(71%)	





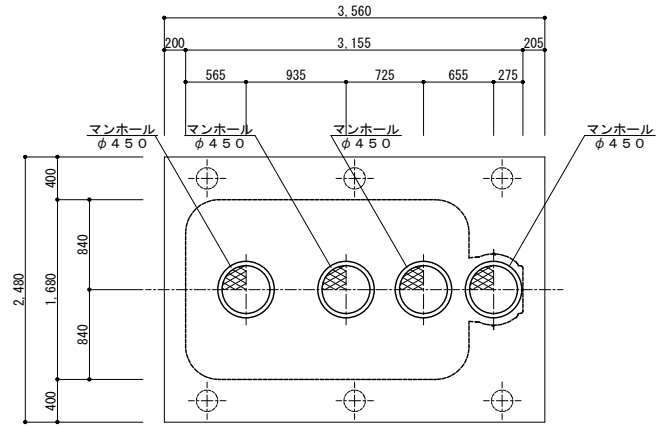


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:
設計	

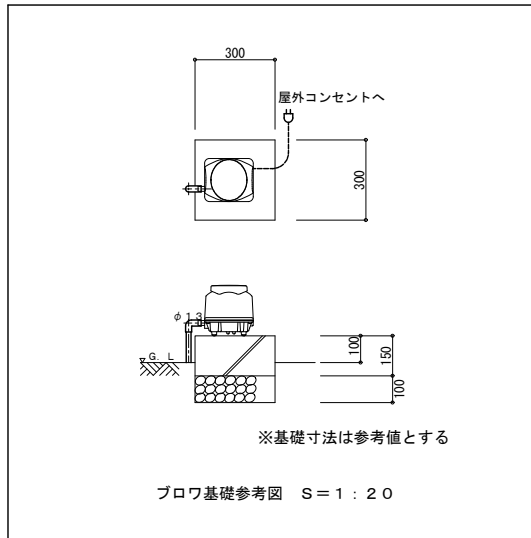
工事名称:	双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:	給排水設備 平面詳細図

機械	No.
縮尺:	A2:S=1/50 A3:S=1/71 (71%)
	M-09

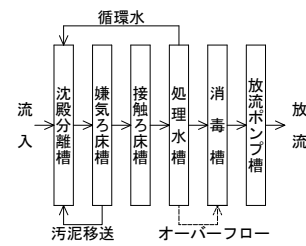




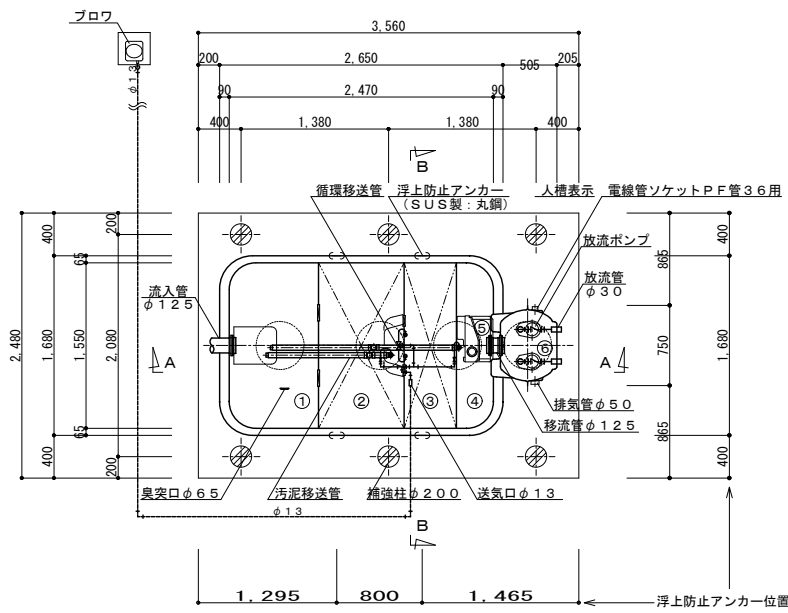
スラブ平面図 S=1:50



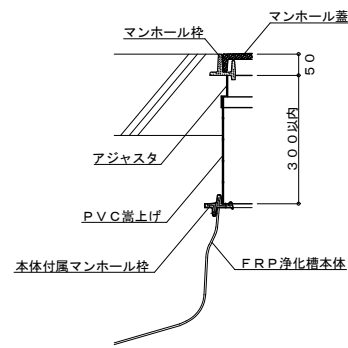
ブロウ基礎参考図 S=1:20



フローシート

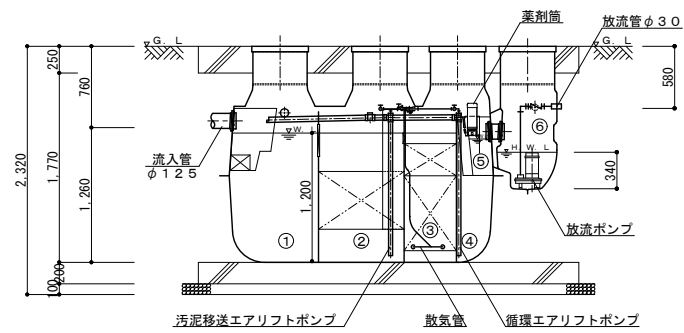


内部平面図 S=1:50

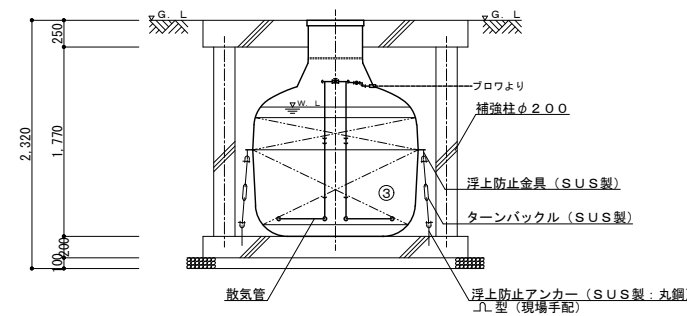


アジャスタ取り付け図

- 注1) 丸型マンホールにはアジャスタを介して蓋枠をセットしてください。
- 注2) アジャスタを採用する場合最低嵩上げは100mmとなります。
- 注3) アジャスタとPVC嵩上げを含めて300mm以内としてください。



A-A断面図 S=1:50



B-B断面図 S=1:50

仕様表				
設計番号	SDS2533A			
処理方式	接触ろ床方式			
型式名称	フジクリーン CV-14 型		※吊上目安重量: 320kg	
処理対象人員	14人			
汚水量	2.80m <sup>3</sup> /d			
流入水質	BOD 200mg/L	COD 100mg/L	T-N 45mg/L	SS 160mg/L
放流水質	BOD 20mg/L	COD 30mg/L	T-N 20mg/L	SS 15mg/L
① 沈殿分離槽	有効容量	1.332	m <sup>3</sup>	
② 嫌気ろ床槽	有効容量	1.335	m <sup>3</sup>	
③ 接触ろ床槽	有効容量	0.830	m <sup>3</sup>	
④ 処理水槽	有効容量	0.469	m <sup>3</sup>	
⑤ 消毒槽	有効容量	0.030	m <sup>3</sup>	
⑥ 放流ポンプ槽 (総容量に含まない)	有効容量	0.092	m <sup>3</sup>	
総容量	有効容量	3.996	m <sup>3</sup>	
機器装置仕様				
ブロウ	吐出量	口径	消費電力	運転方式
	100L/min	φ13	69W	連続運転
放流ポンプ	吐出量	口径	出力	運転方式
	100L/min	φ30	150W	自動交互運転
槽本体	FRP			
パイプ類	PVC、PPまたはPE			
ろ材	PPまたはPE			
マンホール	铸铁(5000K) ※ボルトロック仕様			
消毒剤	固形塩素剤			

配管仕様	露出配管 (ブロウ通り)	
	土中配管	VP
	槽内配管	φ40以下~VP・φ50以上~VU
	槽内配管	メーカー仕様

- 注1) 上部は10t車 (T-20) 等分布荷重とする。
- 注2) 機器電源は単相100V、総電力は369W、一次側引込電容量は15A以上とする。
- 注3) 図中の"G.L"は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
- 注4) 浄化槽からブロウまでの距離は10m以内とする。
- 注5) 流入管・放流管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注6) 臭突管工事は別途とする。又接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注7) ブロウ付近にアース付きコンセント×3を設置すること。設置は浄化槽工事範囲外とする。
- 注8) 地耐力は60kN/m<sup>2</sup>以上必要とする。(実際の工事業者が確認後施工の事)
- 注9) 岩掘削工事、杭工事、地盤改良工事、ウエルポイント工事は別途とする。
- 注10) 鉄筋コンクリートの粗骨材の最大寸法は20mmとする。

放流ポンプ槽配管仕様	
排気管	VU50
電線管	PFD36

- 注1) 放流ポンプ槽の排気管は必ず接続のこと。接続工事は浄化槽工事範囲外とする。
- 注2) 排気管の放出部は、側溝の最大水位より100mm以上(目安)上部に設置のこと。
- 注3) 排気管は雨水配管や放流配管、他の汚水配管と絶対に合流接続しないこと。
- 注4) 排気管は途中で水溜りが起こるようなV字配管にしないこと。
- 注5) 電線管の両端はシリコンシーラントなどで必ずコーキング処理のこと。
- 注6) これらの処理を怠ると、浄化槽内で発生したガスが浄化槽内、および電線管の接続先付近に設置している設備・機器の金属類を腐食し、機器破損・障害の生ずるおそれがあります。

施工高さ範囲			
項目	嵩上げ高さ	流入管底	放流管底
最小寸法	100H	G.L-560	G.L-380
最大寸法 (この図面)	300H	G.L-760	G.L-580

- 注) 製品全高は、製品規格で+10mm、-20mmの公差があります。流入・放流管底は、製品規格で製品全高に対し±10mmの公差があります。



全農東日本一級建築士事務所 福島事務所

一級建築士事務所 福島県知事登録 第11(704)2223号  
管理建築士 一級建築士 第306529号 武藤 一郎

プロジェクトNo.

日付: 20250401

工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事

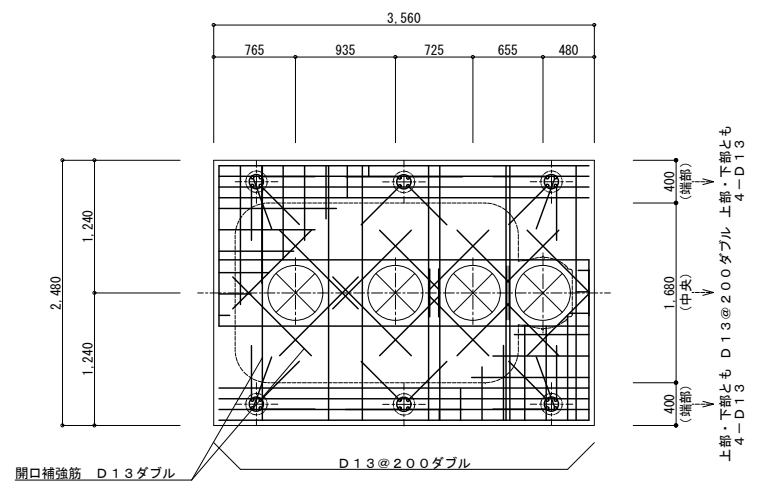
機械

設計

図面名称: 浄化槽設備 設備図

縮尺: A2:S=1/50  
A3:S=1/71 (71%)

No. M-11

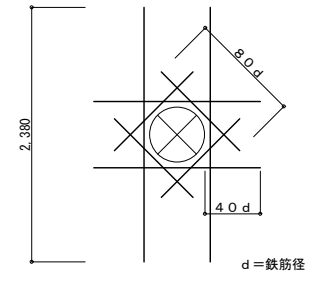


スラブ配筋図 S=1:50

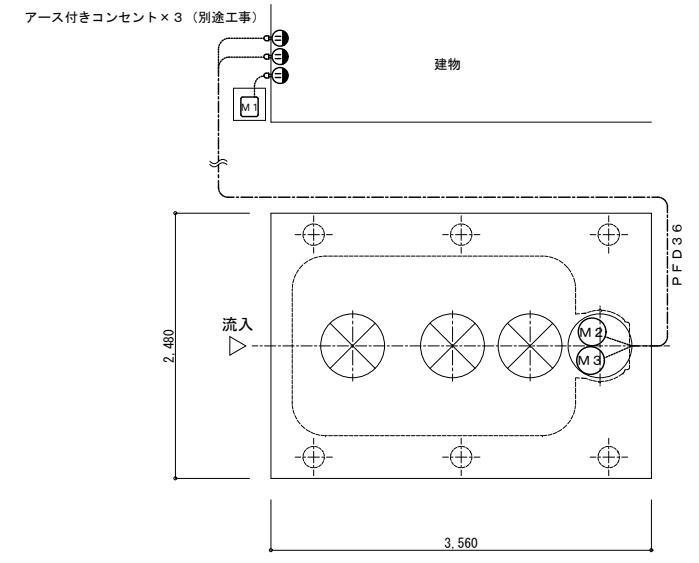
SDS2533A

一般事項	
コンクリート	$F_c = 21 \text{ N/mm}^2$
鉄筋	SD295
鉄筋かぶり	スラブ 40
	ベース 60
定着及継手	40d
地業	砕石又はRC 40~0

- 注1) 上部は10t車(T-20)等分布荷重とする。
- 注2) 図中の“G. L”は浄化槽位置での仕上げレベルを示す。
- 注3) 地耐力は60KN/m<sup>2</sup>以上必要とする。  
(実際の工事業者が確認後施工の事)
- 注4) 鉄筋コンクリートの粗骨材の最大寸法は20mmとする。



開口補強筋詳細図  
(ダイヤモンド補強: D13ダブル)



電気配管図 S=1:50

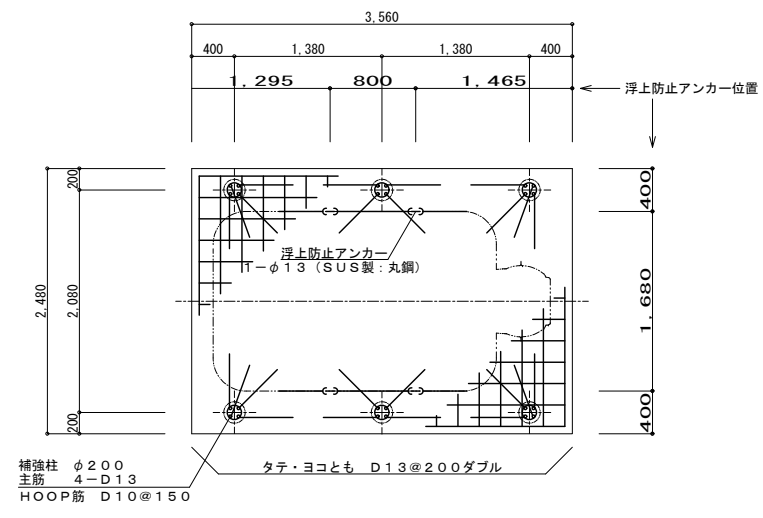
記号凡例	
種類	記号
土中電線管	-----
打込電線管	—————
露出電線(管)	—————

記号	名称	動力	電線	電線管
M1	ブロウ	69 W	付属ケーブル	—
M2	No.1放流ポンプ	150 W	付属ケーブル	PFD 36
M3	No.2放流ポンプ	150 W	付属ケーブル	

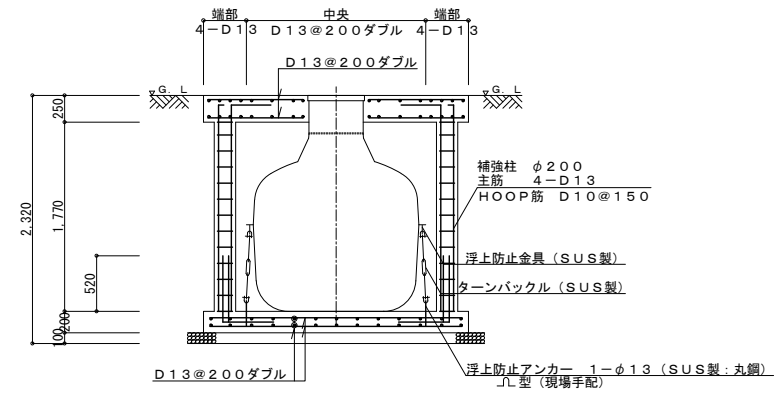
- 注1) 電気工事は二次側(コンセント以降)を浄化槽工事とする。一次側(コンセント設置)は浄化槽工事範囲外とする。
- 注2) ケーブルの接続部は十分な防水処理を行うこと  
電線管端部はコーキング処理を行うこと。

施工高さ範囲				
項目	嵩上げ高さ	流入管底	放流管底	施工全高
最小寸法	100H	G. L-560	G. L-380	2120H
最大寸法(この図面)	300H	G. L-760	G. L-580	2320H

注) 製品全高は、製品規格で+10mm、-20mmの公差があります。  
流入・放流管底は、製品規格で製品全高に対し±10mmの公差があります。



ベース配筋図 S=1:50



断面配筋図 S=1:50

**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	機械
設計		図面名称: 浄化槽設備 躯体図	No. M-12
		縮尺: A2:S=1/50 A3:S=1/71 (71%)	

空調設備 機器表

※ 能力及び消費電力は JIS C 8616 で規定された定格条件による。

記号	名称	型式	仕様								電源	備考	参考型番	室名	台数
			冷房		暖房		APF	室外機		室内機					
			能力	定格消費電力	能力	定格消費電力		Com [kW]	Fan [kW]	Fan [kW]					
			[kW]	[kW]	[kW]	[kW]									
AC-1	パッケージエアコン	4方向天井カセット形	4.5	1.05	5.0	1.10	6.4	1.00	0.04	0.05	3φ200V	標準パネル、室内機用防振吊金物、ワイヤードリモコン、スライドブロック、他一式 共	PLZ-ERMP50HE5	作業員事務室	2
AC-2	パッケージエアコン	4方向天井カセット形	4.0	0.874	4.5	0.991	6.5	0.90	0.04	0.05	3φ200V	標準パネル、室内機用防振吊金物、ワイヤードリモコン、スライドブロック、他一式 共	PLZ-ERMP45HE5	管理事務室	2

換気設備 機器表

記号	名称	型式	仕様							電源	備考	参考型番	室名	台数
			ダクト径 ・ 羽根径	居室・一般換気		24時間換気		最大消費電力 [W]						
				風量	静圧	風量	静圧							
				[m³/h]	[Pa]	[m³/h]	[Pa]							
24F-1	ダクト用換気扇	定風量タイプ インテリア格子タイプ	150φ	300	40	40	5	40.0	1φ100V	24時間換気用スイッチ(ON・OFF/強・弱)、防振吊金物、他一式 共	VD-20ZVX <sub>r</sub> -C	管理事務室	1	
24F-2	ダクト用換気扇	定風量タイプ インテリア格子タイプ	150φ	300	40	40	5	40.0	1φ100V	24時間換気用スイッチ(ON・OFF/強・弱)、防振吊金物、他一式 共	VD-20ZVX <sub>r</sub> -C	作業員事務室	1	
F-1	ダクト用換気扇	定風量タイプ	150φ	440	90	-	-	99.0	1φ100V	防振吊金物、他一式 共	VD-23ZVB <sub>6</sub>	男子・女子WC	2	
F-2	ダクト用換気扇	定風量タイプ インテリア格子タイプ	100φ	120	60	-	-	20.0	1φ100V	防振吊金物、他一式 共	VD-15ZVX <sub>r</sub> -C	女子更衣室	1	
F-3	ダクト用換気扇	定風量タイプ インテリア格子タイプ	100φ	80	20	-	-	20.0	1φ100V	防振吊金物、他一式 共	VD-15ZVX <sub>r</sub> -C	男子更衣室	1	
FS-1	ストレートシロッコファン	消音形	#1 1/2	1,750	80	-	-	368.0	1φ100V	防振吊金物、埋込形温度スイッチ(P-03CTU)、他一式 共	BFS-150SUG <sub>2</sub>	ボイラー室	1	
OA-1	給気グリル	プラスチック製 壁取付	150φ	-	-	-	-	-	-	ネットフィルター、風量調整機構、他一式 共	P-18GLF <sub>6</sub>	管理事務室 作業員事務室	2	
a	深形フード	ステンレス製 ギャラリ付	150φ	-	-	-	-	-	-	指定色焼付塗装仕上げ	P-18VS <sub>4</sub>	平面詳細図参照	4	
b	深形フード	ステンレス製 ギャラリ付	100φ	-	-	-	-	-	-	指定色焼付塗装仕上げ	P-13VS <sub>4</sub>	平面詳細図参照	4	
c	深形フード	ステンレス製 防虫網付	150φ	-	-	-	-	-	-	指定色焼付塗装仕上げ	P-18VSQ <sub>4</sub>	平面詳細図参照	2	
d	ウェザーカバー	FD付 ステンレス製 防鳥網付	45cm	-	-	-	-	-	-	指定色焼付塗装仕上げ	W-50SDB	平面詳細図参照	1	

換気設備換気量計算書

室名	居室種類	床面積 (Af) ㎡	天井高 (H) m	容積 (Q) m³/h	24時間換気量計算						
					機械換気方式	24時間換気量		決定給気量 m³/h	給気対応機器	決定排気量 m³/h	排気対応機器
						換気回数 (N)	V=Q・N m³/h				
管理事務室	居室	39.06	2.50	97.65	第3種	0.3	29.3	自然給気	OA-1	40.0	24F-1(弱)
洗い場	居室	4.14	2.50	10.35	第3種	0.3	3.1				
						計	32.4			40.0	
作業員事務室	居室	43.02	2.50	107.55	第3種	0.3	32.3	自然給気	OA-1	40.0	24F-2(弱)

ダクト圧力損出計算書

系統	種類	風量 m³/h	風速 m/s	ダクト寸法 mm		動圧 Pa	抵抗 係数	単位 抵抗 Pa/m	管長 m	抵抗 Pa	決定 静圧 Pa
				円形	矩形						
				計							
24F-1	直管	40	0.6	150		0.2		0.05	1.8	0.1	
(弱)	エルブ 90	40	0.6	150		0.2	0.22 × 2 ケ			0.1	
	VC (ル-ハ)	40	0.6	150		0.2	1.83 × 1 ケ			0.4	
									計	0.6	5
24F-2	直管	40	0.6	150		0.2		0.05	1.8	0.1	
(弱)	エルブ 90	40	0.6	150		0.2	0.22 × 2 ケ			0.1	
	VC (ル-ハ)	40	0.6	150		0.2	1.83 × 1 ケ			0.4	
									計	0.6	5



全農東日本一級建築士事務所 福島事務所

一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.

日付:

工事名称:

双葉町 養液栽培施設建設工事

機械

設計

図面名称:

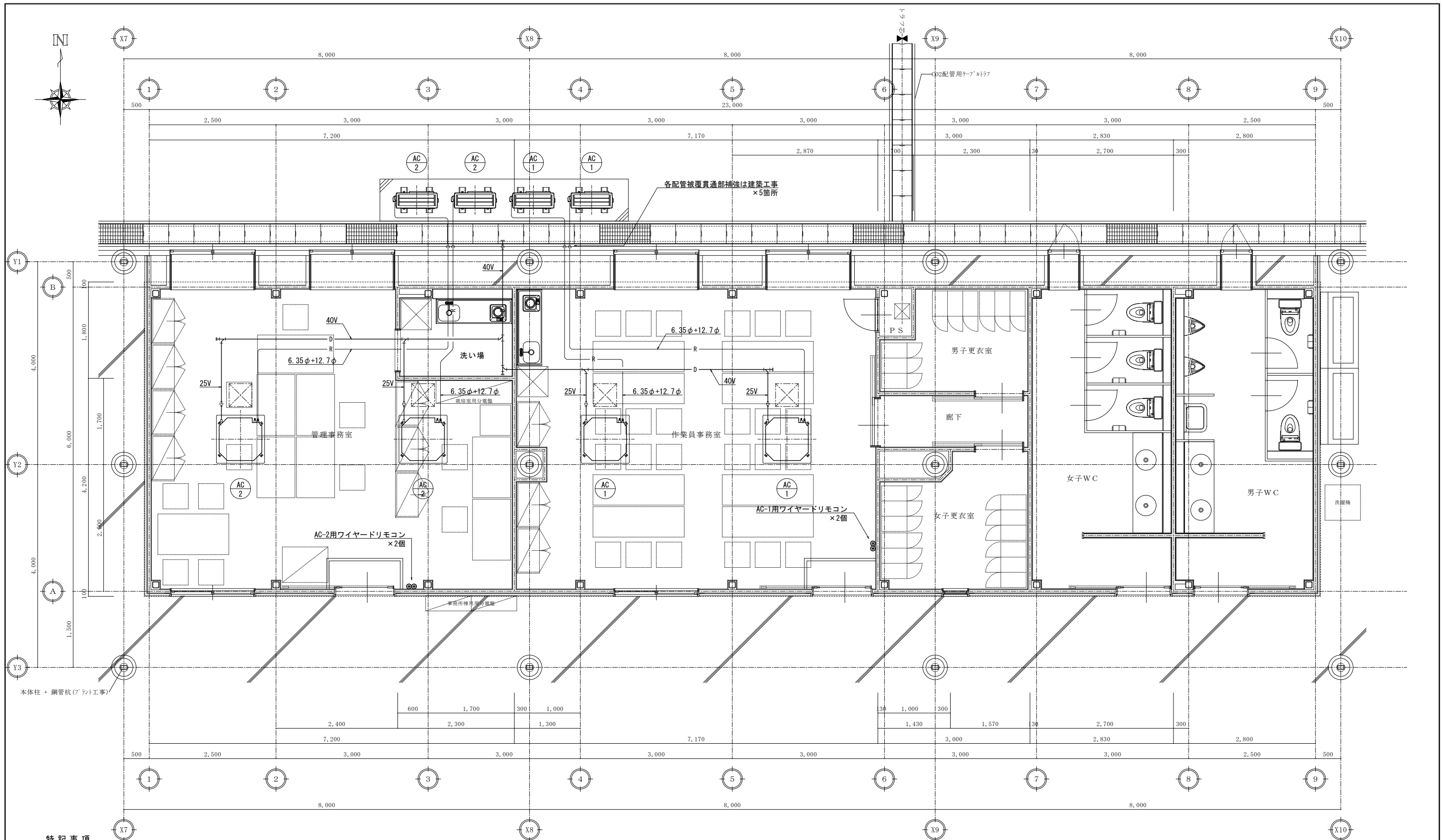
空調・換気設備 機器表, 計算書

縮尺:

A2:S= 1/N. S  
A3:S= 1/N. S(71%)


No.

M-13



**特記事項**

- 1) 屋外露出となる冷媒管、樹脂製配管化粧カバーにて保護のこと。
- 2) ドレン管の立下管にはエアカット弁を取付けること。
- 3) 特記無きエアコン用の配線は下記による。
  - ・ 室外機～室内機までの電源・信号線は EM-EF2.0mm-3C (冷媒管共巻) とする。
  - ・ 室内機～リモコンまでのリモコン線 EM-CEE1.25<sup>φ</sup>-2C (天井内)
  - ・ 室内機～リモコンまでのリモコン線 EM-CEE1.25<sup>φ</sup>-2C (PF16内)
- 4) 特記無きエアコン用の記号は下記による。
  - ・ ⊙ ⊙ … ワイヤードリモコン (2個用スイッチボックスにて取付)
- 5) 天井点検口 (⊠) は建築工事とする。

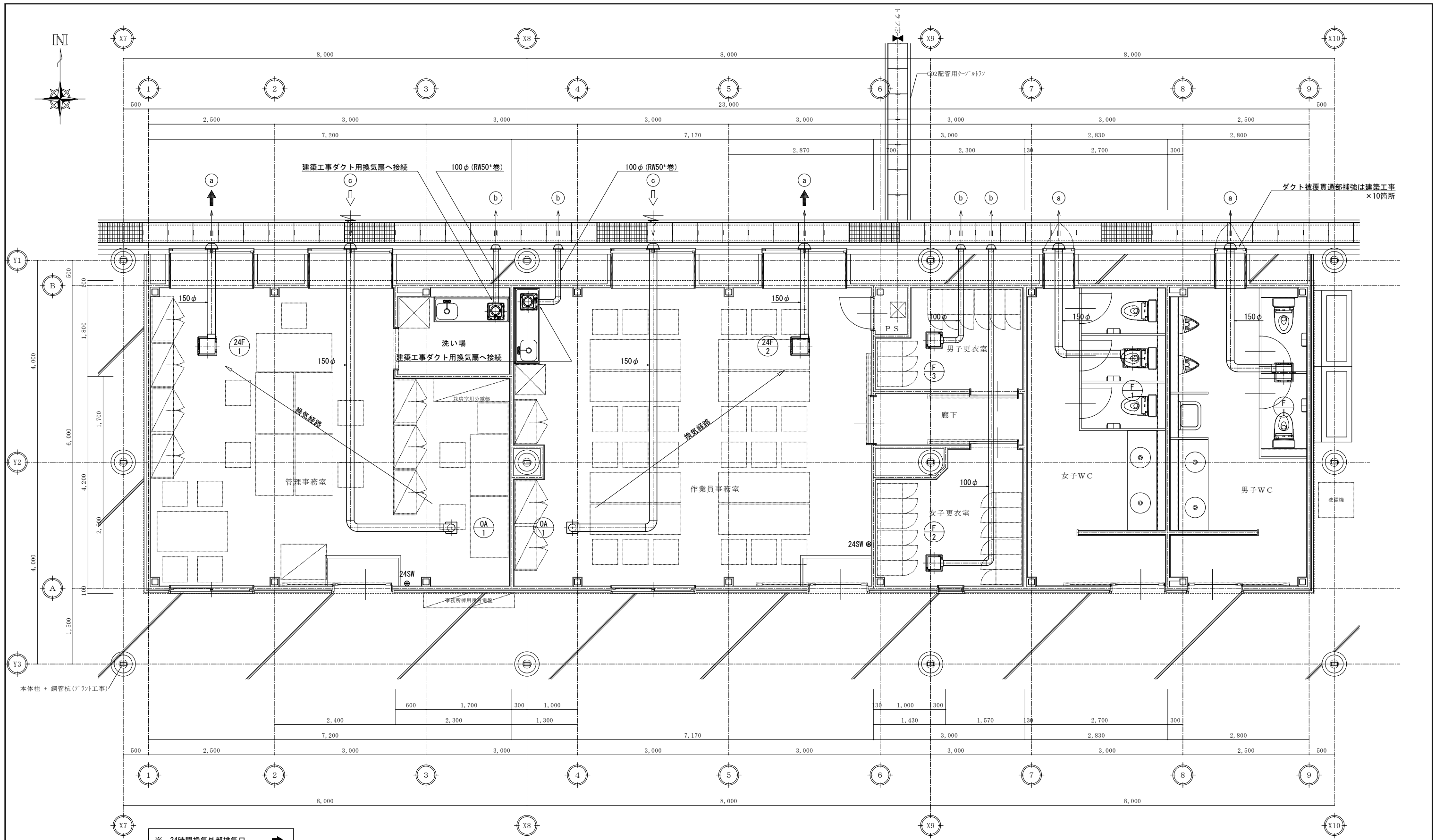


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
 一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.
設計

日付:
-----

工事名称:
双葉町 養液栽培施設建設工事
図面名称:
空調設備 平面詳細図
縮尺:
A2:S= 1/50 A3:S= 1/71 (71%)

機械
No.
M-14



- ※ 24時間換気外部排気口 →
- ※ 24時間換気外部給気口 ⇐
- ※ 24時間換気経路 ⇄
- ※ 24時間換気ドア等の通気 ⇄
- ※ 24時間換気専用スイッチ (配管、配線は電気設備工事) ⊕

**特記事項**

- 1) 換気用ダクトは垂鉛鉄板製スパイラルダクトとし板厚は0.5tとする。
- 2) 特記無き排気ダクトは外壁より1mまで保温工事(グラスウール25mm)を施すこと。
- 3) 給気ダクトは全て保温工事(グラスウール25mm)を施すこと。


**全農東日本一級建築士事務所 福島事務所**  
一級建築士事務所 福島県知事登録 第 11(704)2223 号  
 管理建築士 一級建築士 第 306529 号 武藤 一郎

プロジェクトNo.	日付:	工事名称: 双葉町 養液栽培施設建設工事	機械
設計		図面名称: 換気設備 平面詳細図(1)	No.
		縮尺: A2:S=1/50 A3:S=1/71 (71%)	M-15

